

平成22年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
〔日本高等教育評価機構〕

平成22(2010)年6月
鎌倉女子大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 「基準」ごとの自己評価	p. 6
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 6
基準 2. 教育研究組織	p. 9
基準 3. 教育課程	p. 16
基準 4. 学生	p. 37
基準 5. 教員	p. 61
基準 6. 職員	p. 71
基準 7. 管理運営	p. 76
基準 8. 財務	p. 81
基準 9. 教育研究環境	p. 85
基準 10. 社会連携	p. 92
基準 11. 社会的責務	p. 97
IV. 特記事項	p. 101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことが出来る総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実真挚に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといってよい。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補

完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性全てに関わる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれら全てのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあって、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるが故に、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあっては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、誰もが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に
大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民
は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育
の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切
なるものあり

……………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を
涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成
する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼、焼け残った学寮などを利用し、教育を継続
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学(家政科・保健科)設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設、保健科を家政科に統合
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科設置 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更(京浜女子大学短期大学部、京浜女子大学高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、京浜女子大学幼稚園教員養成所)
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設。(昭和59(1984)年度まで)
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を設置
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を設置
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設。(昭和56(1981)年度まで)
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更 (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成7(1995)年2月	二階堂学舎を開設(鎌倉市二階堂)
平成9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得(鎌倉市山ノ内)
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科(家政専攻、初等教育専攻)を設置
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科、子ども心理学科を設置

平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止
平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設、鎌倉女子大学、同短期大学部が移転 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科を設置 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科家政専攻を廃止
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部に教育学科を設置
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学教育学部教育学科を設置
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 鎌倉女子大学

- ・ 所在地 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3
 岩瀬キャンパス 神奈川県鎌倉市岩瀬1420
 二階堂学舎 神奈川県鎌倉市二階堂890-1
 山ノ内学舎 神奈川県鎌倉市山ノ内1301

- ・ 学部及び大学院の構成
 - 家政学部 家政保健学科
 - 管理栄養学科
 - 児童学部 児童学科
 - 子ども心理学科
 - 教育学科（募集停止）
 - 教育学部 教育学科
 - 大学院 児童学研究科 児童学専攻（修士課程）

鎌倉女子大学

・ 学生数（平成22年5月1日現在）

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	100	97	93	93
	管理栄養学科	130	131	131	123
児童学部	児童学科	186	172	186	186
	子ども心理学科	56	66	60	65
	教育学科	—	—	101	102
教育学部	教育学科	105	91	—	—

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	3	3

・ 教員数（平成22年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	8	3	2	0	2
	管理栄養学科	4	7	7	0	7
児童学部	児童学科	10	7	5	0	0
	子ども心理学科	5	2	4	0	0
教育学部	教育学科	11	9	3	0	0
教職センター		0	0	3	0	0

・ 職員数（平成22年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
家政学部	20	3	6	8
児童学部	28	4	3	
教育学部	5	0	0	
短期大学部	11	1	0	
併設校	5	1	1	
合計	69	9	10	

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神は、教育の理念「感謝と奉仕に生きる人づくり」、教育の目標「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」、教育の姿勢「人・物・時を大切に」、教育の方法「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」、教育の体系「徳育・知育・体育の調和」の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されている。

建学の精神については、大学学則の第1条第1項において「鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする」と謳われているとおり、様々なメディアを活用して、学生、保護者、教職員他に周知されている。また、大学案内、DVD、ホームページ、学園の広報紙「学園だより」、学園の機関誌「緑苑」、「求人のための大学案内」等を通じて、受験生等、学内外に広報されている。

さらに、学内において、学生には、入学式、卒業式での学長式辞や、学部1年次の必修科目「建学の精神」、大学院1年次の必修科目「建学の精神特論」の学長講義によって周知徹底している。また、入学時に全学生に配布する「学生生活の手引」に「建学の精神」のページを設けている。学生と教職員に毎年配布される「Syllabus」には、「建学の精神」(学部)、「建学の精神特論」(大学院)の授業内容のページに建学の精神が記述されている。また、教職員には、毎年4月に開催される「全学教職員の集い」において、建学の精神に基づく運営方針が理事長あるいは常務理事から直接伝えられている。

なお、学長の執筆による『知と心の教育 ー鎌倉女子大学「建学の精神」の話』が四六版244頁のボリュームで平成20(2008)年に北樹出版から刊行され、本学の建学の精神が学園の歴史・教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の諸側面から詳細且つ平易に解き起こされた。これにより、建学の精神の体系が思想的にも鳥瞰できるようになった。教職員が各自読むことができるようになったことは勿論、また本書は、一般書店で購入できるようになっている。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神は、明確に定められ、大学学則(履修の手引)、大学院学則(履修の手引)、大学案内、DVD、ホームページ、シラバスにより適切に公開されている。

学内では、授業「建学の精神」「建学の精神特論」により、創設者が如何なる人づくりを願って本学を創設し、本学で学ぶ学生に何を期待し続けたのかという創設者の想いを学長自らが講義を行い、建学の精神に対する学生の理解を深めている。「全学教職員の集い」は、建学の精神と本学の歴史を再確認する機会となり、全教職員の意思の統一が図ら

れている。

学外に対しては、大学案内、ホームページの「建学の精神」のページにより、本学の建学の精神が理解しやすく示されていると評価できる。「求人のための大学案内」では、学生の就職先にも建学の精神をわかりやすく公表し、本学の教育が望ましい企業人・社会人の養成にも合致したものであることが明快に語られている。

これらのことから、学内外への周知の努力がなされていると評価している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

学外には大学案内、ホームページ等によって、本学の建学の精神を示しているが、幅広い一般社会の理解を得るために、さらにホームページの工夫と改善を行っていきたい。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の目的は、大学学則第1条第1項に「鎌倉女子大学は、日本国憲法の精神に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする」、大学院学則第1条第1項に「鎌倉女子大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と専攻分野における研究能力を養うことによって、人類の福祉及び文化の向上進展に寄与することを目的とする」と定められ、建学の精神を踏まえたものとなっている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的は、大学案内、履修の手引（学則）等に掲載され、周知徹底を図っている。さらに、入学式、卒業式での学長式辞の中には、大学の使命・目的が盛り込まれ、全学生、教職員に示されている。

また、建学の精神と同様に、広報紙「学園だより」や機関誌「緑苑」においても常時大学の使命・目的について触れられている。教職員に対しては、「全学教職員の集い」において、建学の精神と合わせて大学の使命・目的に基づく運営方針が伝えられている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学案内「理事長・学長メッセージ」、DVD「理事長・学長メッセージ」、ホームページ「理事長・学長あいさつ」によって大学の意義、大学で学ぶ上での課題と共に、大学の使命・目的を学外に明示している。また、入学希望者のための進学説明会では学長が、高校教員対象の進学懇談会では学長乃至学長特任補佐が、高等学校訪問では専任教職員が、直接、大学の使命・目的を伝えている。

募集要項では冒頭で「鎌倉女子大学が期待する学生像」を明記し、大学の使命・目的を

示している。

(2) 1-2の自己評価

建学の精神を踏まえた上で、大学の目的を明確に定めている。その内容は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に適合したものとなっている。大学院の目的も、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合するものとなっている。この目的は、学則に明確に示され、この目的のもと、大学教育が展開されていると評価できる。

学生や教職員に対しては、大学案内、履修の手引を通じて、周知されていると判断できる。「全学教職員の集い」により、大学の使命・目的に対して全教職員の共通理解が得られていることは、評価に値する。

大学学則・大学院学則に示す大学の目的そのものについては、学外に示されていないが、大学案内、DVD、ホームページ等の学長のメッセージ、また、学長自身の執筆・翻訳による各種書籍を通じて学外に、その思想は公開できている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生、教職員が常に、建学の精神と共に、大学の使命・目的を意識し、達成させるための活動を行うことが求められる。

学生に対しては、履修の手引に掲載している大学学則・大学院学則の中で明示するだけでなく、学生が大学の使命・目的をさらに理解できるよう、履修の手引に「大学の使命・目的」のページを設ける等、周知を工夫する必要があるだろう。

今後は、社会に向けた広範な周知が必要であると考え。学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的に対する認識の向上を図るよう、さらに努力していきたい。そのためにもホームページの改善が必要である。ホームページに「大学の使命・目的」のページを設け、大学学則・大学院学則の条文を記載する等理解しやすい表記の工夫も必要である。

【基準1の自己評価】

建学の精神及び大学の使命・目的については、明確に定められ、様々な機会を通じて、学内外に適切な方法で周知されていると評価している。特に本学の建学の精神を詳細かつ平易に解説した学長執筆による書籍が刊行されたことは高く評価できる。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

今後も、学内外への周知については、現在行っている方法を続けていくが、大学の目的については、大学学則の中で示すだけでなく、刊行物・ホームページ等の表記方法について工夫・改善を実施したい。

基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、教育研究組織として、大学「家政学部」「児童学部」「教育学部」、大学院「児童学研究科」をはじめ、附属機関として「図書館」「学術研究所」「生涯学習センター」を設置し、充実発展させてきた。規模は、【表 2-1-1】に、入学定員、収容定員、在籍学生数及び専任教員数を示したとおりである。

【表 2-1-1】学部・研究科等の規模（平成22年度）

大学・大学院	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	設置基準上必要専任教員数
大 学	家政学部	家政保健学科	80	320	383	13	7
		管理栄養学科	120	480	515	18	8
		合 計	200	800	898	31	—
	児童学部	児童学科	170	680	730	22	11
		子ども心理学科	50	200	247	11	8
		教育学科※1	—	200	203	—	—
	合 計	220	1,080	1,180	33	—	
	教育学部	教育学科※2	80	160	196	23	10
		合 計	80	160	196	23	—
	総合計			500	2,040	2,274	87
大学院	児童学研究科	児童学専攻	10	20	6	(13)	(6)

※1 児童学部教育学科は平成19(2007)年度より募集開始。収容定員、在籍者数は3・4年のみ。

※2 教育学部教育学科は平成21(2009)年度より募集開始。収容定員、在籍者数は1・2年のみ。

「家政学部」は、昭和34(1959)年4月に家政学部家政学科を設置し、昭和41(1966)年4月に家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻に分離した。平成15(2003)年4月に家政学部家政学科、管理栄養学科を設置し、2学科体制とした。平成17(2005)年4月に家政学科を改組し、家政保健学科を設置した。「児童学部」は、昭和39(1964)年4月に家政学部児童学科を増設したが、平成14(2002)年4月にわが国初の児童学部を設置し、児童学科と子ども心理学科を開設した。「教育学部」は、平成19(2007)年4月に児童学部教育学科を開設したが、平成21(2009)年4月に教育学部を設置し、教育学部教育学科となった。「大学院児童学研究科」は、平成18(2006)年4月に児童学部の上部組織として設置された。

附属機関である「図書館」は、教育研究及び学習に必要な図書等を収集、整理、保存し、学生や教職員の利用に供することを目的として設置している。「学術研究所」は、教

育研究活動を充実・発展させるため、これに適った学術・文化の諸領域にわたる専門的・学術的・総合的研究活動を推進することを目的として設置している。「生涯学習センター」は、教育の補完・発展、付加価値の補充・向上・拡張を図ると共に、地域コミュニティとの連携を深め、生涯学習社会を構築するための学習の増進に貢献することを目的として設置している。

以上のように、各学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織は、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

学部、学科、研究科、附属機関等は、「教授会」「学部長会議」「学科会」「教務委員会」他、各種委員会により連携が図られている。教務全般の内容及び運営については教務委員会で原案が作成され、その原案は大学全体の教育研究方針に照らして学部長会議で調整が図られ、教授会への審議事項の提案が精査され、提案された議案が教授会で審議され、教授会での決定事項を各学科会並びに各種委員会において当該会議固有の事項に応じて周知徹底されている。また、以上の方針にしたがって推進される実際の教育研究活動において生ずる諸問題が、再び教務委員会他に持ち出される仕組みになっている。

大学院については、「大学院委員会」「研究科委員会」が設けられているが、大学院児童学研究科長は、児童学部長が兼務しているため、大学教授会と連携を保ち、全学的観点から運営している。

附属機関においても、図書館長、学術研究所長、学術研究所副所長、生涯学習センター長は教授会のもと適切な関連性を保っている。

また、学長、常務理事、各学部長、研究科長、附属機関の長及び教学・事務両部門の各部長、センター長、室長により構成される、幼稚部から大学院、事務・教学双方の責任者による「全学連絡協議会」において、全学的な調整及び連携が図られている。この協議会は、毎月開催され、全出席者が当該月の学事内容を説明し、全学的なレベルで学園の動きを確認し、必要に応じて審議事項を検討している。

(2) 2-1の自己評価

【表2-1-1】に示した専任教員数と大学設置基準上の必要専任教員数の関係をみると、いずれの学科においても設置基準を上回っている。専任教員数は、全学部で87人、教員1人あたり平均26.1人の学生を担当している。学生教育に関しては満足する成果を上げている。

これらのことから、教育研究上の目的を達成するため、大学院、大学、附属機関を設置し、それぞれの教育研究組織が適切な規模、構成を有し、建学の精神の実現に向けて取り組んでいるといえる。

教育研究上の基本組織である学部、学科、研究科、附属機関については、各組織が規模及び構成を逐次整え、学長のリーダーシップのもと、学部長会議、教授会、全学連絡協議会が開催され、良好な連携が実現されているといえる。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の目的に基づく教育研究を遂行するために、教育研究組織が十分機能しているか、常にその状況を見直し、必要に応じた改革を行っていく。

本学では、教育研究組織の適切な運営の中心として学部長会議、全学連絡協議会が機能しているが、今後も、学部、学科、研究科、附属機関等の関連を持たせ、教育研究組織のよりいっそうの質的向上を目指していく。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

人間形成のための教養教育は、主に「教養教育科目」と「総合教育科目」において実施している。また、広義の教養教育として「情報教育科目」と「外国語教育科目」を実施している。

教養教育が本学の目的に沿って行われるよう、教務委員会において必要な科目及び担当教員の配置等を計画し、学部長会議及び教授会において審議決定している。平成21(2009)年度に行ったカリキュラムの全面改定についても、教務委員会で改定案が作成され、学部長会議及び教授会で審議決定された。その際、教授会での審議事項を学科会でも検討し、全教員がこの改定作業にかかわった。教務委員会→学部長会議→教授会→学科会での審議過程は、2サイクル実施され、慎重な審議がなされた。

また、教務委員会の機能を補完するものとして、「教養教育科目」の「教養講座」においては、家政保健学科に1人、管理栄養学科に2人、児童学科に3人、子ども心理学科に1人、教育学科に1人の専任教員を「教養講座運営担当」として配置している。「情報教育科目」については、情報科学研究室が設置され、専任教員による話し合いが常時行われている。さらに、これを情報教育センターの職員がサポートする体制を整えている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育の運営については、その総括に当たる教務部長のもとに、教養講座運営担当、科目担当者により行われ、事務部門が運営のサポートを行っている。教養教育の運営上の責任については教務委員会及び教授会が負っている。

(2) 2-2の自己評価

教養教育については、教務委員会が教育内容を計画し、学部長会議、教授会の審議を経て実施しているということから、組織上の措置がとられている。平成21(2009)年度のカリキュラム改定においても、教授会から学科会まで、多面的にかつ重層的に検討されており、組織がよく機能しているといえる。

教養教育の運営体制については、教務委員会及び教授会と、教養講座運営担当、科目担当者、事務部門の連携体制によって確立されており、教養教育は、機能的に運営されている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も、人間形成のための教養教育について、教務委員会を中心に検討を加え、点検・評価に努める。また、中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」を踏まえ、本学独自の学士課程教育の構築との関連において、教養教育について、引き続き組織的に検討していく必要がある。

教養教育の運営体制については、教務委員会及び教授会と、関係部署との連携体制を維持していく。責任体制のあり方については、教務委員会と「FD (Faculty Development) 推進委員会」が連携し、点検・評価を進めていく必要がある。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学学部の教育研究に関わる意思決定の機関は、教授会と学部長会議である。

教授会は、大学学則第44条及び「教授会規則」に基づき運営され、学長並びに教授、准教授、専任講師及び助教をもって構成されている。原則として月1回の定例教授会を開いている。「教授会規則」により、(1)教員の資格審査に関する事項、(2)講義又は演習の担当及び学科課程に関する事項、(3)学則等、規程の制定・改廃に関する事項、(4)学生の入学・退学・休学・復学・転学・編入学・聴講生について、(5)課程修了及び卒業認定について、(6)学生の補導・懲戒について、(7)大学の行事について、(8)その他、学長が必要と認める事項について審議することとしている。

学部長会議は、「学部長会議規程」に基づいて運営されている。学長の統括のもとに、学長特任補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、短期大学部学部長及び教務部長をもって組織している。さらに、審議に実質的な精度を高めるため、家政保健学科長、管理栄養学科長、児童学科長、子ども心理学科長、教育学科長、初等教育学科長、専攻科長、学生センター長、入試・広報センター長、総務部長、教育調査企画室長、教務課長の出席を求めている。会議は、月1回を定例として開かれている。学長が議長となり、本学における教育研究に関する重要事項全般について審議している。その結果、必要な議案が教授会に議案として提案される。

教授会、学部長会議の下部組織として各種委員会を設置している。各種委員会には、教務委員会、FD推進委員会、免許・資格指導委員会、教職委員会、教員養成カリキュラム委員会、学生生活委員会、入試委員会、就職委員会等が設置されており、各学部・学科の担当の委員との関連事務部門の委員で構成され、教育研究に関わる事項が審議されている。各委員会で決定された案件は、必要に応じて学部長会議もしくは直接教授会に提案される。

教授会における審議の議題と報告事項は、主に教務委員会と学部長会議の審議を経たものが審議・報告の内容となる。教務委員会と学部長会議の審議・報告を経ている場合は、同一事項が3回検討されることになり、さらに教授会の翌週に開催される学科会におい

て、学科固有の問題としても再確認されている。

教授会は、その規則に基づき全学部を通じて合同で開催されているが、建学の精神と大学の理念を踏まえ、根幹的な審議事項については学校法人全体の共通理解を浸透させ、情報の共有と相互の連携による有効な教育活動を推進する必要があることから、会議の運営に関しては、短期大学部の教授陣同席のもとに行っている。各々の教授会における固有の審議については、それぞれの会議体においても審議が尽くされており、十分な成果をあげている。

今後共、大学教授会、短期大学部教授会共に、当該の規則に基づき、適切な運営に努め、議案・議事・議決・議事録の厳格な区分のもと実質的な教育効果を高めるため、別個の組織体である両教授会の独自性を担保・尊重しつつ、現行の運営の形式を継続させていきたい。

大学院の教育研究に関わる意思決定の機関は、研究科委員会と大学院委員会である。

研究科委員会は、大学院学則第8条及び「児童学研究科委員会規程」により運営され、研究科長、研究科専任教員及び教務部長をもって構成されている。原則として月1回の定例会議を開く。「児童学研究科委員会規程」により、(1)学長の諮問した事項、(2)研究科の教育及び研究に関する事項、(3)入学、休学、再入学、編入学、退学、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の身分に関する事項、(4)学位の授与に関する事項、(5)研究科の教員の選考に関する事項、(6)学則その他学内諸規程に関する事項、(7)その他研究科に関する重要事項について審議することとしている。

大学院委員会は、大学院学則第7条及び「大学院委員会規程」により運営され、学長、学長特任補佐、研究科長、クラスター主任及び教務部長をもって構成されている。「大学院委員会規程」により、(1)大学院研究科の設置・改廃に関する事項、(2)大学院における教育研究及び入学選抜に関する重要事項、(3)その他大学院教員の人事及び組織・運営に関する重要事項について審議することとしている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教授会、学部長会議では、教育研究に関わる事項について大学の使命・目的に対応して審議され、決定された事項は、速やかに関係機関を通して執行されている。

また、各種委員会は、事務部門が委員会事務を担当している。教務委員会は教務部教務課、FD推進委員会は教務部FD推進室、免許・資格指導委員会は教務部免許・資格指導課、教職委員会と教員養成カリキュラム委員会は教職センター、学生生活委員会は学生センター、入試委員会は入試・広報センター、就職委員会は就職センターが事務担当を行っている。事務窓口の業務のなかで、学生から得られた様々な要望や意見を、各委員会を通じ教授会に報告し、教授会で決定した事項は、事務部門にも的確に伝達されている。教授会、各委員会と担当の事務部門との連携により、積極的に学習者の要求に対応できる体制となっている。

さらに、授業に関する学習者からの要求は、学科ごとに配置されている教務担当教員、クラスアドバイザーが聞き取り、内容を分析し、各学科会での検討を行い、学部長会議、教授会で議論されている。特に、毎年度当初に実施されている、クラスアドバイザーによ

る学生個人面談は、学習者の要求を個別に理解するシステムとなっている。学科会で個々の学生について詳細な報告があり、いずれの会議においてもこの報告が時間の多くを占めている。

なお、平成22(2010)年度から、従来、「授業改善のためのアンケート」を実施してきた「教授システム開発室」の組織を見直し、新たに「FD推進委員会」と「FD推進室」を立ち上げた。この新しい組織において、学生からの授業に関する要望を集約し、改善に向けた対応を行っている。

(2) 2-3の自己評価

学部長会議が各種委員会の決議・報告を取りあげる形で開催され、ここで充分議論されたものが1週間後に開催される教授会で審議・報告されるという形式は、両者の連携及び機能分担上非常に有効なものとして評価できる。審議・報告内容によっては、議長である学長の判断により、委員会から直接教授会で取りあげられるものもあり、効率的な運営がなされている。各種委員会、学部長会議、教授会で審議・報告されたものが最後に学科会で確認されるというサイクルにおいて、教授会は最高決定機関として適切な役割を担っている。

大学の使命・目的、学習者の要求に対応するために、教員組織と事務組織が連携をとり、積極的に対応していることは、本学の最大の特長である。事務職員の責任ある立場の者が、各種委員会だけでなく、教授会、学部長会議、学科会にも出席し、決定内容を直接認識して業務にあたっている。これによって、大学の使命・目的及び学習者の要求を共に理解している。事務職員の側から、事務的視点での意見を諸会議に反映させる機会も充分あり、機能的でもある。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

教授会における審議・報告事項を学科レベルで再確認する役割を学科会が担っている。ただし、学科は、単に教授会の受動機関ではなく、同時に諸懸案事項の起案をする役割も有している。教授会がいっそう機能するためには、この学科会が積極的な提案をしていく必要がある。今後は学科会の相互点検を行い、より活発な展開をするよう促したい。

【基準2の自己評価】

本学の教育研究組織は、適切な規模、構成であり、学長のリーダーシップのもと、良好な連携をもって、建学の精神の実現に向けて取り組んでいると判断する。

教養教育の運営体制は、確立されており、機能的に運営されている。

教育方針等を形成する組織の整備と意思決定の過程については適切に整備されており、各種委員会、学部長会議、教授会、学科会等が連携し十分に機能しているといえる。大学の使命・目的、学習者の要求に対応するために、教員組織と事務組織が連携をとり、積極的に対応している。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

今後も、学部、学科、研究科、附属機関等の関連を持たせ、教授会、学部長会議、学科

会、各種委員会、全学連絡協議会のよりいっそうの連携強化を目指していく。

学習者の要求への対応については、新たに設置された「FD推進室」において、「授業改善アンケート」を中心に多数のプログラムを充実させる。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

<家政学部>

家政学部は、大学学則第1条第2項に「科学的教養と優雅な性情を以って健全で多様性に富む生活世界を創造すると共に、健康で文化的な人間の生存とその形式を追求することの出来る学術知見と方法を教育研究し、家政・健康栄養等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする」と定めている。これに基づき、学部内の各学科の教育目的を次のように定め、「大学案内」、ホームページ等により公表している。

家政保健学科では、衣・食・住・保健・消費生活・教育・情報・介護・人間関係・健康等、生活世界に関わる広い分野について、生活者の視点から課題を分析し、また新しいライフスタイルを提案し、健康で快適な生活を創造する能力を養うことを目的とし、豊かな教養と実践的な生活スキルを持った自立した女性の育成を目指す。卒業後は、企業、教育（中・高家庭科教諭、養護教諭）、地域社会等、様々な分野で活躍できる人材を養成する。

管理栄養学科では、食・栄養・健康に関するハイレベルな専門的知識と技術を学びながら、広い教養と生命を尊ぶ心を育てることを人材養成の目的としている。そして、栄養、調理、食品を扱う様々な場面において、健康管理や栄養教育のできるスペシャリストを育て、社会的ニーズに応えられる優れた管理栄養士、栄養士、栄養教諭を養成することを教育目的にしている。

<児童学部>

児童学部は、大学学則第1条第3項に「自然的・社会的・文化的環境に身をおく児童の生活・発達・教育・心理・活動等に関する学問的理解を推進し、その知情意にわたる調和的育成を目指す教育研究を展開し、教育・心理・健康福祉等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする」と定めている。これに基づき、学部内の各学科の教育目的を次のように定め、「大学案内」、ホームページ等により公表している。

児童学科は、児童のウェル・ビーイングの確保と健全育成に貢献できる優れた人材養成を目指して、わが国で初めて開設された児童学部の基幹学科である。児童学科では、誕生から思春期の前までの子どもたちが個性を発揮し、自己実現を達成する方途を涵養し、21世紀にふさわしい「子どもの専門家」を育成しようとする。そのため、児童教育・福祉（社会）・心理・保健・表現文化の各専門分野を総合化した児童学の体系を学びながら、児童学全般に関する知識に裏づけられた臨床的な実践力を身につけさせる。具体的には、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、保育士、児童厚生員、レクリエーション・インストラクター等、広く教育・福祉関連分野で活躍できる人材養成に貢献する。

子ども心理学科は、「子ども」を冠して開設されたわが国初の学科であり、心理学の理

論と方法を用いて、「児童の権利条約」に明定された18歳未満の子どもの心と行動を理解し、その成長を支援できる人材を養成すると共に、社会の発展に資する心理学的知見を提供することを目的としている。具体的には、子どもの生活世界の総合的理解を踏まえつつ、心理学を基軸にした知識とスキルを身につけること、自然的・歴史的・社会的環境と子どもの発達過程との交絡の仕組みを心理学的に理解すること、乳幼児期から青年期までの子どもの発達過程を通次的に理解し、その成長を継続的に支援できる知識と援助技法を体得すること等を通して教育・福祉・医療関連分野及び企業で活躍できる人材養成を目指している。

＜教育学部＞

教育学部は、大学学則第1条第4項に「生涯学習過程を生きる人間の存在・成長・目的等に関する多角的理解をもとに、教育に関する理論及びその応用・実践についての教育研究を行い、以って自他に対する教育力を培い、教育・文化等の分野における有為な人材の育成に資することを目的とする」と定めている。これに基づき、教育学科の教育目的を次のように定め、「大学案内」、ホームページ等により公表している。

教育学科は、優れた教師力を備えた教員養成をコンセプトに、豊かな教養と専門的知識・技能、臨機応変に対応できる実践的指導力、社会動向を読み取る進取の精神と迅速な行動力等を身に付けた人材の育成を目的としている。知識基盤社会といわれる21世紀を担うことのできる人材の基礎力を形成するには、優れた教員の養成を必要としている。このため、特に国語科・社会科等の教科指導と学級経営に強い実践的指導力のある小学校教員、担当教科・科目指導と生徒指導に強い実践的指導力のある中学校及び高等学校の教員、また教育学的知見をもつ博物館学芸員の養成及び企業人としての基礎力の育成にも配慮している。

＜大学院児童学研究科＞

児童学研究科については、大学院学則第1条第2項に「児童関連諸科学についての高度の専門的学術理論及びその応用を教授研究し、その深奥を究め、もって健やかに生まれ、育まなければならない児童の幸福と成長に貢献することを目的とする」と定めている。児童学専攻では、教育・福祉（社会）・心理・保健・表現文化の各分野から構成される児童学の体系を視座におきながら、児童の発達・心理・環境・生活行動・存在価値等、児童に関する包括的かつ専門的な児童研究を行うことを目指す。これらの目的は、「大学案内」、ホームページ等により公表している。

また、本研究科においては、小学校・幼稚園・特別支援学校教諭専修免許状が取得されることから、各学校において指導的役割を果たし得る教員養成を図ると共に学校心理士受験資格、認定ムーブメント教育・療法上級指導者資格取得後、発達臨床・教育臨床分野における専門職として要する知識・スキルの開発に努めている。一方、児童学関連分野における教育研究者として期待される資質・能力を得させるため、本学学術研究所、日本児童学会等との交流を図っている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

＜大学学部全体＞

大学の目的を達成させるために、大学設置基準第19条第2項に従い、「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」を教育課程の編成方針としている。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」を達成するために「教養教育科目」「総合教育科目」「情報教育科目」「外国語教育科目」を設け、「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授すること」を達成するために「専門教育科目」を設けている。また、これらの教育課程の中に「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」が編成されている。科目区分別の編成方針は、以下のとおりである。

「教養教育科目」では、「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」をもっとも直接的に具現することを目指し、高度な知識と幅広い教養を統合した科目として開講する。本学の建学の精神についての理解を深めると同時に、情操教育、現代社会の理解、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を育成する。

「総合教育科目」では、「教育の目標（女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」を学問的視点から実現することに主眼をおき、「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」の5分野の科目群で構成される教養科目とする。

「情報教育科目」では、情報処理の基礎理論・技術とプレゼンテーション能力の習得を目的とした演習を行う。コンピュータをはじめとするIT機器を自由に駆使し、学習活動に、さらには、職業活動に反映出来る技術力を養成すると共に、情報技術を自覚的に操作することができる倫理性を培養することにも配慮する。

「外国語教育科目」では、国際社会のグローバル化の到来に対応できる人材養成を目指し、外国語教育科目を設定する。英語運用能力を開発すると同時に、ドイツ語・フランス語の学習の機会を設け、人間的なコミュニケーション・スキルとマインドを育成するよう配慮する。

「専門教育科目」では、各学科の教育目的に即した編成方針が設定されている。

平成21(2009)年度の教育課程の中に新たに「企業学習プログラム」を設定した。「企業学習プログラム」の詳細については「3-2-⑥」に示す。「企業学習プログラム」の設置に伴い、平成12(2000)年度以来実施されてきたメジャー制を再検討した。各学科に設定されていたメジャー制は、当該学科の教育研究目標にしたがって系統的・体系的に科目を履修するための指針もしくはモデルであり、それぞれのメジャーに即したキーワードも提示されていた。しかし、平成12(2000)年の実施以来、「児童発達臨床メジャー」から子ども心理学科が、「初等教育メジャー」から教育学科が発展的に独立し、学部・学科として一家をなす一方、免許・資格を取得する学習にも広がりを持ち、企業就職に直接応えるため「企業学習プログラム」の導入を必要とする認識が高まり、メジャー制は、その歴史的役割を終えたと判断した。これに伴い、これまで各メジャーのもとに提示されていたキーワードに新たな検討・修正を加え、これを「学びのキーワード」として残しつつ、カリキュラム全体を「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」とに構造化し、再編した。

＜家政学部＞

家政学部では、平成21(2009)年度から、各学科の特性に応じた「学びのキーワード」を

設定し、専門教育科目等の履修の方途について、学生が、それぞれの興味関心、将来の進路等に沿って自ら自覚的・体系的に就学していくことができるよう、方向付けを与えている。また、各学科において取得可能な免許（養護教諭等の教員免許状、栄養士等）、資格（管理栄養士国家試験受験資格、衣料管理士等）について、それらに相応した専門知識等を備え、かつ、4年間の履修の中で学生が必要な知識・技術を円滑に取得できるよう、「免許・資格プログラム」に基づき教育課程を編成している。さらに、大学・学部全体の方針に基づき、各学科の学生の一般企業への就職状況に応じて、「企業学習プログラム」を編成している。この教育課程編成の方針は、大学案内、大学ホームページ、履修の手引き等に掲載し、大学進学説明会や新入学生オリエンテーションで説明を行っている。

家政保健学科の教育課程は、女性の持つ可能性を手繰り寄せ、社会がかかえる様々な課題を解決し、時代に対応できる人材を育成するために、一人の自立した生活者としての視点から家庭や地域、企業活動の課題を分析し、健康で快適な生活を創造するリーダーを養成することを目指し、幅広い家政学・保健学の領域から総合的かつ多様な物の見方、考え方、殊に実践力が身につくように教育課程を編成している。こうした教育課程の編成方針のもとに、学生個々の興味関心や将来の進路に合わせ自覚的・体系的に履修できるように「生活環境デザイン」「生活経営情報」「教育保健福祉」の3つの「学びのキーワード」を設定し、このキーワードを柱に個々の履修モデルを考えられるようになっている。

なお、「免許・資格プログラム」において、専門性を高め、将来の進路に繋げることを目的に、高等学校・中学校教諭一種免許状「家庭」「保健」、養護教諭一種免許状、衣料管理士2級、フードスペシャリスト、インテリアプランナー登録資格が取得できるように教育課程を編成している。「企業学習プログラム」では、学部、学科に設置された関連科目を横断的に学ぶことによって、企業に関する知識やビジネスで求められる社会人基礎力を習得できるよう編成している。

管理栄養学科の教育課程は、食生活を通して生活習慣病を予防し、健康を維持増進したいという社会ニーズに応えられる、より高度な専門知識と実践力を備え、広い教養と生命を尊ぶ心を涵養した栄養士・管理栄養士・栄養教諭を育成することを目的に編成している。特に、「臨床栄養」「栄養教育」「公衆栄養」「給食経営管理」の「学びのキーワード」を設置することで将来の方向性を視野に含めた科目選択を可能にしている。

「免許・資格プログラム」では、多彩な専門教育科目を配置し、実験・実習を多く取り入れ、栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格及び栄養教諭免許状を取得することができる教育課程を編成している。「企業学習プログラム」では、外食産業、食品会社、ドラッグストア、スポーツクラブ等の企業で活躍できる知識や技術を学び、実践力を養うことができるよう編成している。

＜児童学部＞

児童学部では、教育目的を達成するために、児童の生活・発達・教育・心理・活動等に関する学問的理解を推進できるよう、教育課程を編成している。「学びのキーワード」を設定し、児童学の専門性を高めるための履修モデルを示している。また、児童学部において取得可能な免許・資格に関する課程を「免許・資格プログラム」として示し、児童に関するビジネス分野に関する課程を「企業学習プログラム」として示し、教育課程を編成している。この教育課程編成の方針は、大学案内、ホームページ、履修の手引き等に掲載

し、大学進学説明会や新入学生オリエンテーションで説明を行っている。

児童学科の教育課程は、児童学全般について各専門分野から系統立てて学び、児童の望ましい発達・成長を支援するための理論を様々な観点から理解するよう努めると共に、それらの知見を実践の場で活かすための具体的な対応の仕方や指導法を学ぶことができるように編成している。このために、平成20(2008)年度までのメジャーの枠組みを継承しながら、「初等教育」「児童福祉」「児童発達臨床」「表現文化」「子どもと健康」の5つの「学びのキーワード」を設定している。学生が児童学全般を学ぶと共に、「学びのキーワード」をもとに専門的な実践力を身につけることのできる教育課程である。

これらの学習成果を将来の仕事に活かすために、「免許・資格プログラム」では、小学校・幼稚園・特別支援教育学校教諭一種免許状、保育士資格、児童厚生一級指導員資格、レクリエーション・インストラクター資格を取得することができ、「企業学習プログラム」では、児童学及びその近接領域における教育・福祉・心理・保健・表現文化等に関わるビジネス分野において、専門的な知識と臨床的なスキルを習得できるよう編成している。

子ども心理学科の教育課程は、心理学を基礎学問として、子どもの心理・行動や子どもが生きる生活世界を科学的かつ客観的に理解することができるように編成している。特に、子どもの総合的な理解を目指す児童学部にも所属することを念頭に置いて、子どもの心理・発達・子育て・生活といった多様な視点から子どもの心理と行動を理解することを重視している。各専門教育科目には、「発達と社会の心理」「教育と学習の心理」「子どもと環境の心理臨床」という3つの「学びのキーワード」を提示している。これは、多数の専門教育科目が選択科目として開講されている中で、個々の学生が自らの学びのテーマに沿って系統的に学習を進めるための履修モデルとして機能することを目的としている。

「免許・資格プログラム」では、心理学の基礎資格である認定心理士資格を取得できるよう、教育課程を編成している。認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格の申請資格を得ることも可能である。さらに、児童学科の課程を履修することにより、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状を、家政保健学科の課程を履修することにより、養護教諭一種免許状を取得することが可能となっている。「企業学習プログラム」では、子どもの教育・福祉・レジャー・メディア・ファッション・遊び等に関わるビジネス分野において、子ども心理学の専門知識と技法を生かすことができるよう編成している。

＜教育学部＞

教育学部では、大学全体の方針に基づき、平成21(2009)年度から、教育学部の特性に応じた「学びのキーワード」を設定して、専門教育科目等の履修の方途について、学生がそれぞれの興味関心及び将来の進路等に沿って自ら体系的に構築していくことができるよう、方向付けを与えている。また、本学部において取得可能な免許・資格に相応した専門知識等を身につけ、希望する免許・資格を円滑に取得できるよう、「免許・資格プログラム」を踏まえて教育課程を編成している。さらに、学生の一般企業への就職希望等に応じて、「企業学習プログラム」を編成している。この教育課程編成の方針は、大学案内、ホームページ、履修の手引き等に掲載し、大学進学説明会や新入学生オリエンテーションで説明を行っている。

教育学科では、「教員養成と生涯学習」を「学びのキーワード」として、教員や博物館学芸員等の免許・資格取得との関連を図りながら教育課程を編成している。本学科の教育課程は、学科の教育目的を踏まえ、幅広い教養科目や「教育学」を基礎学問として、豊かな教養と専門的知識・技能、臨機応変に的確に対応できる実践的指導力等を身につけた教員、並びに博物館学芸員等の養成を目指して編成している。また、現在、教育課題となっている「いじめ・不登校・中途退学」等の生徒指導上の問題、「学力低下」等の学習指導上の問題、全国的な拡大傾向を見せる「小中・中高一貫教育」等にも具体的に対応できるように編成している。特に「免許・資格プログラム」では、国語科や社会科等の教科指導と学級経営に強い実践的指導力のある小学校教員として、また、担当教科・科目の指導と生徒指導等で実践的指導力を発揮できる中学校・高等学校の教員として、並びに教育学の学問的基礎をもつ博物館学芸員として、それぞれ社会に貢献できるよう、教育課程を編成している。「企業学習プログラム」では、教育関連企業などへの就職に必要な知識や技術を学び、豊かな教養と教育学的知見をもった企業人として活躍できるよう、教育課程を編成している。

＜大学院児童学研究科＞

児童学研究科の教育課程は、「児童学部」の教育を基礎とし、児童学のより高度な専門的学術理論及びその応用を教授研究することを目指し、「児童学総合研究科目群（クラスター）」と「子ども心理学研究科目群（クラスター）」を設置している。まず児童研究領域全体を展望しうる資質を高め、次に児童の総合研究とその方法論、児童の心理学とその研究方法論を学び、さらに、「児童学総合研究科目群（クラスター）」では、初等教育分野・幼児教育分野・健康福祉分野・表現文化分野、「子ども心理学研究科目群（クラスター）」では、発達臨床分野・学校臨床分野を理論的に且つ実践的に研究できるよう編成している。また、小学校教諭専修免許状、幼稚園教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状、学校心理士受験資格、ムーブメント上級指導者の免許・資格を取得できるよう教育課程を設置している。以上の教育課程の編成方針は、大学案内や履修の手引等で、公表されている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

＜家政学部＞

家政学部では、「家政・健康栄養等の分野における有為な人材の育成に資する」との教育目的を着実に達成するため、各学生の理解の進度等に応じた指導が可能となるよう、少人数制を基本とし、また実践的な能力を高めるため、実験・実習を重視した教育を行っている。

家政保健学科では、生活者の視点から、生活や健康に関わる課題を分析し、社会に貢献する人材を育成することを目的とし、生活、健康の幅広い分野の知識を体系的に学ぶと共に、演習、実験・実習を有効に組み合わせた教育を行っている。実験、実習あるいは履修人数の多い演習科目では2クラスに分割して実践的な能力を高めるための工夫をしている。

管理栄養学科では、社会的ニーズに応えられる管理栄養士、栄養教諭の養成を目指し、専門性に対応した専門科目群を配置し、講義、演習、実験・実習により教育を進めてい

る。管理栄養士専門科目及び関連科目の講義科目は1学年3クラス編成で、1クラス45人以内と少人数制をとり、対話形式的な授業を展開している。実験・実習においても講義科目と同様に少人数制をとり、何れも管理栄養士として必要不可欠な講義内容を十分に深められるカリキュラムを組んでいる。

＜児童学部＞

児童学部では、教育目的である「児童の生活・発達・教育・心理・活動等に関する学問的理解を推進する」ために、児童・幼児の特性を学び、その指導法・援助法を学べるような教育方法を工夫している。また、免許・資格取得に関する科目では、実践力を高めるため、演習、実験・実習を重視した教育を行っている。

児童学科では、児童学全般を学ぶため各専門分野を網羅する授業科目を、主に1年次に設定している。2年次以降には「学びのキーワード」と専門教育科目との関係を明確にするため「学びのキーワード」に該当する科目を明示した資料を学生に配布し、履修計画を作成することで専門性の意識を高め、選択した科目によってその知識と実践力を習得していく。

子ども心理学科では、心理学の理論と方法を用いて18歳未満の子どもの心と行動を理解し、その成長を支援できる人材を養成すると共に、社会の発展に資する心理学的知見を提供することを目的としている。この目的を達成するために、演習、実験及び実習科目においては、学生による調査（検査）者及び対象者の双方の体験、実際に児童相談所・適応指導教室等学外のフィールドにおける体験等、学生の主体的な参加が可能になるような工夫がなされている。多くの講義科目の受講者数も約60人から30人程度で行い、教育効果が十分期待できる人数での授業が実現されている。

＜教育学部＞

教育学部では、建学の精神及び本学部の教育目的である「教育・文化等の分野における有為な人材の育成に資する」ことを着実に達成するため、教員の効果的な学生理解による個々の学生の学習進度等に応じた指導が可能となるよう、少人数制を基本とし、また実践的な指導能力や応用力等を高めるため、体験・実習・演習を重視した教育を行っている。

教育学科では、講義は単なる講義ではなく、小学校・中学校・高等学校での授業とその指導方法等を想定し、パワーポイントを活用したり、グループ討論やグループ発表をさせたり、課題をまとめさせたり、そのまとめを発表させたりする等、学生が主体的に授業に参加できるような形態・方法となっている。また、授業内容等を考慮して1講座を2クラス展開にしたり、1講座の授業担当者を複数にしたり、10人程度の少人数指導にしたりする等、本学科の教育目的が達成されるよう、工夫している。文献講読や演習形式等をベースにして行うゼミナールや卒業研究では少人数指導を行い、学生の個性や能力等が十分に開発・伸長されるよう、工夫・配慮している。

＜大学院児童学研究科＞

児童学研究科では、児童学研究科の教育目的を実現すべく、児童に関する包括的かつ専門的な児童研究を行うことを目指し、研究科目群（クラスター）別に、以下のとおり教育・研究が行われている。児童学総合研究科目群（クラスター）では、「初等教育分野」「幼児教育分野」「健康福祉分野」「表現文化分野」の4つの分野を総合的に学習できるよう、トランスインターディシプリナリーな学習を行う。いずれの分野でも併設校との連

携のもとで、幼児・児童の実態に即したリアリティーに富んだ学習と研究を行っている。子ども心理学研究科目群（クラスター）では、「発達臨床分野」「学校教育臨床分野」の2つの方法論的分野に特化した心理学的手法を実践的に訓練し、18歳未満の子どものこころと行動を、その生きる文化的背景にまで立ち返ってつかまえ、こうしたインテンシブな学習を通して、児童の全体像を展望することを目指している。いずれの分野においても、臨床の現場でのフィールド研究を行い、実態と理論とを対話させるための理論と研究方法論についても学習している。

（2）3－1の自己評価

＜大学学部全体＞

家政学部・児童学部・教育学部いずれの学部においても、建学の精神を踏まえて、教育目的が明確に定められており、その教育目的を達成するため、教育課程の編成方針が適切に定められている。教育方法については、各学部・学科の教育目的を達成するために、少人数教育を取り入れる等工夫している。管理栄養学科では、化学が殆どの専門教育科目の基礎となっているため、化学の基礎学力の向上を目的として、平成20(2008)年度より1年生では化学の成績による能力別のクラス編成をとり、授業を展開している。これにより2年生からの授業効率が向上している。子ども心理学科では、3、4年次に少人数クラスでの演習形式の授業により、知識に裏付けられた臨床的な実践力を身につけさせていることから、教育目的が教育方法に反映できているといえる。教育学科においては、教育学科の教育目的や教育委員会・教育現場のニーズ等を踏まえ、学校の授業を想定しながら講義内容・指導形態（1講座2展開授業、1授業複数教員による指導、グループ別少人数指導等）・指導方法（実習・演習・討論・発表等）等を工夫していることは、学生の授業への興味関心・意欲を高め、将来の教員としての資質・能力の向上等を考慮したものとなり、評価できると考える。

＜大学院児童学研究科＞

児童学研究科の教育目的は、大学院学則に明確に示されており、この目的のもとに研究科の教育が適切に展開されていると評価できる。教育課程の編成については、研究科の目的である「児童関連諸科学についての高度の専門的学術理論及びその応用を教授研究し、その深奥を究め」るために、まず児童研究領域全体に関する資質を高め、次に研究方法論を学び、さらに児童関連の分野の理論的研究、実践的研究ができる編成方針となっている。学生は、自身の所属する研究科目群（クラスター）や分野を中心に、自己の研究テーマに関連する科目を系統的に学習、研究し、また、自分の所属する科目群及び分野以外の科目も積極的に履修することを推奨する等、研究テーマをより広い視点からとらえるための指導も行っている。このように、科目の履修と修士論文作成とが相互に関連性を保ちながら効果的な学習が出来るように、教育方法が工夫されている点は、評価できる。

（3）3－1の改善・向上方策（将来計画）

＜大学学部全体＞

学部の教育目的については、その達成に向けていっそう努力していくと共に、建学の精神を基盤としつつ、社会のニーズの変化等に対応して、必要に応じ検討を加えていく必要

がある。平成21(2009)年度から、「学びのキーワード」及び「企業学習プログラム」を取り入れた教育課程を編成しており、当面、これらについて、的確・効果的な実施による定着を図っていくと共に、今後の大学教育を取り巻く環境変化等に対応して、必要に応じ見直していくことが必要である。それぞれの学科の教育目的に合わせて、学生の専門知識と実践力をさらに高めると同時に、学生の授業に対する種々の満足度を向上させるような教育方法等の工夫について引き続き検討・実施すると共に、教育用の実験・実習のための設備等について、計画的な整備が図られるよう努力していく必要がある。管理栄養学科においては、管理栄養士には社会の変化、国民の要請に適確に対応し、健康やQOL(Quality of Life)を向上させることが専門職種として求められている。このような要請に可及的、迅速に対応できるよう、時代に即した柔軟な教育・指導体制に努める。教育学科においては、教育委員会の要請や将来設置される「教職実践演習」の趣旨、学生の学習実態等を視座に置きながら、「優れた教師力を備えた教員養成」の在り方について調査研究することが求められる。

＜大学院児童学研究科＞

今後も学生の問題意識に基づいてより深い学びを展開できるよう教育目的を検証していく。教育課程の編成方針は、大学院の使命・目的、児童学研究科の教育目的・目標を達成するために、適切に設定されているが、今後も社会のニーズ、学生のニーズを的確に把握し、目的・目標に沿って編成方針を見直していく。教育課程の充実と効率的な授業運営とのバランスをとる方途として、学生にとっていっそう効果的な学習ができるよう、修士論文指導教員と教科担当者、及び教科担当者間が連絡・連携をとりながら教育方法を工夫し、指導をしていく。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

＜大学学部全体＞

大学全体の教育課程は、「教養教育科目」「総合教育科目」「情報教育科目」「外国語教育科目」「専門教育科目」に区分し、体系的に編成している。

＜家政学部＞

家政学部では、大学設置基準を踏まえた教育課程を編成している。また、管理栄養学科については、同基準に加え、栄養士法に基づく管理栄養士学校指定規則を踏まえたものとなっている。教育課程の編成に当たっては、大学学部全体の科目区分のもとに、各学科において可能な免許・資格の取得等を勘案してそれぞれの区分ごとの科目を配置している。

家政保健学科の教育課程は、【表3-2-1】に示すように編成されている。平成21(2009)年度から、専門教育科目ではメジャーを軸に編成したカリキュラムから、家政・保健の各領域の「学びのキーワード」を軸にカリキュラムの編成を行った。免許・資格取得も含め学生の幅広い要望に応じられるように、必修科目の内容をまとめ、16単位から12単位にすることで、科目の選択を増やすことができた。家政、保健の各分野においても内

容を精査し、重複部分の検討を行い、スリム化している。

管理栄養学科の教育課程は、平成21(2009)年度入学生から新カリキュラムとなり、【表3-2-2】に示すように編成されている。平成20(2008)年度までとの変更点としては、総合教育科目Ⅱを総合教育科目とし、総合教育科目Ⅱでは必修5単位、選択16単位であったものを、総合教育科目では、必修4単位、選択必修8単位、選択9単位と変更した。専門教育科目95単位については、必修65単位、選択30単位であったものを、必修66単位、選択29単位とした。卒業要件単位である130単位のうち、専門教育科目が95単位(73%)以上である。しかし、本学は豊かな人間性を涵養することにも力を入れていることから、教養教育科目6単位以上と総合教育科目21単位以上(21%)としている。

【表3-2-1】家政保健学科教育課程 (平成22年度)

		教養教育科目	総合教育科目	情報教育科目	外国語教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	6単位	0単位	0単位	0単位	12単位	18単位
	選択必修	0単位	10単位	3単位	5単位	0単位	18単位
	選択	0単位	20単位	0単位	0単位	68単位	88単位
	計	6単位	30単位	3単位	5単位	80単位	124単位
開設授業科目	必修	6科目 (6単位)	0科目	0科目	0科目	5科目 (12単位)	11科目 (18単位)
	選択	0科目	37科目 (72単位)	3科目 (4単位)	10科目 (10単位)	125科目 (240単位)	175科目 (326単位)
	自由	0科目	0科目	0科目	0科目	8科目 (15単位)	8科目 (15単位)

【表3-2-2】管理栄養学科教育課程 (平成22年度)

		教養教育科目	総合教育科目	情報教育科目	外国語教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	6単位	4単位	0単位	0単位	66単位	76単位
	選択必修	0単位	8単位	3単位	5単位	0単位	16単位
	選択	0単位	9単位	0単位	0単位	29単位	38単位
	計	6単位	21単位	3単位	5単位	95単位	130単位
開設授業科目	必修	6科目 (6単位)	2科目 (4単位)	0科目	0科目	40科目 (66単位)	48科目 (76単位)
	選択	0科目	35科目 (68単位)	3科目 (4単位)	10科目 (10単位)	57科目 (104単位)	105科目 (186単位)
	自由	0科目	0科目	0科目	0科目	5科目 (9単位)	5科目 (9単位)

＜児童学部＞

児童学部では、大学設置基準を踏まえた教育課程を編成している。児童学科では、大学設置基準に加え、教育職員免許法、指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法を踏まえたものになっている。大学学部全体の科目区分のもとに、各学科において取得可能な免許・資格等を勘案してそれぞれの区分ごとの科目を配置している。

児童学科の教育課程は、【表3-2-3】に示すように編成されている。教養教育科目は、建学の精神や教養的伝統や社会知識を学ぶため、全単位が必修となっている。また、総合教育科目は、分野別の選択必修を設けてあるがほぼ選択科目、情報教育科目及び外国語教育科目は選択必修である。専門教育科目については、児童学の基礎となる授業科目を必修科目として16単位設定しており、それ以外は学生の専門性を高めるための「学びのキ

ワード」や免許・資格の条件に応じて必要な科目を履修できる。また、免許・資格取得者は、卒業要件より20～60単位多く取得する。

子ども心理学科の教育課程は、【表3-2-4】に示すように編成されている。教養教育科目の6単位は、すべて必修とし、全学生の履修を義務付けている。総合教育科目は、選択必修と選択からなり、学生が自分の興味・関心に応じた履修ができるようにしている。情報教育科目及び外国語教育科目は、すべて選択必修とし、一定の選択肢の中から学生が自由に選択できるようにしている。専門教育科目については、基礎教育として位置づけられている8科目18単位を必修とし、それ以外の専門教育科目はすべて選択として、学生の興味・関心を尊重しつつ、「学びのキーワード」に沿った系統的な履修ができるようにしている。

本学科の卒業要件単位は124単位であるが、実際には、他学科課程の履修により小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、養護教諭一種免許状の取得が可能であるため、入学時からいずれか1つの免許の取得を希望する学生が多いことから、124単位を超えた単位数を取得している。

【表3-2-3】児童学科教育課程（平成22年度）

		教養教育科目	総合教育科目	情報教育科目	外国語教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	6単位	0単位	0単位	0単位	16単位	22単位
	選択必修	0単位	10単位	3単位	5単位	0単位	18単位
	選択	0単位	20単位	0単位	0単位	64単位	84単位
	計	6単位	30単位	3単位	5単位	80単位	124単位
開設授業科目	必修	6科目 (6単位)	0科目	0科目	0科目	7科目 (16単位)	13科目 (22単位)
	選択	0科目	37科目 (72単位)	3科目 (4単位)	10科目 (10単位)	142科目 (290単位)	192科目 (376単位)
	自由	0科目	0科目	0科目	0科目	4科目 (8単位)	4科目 (8単位)

【表3-2-4】子ども心理学科教育課程（平成22年度）

		教養教育科目	総合教育科目	情報教育科目	外国語教育科目	専門教育科目	合計
卒業要件	必修	6単位	0単位	0単位	0単位	18単位	24単位
	選択必修	0単位	10単位	3単位	5単位	0単位	18単位
	選択	0単位	20単位	0単位	0単位	62単位	82単位
	計	6単位	30単位	3単位	5単位	80単位	124単位
開設授業科目	必修	6科目 (6単位)	0科目	0科目	0科目	8科目 (18単位)	14科目 (24単位)
	選択	0科目	37科目 (72単位)	3科目 (4単位)	10科目 (10単位)	71科目 (144単位)	121科目 (230単位)
	自由	0科目	0科目	0科目	0科目	4科目 (8単位)	4科目 (8単位)

＜教育学部＞

教育学部では、大学設置基準及び教育職員免許法や博物館法等を踏まえ、大学全体の編成方針と取得可能な免許・資格等を勘案して教育課程を編成している。教養教育科目については、すべて必修であるが、その他の科目については、専門教育科目を含めて、一定数の選択肢の中から選択できる「選択必修」または「選択」とする科目数をできる限り増や

すことにより、学生が選択できる科目の範囲を広くする方向でカリキュラムを編成している。

教育学科の教育課程は【表3-2-5】に示すように編成されている。卒業要件単位124単位のうち、教養教育科目の6単位はすべて必修として学科の全学生の履修・修得を義務付けている。情報教育科目では3単位を、外国語教育科目では5単位すべてを選択必修として、学生が一定数の選択肢の中から選択できるようにしている。総合教育科目では選択必修10単位、選択20単位を、学生の興味関心に応じて履修・修得できるようにしている。専門教育科目では基礎教育科目として位置づけられている5科目12単位を必修とし、それ以外の専門教育科目68単位はすべて選択とし、学生が「学びのキーワード」と免許・資格の要件等に応じて系統的に履修をして各自の学習を深められるようにしている。

【表3-2-5】教育学科教育課程（平成22年度）

		教養 教育科目	総合 教育科目	情報 教育科目	外国語 教育科目	専門 教育科目	合計
卒業要件	必修	6単位	0単位	0単位	0単位	12単位	18単位
	選択必修	0単位	10単位	3単位	5単位	0単位	18単位
	選択	0単位	20単位	0単位	0単位	68単位	88単位
	計	6単位	30単位	3単位	5単位	80単位	124単位
開設授業 科目	必修	6科目 (6単位)	0科目	0科目	0科目	5科目 (12単位)	11科目 (18単位)
	選択	0科目	37科目 (72単位)	3科目 (4単位)	10科目 (10単位)	139科目 (284単位)	189科目 (370単位)
	自由	0科目	0科目	0科目	0科目	4科目 (8単位)	4科目 (8単位)

＜大学院児童学研究科＞

大学院の教育課程は、研究科の教育課程の編成方針に即し、理論的にも方法論的にも、児童学についての高度な知識と技法が習得できるようクラスター共通の必修科目である「児童学専攻共通科目（必修）」と、クラスター別の科目（児童学総合研究科目群・子ども心理学総合研究科目群）から構成されている。さらに、クラスター別の科目には「クラスター共通科目（必修）」及び分野ごとの「分野必修科目」と「（分野）選択科目」に分けて編成している。

【表3-2-6】児童学研究科教育課程（平成22年度）

		児童学専攻 共通科目	児童学総合 研究科目群	子ども心理学総合 研究科目群	合計
修了要件	必修	8単位	0単位		8単位
	選択	0単位	22単位		22単位
	計	8単位	22単位		30単位
開設授業 科目	必修	4科目 (8単位)	0科目	0科目	4科目 (8単位)
	選択	0科目	23科目 (46単位)	23科目 (46単位)	46科目 (92単位)

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

＜大学学部全体＞

教育課程の編成方針に従い「教養教育科目」「総合教育科目」「情報教育科目」「外国

語教育科目」「専門教育科目」の区分ごとに授業科目が設置されている。各学部・学科においては、学びのキーワードが設定され、学生個々の興味関心や将来の進路に合わせ体系的に授業科目を履修できるようになっている。授業科目の設定に当たっては、教育課程の編成方針に沿い、また実践力を重視した専門教育を行うという教員の共通認識のもとに、学部・学科の特色に応じた授業科目を設定している。「免許・資格プログラム」においては、教育職員免許法・管理栄養士学校指定基準等に即した授業科目が配置されている。「企業学習プログラム」については、「3-2-⑥」に示す。

＜大学院児童学研究科＞

児童学研究科では、「児童学専攻共通科目」「児童学総合研究科目群」「子ども心理学研究科目群」の科目区分ごとに授業科目を設置している。講義・演習と並んで修士論文の執筆に大きなウエイトが置かれ、修士論文の指導は、「児童学特別研究」という科目が充てられている。入学時に提出した研究計画に基づいて、自己の研究テーマを選定し、修士論文作成の研究指導の中心となる指導教員（必要に応じて副指導教員）を決定し、指導教員の指導のもと、2年間の研究計画を立てて研究を進めている。

児童学研究科の授業科目は、小学校教諭専修免許状、幼稚園教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状、学校心理士受験資格、ムーブメント上級指導者の免許・資格取得に必要な科目にも充てられている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間については、学部、大学院共に全学生に配布するシラバスの中に年間予定表を掲載し、入学式・卒業式、オリエンテーション期間、教科書販売期間、履修登録期間、授業開始日・終了日、文化祭等の大学行事日等について明記している。また、授業期間は大学学則第11条の3、大学院学則第14条に、「定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする」とし、学年・学期は大学学則第52条第2項、大学院学則第56条第2項に、学年の区分は、2学期制とし、春学期は4月1日から9月30日まで、秋学期は10月1日から翌年3月31日までと規定され、これらは「履修の手引」に明記している。

授業の方法・内容、授業計画、成績評価基準は、シラバスに記載して、学生に明示している。「授業概要」「到達目標」は200文字前後で書かれ、「授業内容・方法」については、必ず15回分授業内容と定期試験等を記述している。「成績評価」においては、定期試験、レポート、出席状況等が示されている。「教科書」は、原則1冊であり、必要に応じて複数の教科書が指定されている。シラバスは、4月の履修オリエンテーション時に学生に配布し、履修指導に活用している。また、多くの学生は、授業開始の第1週にこれを持参し、担当教員がシラバスを指示しながら授業計画を説明している。

学部の授業科目の成績評価基準については、大学学則第30条、「履修規程」第13条に定められ、90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFとし、S、A、B、Cを合格としている。大学院の授業科目の成績評価については、大学院学則第38条第1項に「90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFの5段階をもって表示し、S、A、B、Cを合格とする。ただし、学位論文及び最終試験の成績は合格・不合格とすることができる」と定められている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

<大学学部全体>

単位の認定については、大学学則第11条の2により、「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする」と定められ、この授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮し、単位数計算の基準を定めている。大学学則第12条第1項に、「一．講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。但し、情報教育科目及び外国語教育科目の演習については、30時間をもって1単位とする」「二．実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする」と規定されている。各々に内容、時間数に適した単位数となっている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定については、大学学則第13条第1項により、「他大学との協議に基づき、学生に当該他大学の授業科目を履修させることができ」、第2項により、「履修した授業科目について修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認めることができる」としている。また、第3項により、「学生が当該大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を編入学等の場合を除き、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる」としている。

平成21(2009)年度の編入学生においては、家政保健学科2人、児童学科3人、子ども心理学科1人、教育学科22人が、最大62単位の既習得単位を認定されている。また、平成21(2009)年度に本学の併設校の高等部から進学した者においては、家政保健学科1人、児童学科8人、子ども心理学科3人、教育学科1人が、高大連携授業での履修単位を認定されている。こちらは一人の学生につき2単位もしくは4単位分が認定されている。

また、首都圏西部に位置する27大学（平成22(2010)年4月1日現在）が相互に単位互換協定を結び、これらの大学に所属する学生が他の大学の授業科目を履修して取得した単位をその学生が所属する大学の単位として認定する「首都圏西部大学単位互換協定」により、本学では、総合教育科目（平成20(2008)年度までは総合教育科目Ⅱ）の卒業要件単位として10単位までを認定し、それを越えた単位については自由科目として認定している。

進級に関する要件は定めず、4年次まで進級させ、卒業資格の有無を審査している。

卒業要件については、大学学則第9条「履修単位」に定められ、「本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を取得した者は、卒業と認め、学位記を授与する」とし、教養教育科目（平成20(2008)年度まで総合教育科目Ⅰ）・総合教育科目（平成20(2008)年度まで総合教育科目Ⅱ）・情報教育科目・外国語教育科目・専門教育科目のそれぞれの科目区分ごとに必要単位を規定している。必要単位としては、教養教育科目は6単位を、総合教育科目は30単位以上を履修しなければならない。また、情報教育科目は3単位以上を、外国語教育科目は5単位以上を、そして専門教育科目は80単位以上、合計124単位以上を履修しなければならない。ただし、家政学部管理栄養学科では、総合教育科目を21単位以上、

専門教育科目を95単位以上、合計130単位以上履修させている。

＜大学院児童学研究科＞

大学院学則第15条第1項により、「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じた1単位当たりの授業時間は、次の基準によるものとする。一．講義及び演習については15時間 二．実験、実習及び実技については30時間」と規定されている。各々に内容、時間数に適した単位数となっている。

他大学院における履修については、学則第16条第1項において、「教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院の授業科目を履修することを認めることができる」と定め、修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

入学前の既修得単位については、学則第18条第1項において、「教育上有益と認めるときは、学生が入学前に大学院（外国の大学院を含む）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本大学院における授業科目の履修により修得したものと認定することができる」と定めている。修得した単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとしている。

大学院の修了要件については、学則第11条第1項に「修士課程の修了の要件は、本大学院修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を所定の期日までに提出し、その審査及び最終試験に合格することとする」、第2項に「前項の要件を満たした者には、研究科委員会の議を経て、修士（児童学）の学位を授与する」と定めている。修了に必要な単位としては、児童学専攻共通の必修科目8単位、各クラスターの共通必修科目6単位、自分の選択分野の必修科目2単位、自分が属する以外のクラスターが開設する科目から2単位の計18単位を含む、総計30単位以上を取得するよう指導している。

学位申請論文が提出されると、主査1人（必要に応じて副査1人）が選出され、主査・副査が当該論文を精査した後に、修士論文審査会の委員である修士論文担当教員全員（平成19(2007)年度は5人）による最終審査が実施される。最終審査においては、主査・副査が主として口頭試問を行い、その他の教員が補足的な質疑を行う。最終審査の後、修士論文審査会において課程の修了の可否の判定を行う。修士論文審査会は審査の結果を、研究科委員会に文書によって報告する。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

学部の履修科目の上限については、「履修規程」第7条に「1セメスターに履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる」とし、CAP制（履修登録単位数上限制度）を設定し、1セメスター25単位以内の履修を原則としている。1単位を修得するためには、45時間の学習量が必要となる。45時間とは、{1時間（予習）+1時間（授業）+1時間（復習）=3時間（1週間）}×15週を意味する。ただし、集中講義開講の科目や学外実習等の科目については、他に予習・復習時間を確保できるためにCAPからはずしている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

<大学学部全体>

実践力を高めるために、各学部・学科においては、実験・実習を重視した少人数の教育を行っていることは、「3-1-③」で述べた。

また、平成21(2009)年度から新たに大学全体として「企業学習プログラム」を設定した。【表3-2-7】このプログラムは、卒業後、広く民間企業で活躍できる人材を育成することを目的としている。学部、学科に設置された関連科目を横断的に学び、それぞれの科目区分から特定の科目を30単位以上履修した学生には、大学がその認定証を授与する。このプログラムは、いわば副専攻の性格をもち、もっぱら民間企業を目指す学生だけでなく、免許・資格取得を希望する学生も履修できる。

【表3-2-7】企業学習プログラムの授業科目（平成22年度）

科目区分		授業科目	
総合教育科目	「精神と文化」	「人間と倫理」「心理学」	
	「社会と産業」	「生活と法律」「現代の政治」「国際関係」「経済のしくみ」「企業の知識」「マーケティング」「社会学」「メディア文化」「インターンシップ」	
	「生命と自然」	「生活と環境」	
	「生活と技術」	「数と統計」「ロジック」「日本語表現」「キャリアデザイン」「くらしとデザイン」「安全・安心と危機管理」「コミュニケーション」	
	「健康とスポーツ」	「健康・スポーツ科学」「食と健康」「こころの健康」	
情報教育科目		「情報処理（情報機器の操作を含む）」「プレゼンテーション」「プログラミング」	
専門教育科目	家政学部	家政保健学科	「生活経営学（家庭経済学を含む）」「生活設計論」「生活とマネー」等の35科目を、企業に関する知識やビジネスで求められるスキルを習得するための科目としてあてている。
		管理栄養学科	「健康管理論」「健康栄養情報実習」「調理学実習」「健康栄養カウンセリング」「薬品と食品の相互作用論」「スポーツ栄養学」「フードビジネス論」等の14科目を、外食産業、食品会社、フィットネスクラブ、ドラッグストア等の企業への就職に必要な知識や技術を学ぶための科目としてあてている。
	児童学部	児童学科	「子どもと教育環境」「子ども社会学」「子どもと異文化理解」「子どもの危機管理（リスクマネジメント）」等を含む12教科をあて、児童学と企業学習の接点を見出すことの出来る学習機会を提供している。
		子ども心理学科	「パーソナリティ心理学」「子どもと社会の心理学」「ビジネスの心理学」等、子どもの教育・福祉・レジャー・メディア・ファッション・遊び等に関わるビジネス分野で、子どもの心理学の専門知識と技法を生かすための科目が設定されていると共に、「子ども社会学」「子どもとメディア環境」等、子ども心理学隣接分野の科目についても学習する内容となっている。
	教育学部	教育学科	「生涯学習論」「視聴覚教育メディア論」「キャリア教育」「学校と家庭・地域社会」「国際理解教育」「食育論」等の22科目を、教育関連企業等への就職に必要な知識や技術を学ぶための科目に充てている。

<大学院児童学研究科>

1年次から履修する理論的な内容と2年次に開講する両クラスターの「フィールド研究」により、理論と実践を統合しながら学習や研究ができるという特色がある。この「フィールド研究」は、理論を基礎とした研究課題に対して、本学併設校の初等部や幼稚部、児童相談所等を訪れての観察や経験を通して課題を解決していく授業である。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

該当なし。

(2) 3-2の自己評価

<大学学部全体>

各学部・学科の教育課程は、大学全体の編成方針、大学設置基準及び関係法令、取得可能な免許・資格等を勘案して教育課程の編成を行っており、体系的な編成となっている。また、「学びのキーワード」のもとに学生が自らの科目履修を体系的に構築していくことができるよう、平成21(2009)年度のカリキュラムについて、できる限り選択必修・選択科目を増加させる方向で見直して編成しており、新しい教育課程の編成方針に適切に対応していると評価できる。

授業科目は、教育課程の編成方針に即して設定され、教育目的に適合した授業内容となっている。平成21(2009)年度のカリキュラムから導入された「企業学習プログラム」に関する授業科目についても、社会的需要に資する内容になっており、それにより社会人基礎力の育成にも機能しているものと評価できる。

学期の開始と終了、休業期間の開始と終了、履修に必要な諸手続き、学校行事等が、すべて混乱なく遂行されていることから、本学が定める指針に基づき適切に実施されていると評価できる。授業回数については、学期ごとに15回確保され、定期試験は、16週目に実施されている。成績評価方法はシラバスに、成績評価基準は「履修の手引」に明示し、本学が定める指針に基づき厳格かつ適切に実施されている。

大学設置基準第21条に基づき大学学則第12条に授業科目の単位の計算方法が示されており、授業形態と単位の計算法は妥当といえる。首都圏西部大学単位互換協会における単位互換では、多くの学生が利用し、他学の科目を履修して、単位認定されている。

卒業時の学生の質は、卒業要件によって充分確保されている。卒業要件については適切に定められた上で、学則、「履修規程」に明示され、適切に適用、活用されている。

年次別履修科目の上限については適切に定められた上で、学則、「履修規程」に明示され、適切に適用、活用されており評価できる。なお、複数免許取得に伴う履修登録単位の上限設定については、個別の状況に応じ、十分な修学成果を期待しうる妥当な範囲において対応すべき課題もある。

各学部・学科においては、体験学習や実習・演習等を多く取り入れた授業を展開し、学

生が高度な専門性と実践力を身に付けることができるよう教育内容・方法を工夫している。

＜大学院児童学研究科＞

平成19(2007)年度に完成年度を迎えたが、それ以降も教育課程は、計画どおり適切に実施されている。但し、他大学からの進学者や社会人入学者の中には、大学学部において児童学の基礎となる内容を学習していない者や、卒業研究等による基礎的な研究方法論を学習していない者も見受けられるため、これらの学生に対しては児童学の基礎的内容や研究方法論を入学後早期にフォローアップしていく必要がある。

単位計算方法は、大学院設置基準第15条が準用する大学設置基準第21条に則っており妥当である。学位の授与・基準は、適切と考える。

児童学研究領域全体を展望する資質の向上とその中の専門領域のより高度な研究を実現するために、バランスのとれた教育課程となるよう工夫されている。また、1年次におもに「総合研究特論」や「総合研究方法論」といった科目で理論的基盤を固めた上で、2年次の幼稚園や小学校、児童相談所等の現場を体験する「フィールド研究」は、理論と実践を有機的に結びつける効果も高く、特徴的であると評価できる。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

＜大学学部全体＞

各学部・学科及び研究科等の教育課程は、体系的に編成され、内容は充実している。平成21(2009)年度から大学全体として「学びのキーワード」・「企業学習プログラム」を導入したように、今後も社会的要請や学生のニーズに応じて、充実・改善に努める。

成績評価の方法については、「出席状況」のみを評価対象とする形式的評価に止まることなく、今後もさらに授業内容を吟味し直し、その内容に応じた単位が与えられているか、講義、演習、実験・実習のバランスと合わせて再点検していくことを検討したい。特に、学科によっては、自由科目として教職科目の履修を必要とすることから、例えばGPA(Grade Point Average)の基準案を検討し、学部長会議・教授会で審議する方法等が考えられる。

授業方法・内容の工夫に関しては、現在は各教員が各科目に対して工夫を行っているが、学部・学科内でそれぞれの工夫や実績を相互に研究、分析する機会を設け、科目間相互の繋がりを明確にし、教育効果を高めていくことが期待される。

＜大学院児童学研究科＞

児童学の基礎となる内容を大学学部において履修していない学生への対応としては、児童学部における講義の聴講や、修士論文執筆に必要な研究の基礎となる科目を第1 Semesterに開講するよう開講時期を見直す等の方策を検討する。

シラバスにおいて、成績評価法を明記しているが、今後は、科目間のばらつきがないように留意し、さらに明確な成績評価法を提示できるように、研究科委員会等を通じ、共通理解を図っていく。

今後も、授業内容を吟味し直し、その内容に応じた単位が与えられているか再点検して

いく必要があると考えられる。さらなる学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入については、研究科委員会において検討を行っていききたい。

特色ある科目である「フィールド研究」は、探索的な内容であるため学生に過剰な負担がかからないように、オムニバス形式で担当する教員が連携し、課題量を調整していく。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の学習状況の調査として、平成21(2009)年度までは「教授システム開発室」による「授業改善のためのアンケート」を実施してきた。このアンケートは、同一セメスター期間内での改善を目的とされており、教員はこの学生のアンケート結果から、自身の授業が学生にどれだけ理解されているかをセメスター期間内に継続的に把握し、教育目的の達成状況を点検・評価するものである。「教授システム開発室」による「授業改善のためのアンケート」については、基準5の「5-4-①」で詳細に示す。この「教授システム開発室」は、平成22(2010)年度には「FD(Faculty Development)推進室」となり、業務内容を拡大することになった。「授業改善のためのアンケート」は限られた数の科目において実施されていたが、平成22(2010)年度からは原則として全教員を対象とするアンケート調査とする予定である。

成績評価にGPA制度を取り入れ、学生に対する進路・履修指導を行うに当たっての基幹的なデータとして用いている。成績を5段階のGrade Pointで評価し、獲得ポイントの合計を履修登録した総単位数で割った1単位当たりの成績の平均値とする。GPA制度が機能するためには大学として成績評価の一定の基準が設けられていることが必要である。本学では、各教員が成績をつける際に、S=10%、A=35%、B=50%となるようにし、これに基づくと全体としてGPA2.5が本学の成績標準値となる。GPAは教員免許、保育士資格、管理栄養士受験資格の取得に必要な学外実習に参加するための要件の1つにもなっている。

【表3-3-1】GPA制度（平成22年度）

成績評価	Grade Point
S (90点以上)	4
A (80点以上90点未満)	3
B (70点以上80点未満)	2
C (60点以上70点未満)	1
F (0点以上60点未満、試験欠席)	0
E (受験資格無し)	0

【表3-3-2】実習参加条件（平成22年度）

免許・資格	実習参加条件
幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状	第5セメスターまでのGPAの累計が2.0以上
養護教諭一種免許状	第3セメスターまでのGPAの累計が2.0以上

免許・資格	実習参加条件
栄養教諭一種免許状	第5 SemesterまでのGPAの累計が2.5以上
保育士資格	第3 SemesterまでのGPAの累計が2.0以上
管理栄養士受験資格（臨地実習②・臨地実習④）	第4 SemesterまでのGPAの累計が2.0以上
管理栄養士受験資格（臨地実習③）	第5 SemesterまでのGPAの累計が2.0以上
児童厚生一級指導員	第3 SemesterまでのGPAの累計が2.0以上
レクリエーション・インストラクター	第4 SemesterまでのGPAの累計が2.0以上
学芸員	第3 SemesterまでのGPAの累計が2.0以上

免許・資格取得については、各学部・学科及び教務部において取得希望調査を実施している。平成21(2009)年度の実績は以下の【表3-3-3】のとおりである。

【表3-3-3】免許・資格取得状況（平成21年度実績）

	免許・資格名	希望者数	取得者数
家政保健学科	高等学校教諭一種免許状（家庭）	8	8
	高等学校教諭一種免許状（保健）	11	11
	学校教諭一種免許状（家庭）	7	7
	中学校教諭一種免許状（保健）	11	11
	養護教諭一種免許状	53	53
	衣料管理士（テキスタイルアドバイザー）二級	19	19
	フードスペシャリスト	39	39
	インテリアプランナー登録資格	16	13
管理栄養学科	栄養士免許証	131	131
	管理栄養士国家試験受験資格	130	128
	栄養教諭一種免許状	12	12
児童学科	小学校教諭一種免許状	99	98
	幼稚園教諭一種免許状	177	176
	保育士資格	126	125
	児童厚生一級指導員	13	13
	レクリエーション・インストラクター	52	52
子ども心理学科	認定心理士	65	62
	小学校教諭一種免許状	16	15
	幼稚園教諭一種免許状	20	20
	養護教諭一種免許状	9	9
大学院児童学研究科	小学校教諭専修免許状	1	1
	幼稚園教諭専修免許状	2	2
	特別支援学校教諭専修免許状	0	0
	学校心理士受験資格	4	4
	認定ムーブメント教育・療法上級資格	2	2

就職状況の調査については、進路決定者が就職センターに提出する進路届による状況把握及び卒業直前に就職センターと各学科のクラスアドバイザーによる「卒業前ガイダンス」の中で在学中の進路・就職支援に関するアンケートを実施し、進路状況、就職センター利用状況及び就職活動に関する自己評価等の調査を行っている。学生の意識調査については、学生センターにおいて、学生満足度調査を実施している。学生満足度調査の結果の詳細は基準4の「4-3の自己評価」に記載する。就職先の企業アンケートとしては、幼稚園・保育所等社会福祉施設への求人依頼の際、卒業生在職調査票を同封し、卒業生の在職状況（在職年数、現在の役職等）の把握を行っている。その他就職先に対しては、企業訪問や実習訪問等の際に意見交換を行い就職指導に生かしている。

(2) 3-3の自己評価

「教授システム開発室」による「授業改善のためのアンケート」の実施、免許・資格取得希望者の把握、就職状況の調査、クラスアドバイザーの面談による Semester ごとの GPA 及び累積 GPA を活用して個々の学生に対するきめ細かい進路・履修指導を行っており、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は適切に行われている。

「進路・就職状況に関するアンケート」の就職活動への満足度自己評価において、満足度の高い学生の多くが、「希望の職業に就くことができたから」と感想を述べており、教育目的を踏まえた人材育成と、就職支援との円滑な連携が図れたと捉えている。就職先への訪問、情報交流等の機会に得られた情報や本学への要望は、必要に応じて各委員会において報告され、点検・評価に反映されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

現行の GPA 制度を基本としながら、教育目的の達成状況の点検・評価システムのいっそうの整備について検討していくこととしたい。履修状況や GPA の資料を活用した学習指導体制について、現状においては、成績不振者の学習状況を改善する対応に重点が置かれてきたが、成績優秀者の能力をいっそう伸ばす対応の充実が求められる。児童学科においては、平成 21(2009)年度においては 2 年次に限り、GPA が一定値を超える成績優秀者であれば、CAP 制の例外を認める等の特別措置を講ずる対応を始め、一定の成果が確認されており、今後も同様の取り組みを検討していきたい。

「教授システム開発室」は、平成 22(2010)年度に「FD 推進室」となり業務を拡大し、教育目標の達成状況のさらなる点検・評価を実施することになる。詳細は「5-4-②」に示す。

【基準 3 の自己評価】

建学の精神及び大学の使命・目的に基づいて設定された各学部・学科・大学院の目的は、履修の手引き・大学案内等により学内外に適切に周知されている。教育課程については教育目的が十分に反映され、体系的なものとなっている。教育課程の編成・授業科目の内容・年間行事予定・単位認定・卒業・進級等については、いずれも適切に実施されている。

【基準 3 の改善・向上方策（将来計画）】

平成 21(2009)年度から、「企業学習プログラム」を取り入れた教育課程を編成しており、当面、これらについて、的確・効果的な実施による定着を図っていくと共に、今後の大学教育を取り巻く環境変化等に対応して、必要に応じ見直していくことが必要である。

「教授システム開発室」は、平成 22(2010)年度に「FD 推進室」となり業務を拡大し、教育目標の達成状況のさらなる点検・評価を実施することになる。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学のアドミッションポリシーは、大学全体のアドミッションポリシーを「鎌倉女子大学が期待する学生像」、各学科のアドミッションポリシーを「学科が歓迎する学生像」としている。アドミッションポリシーは、建学の精神を踏まえ、鎌倉女子大学が期待する学生像を「身体を鍛え、心を磨き、高度の知識と技術を蓄え、世のため人のために逞しく貢献することの出来る学生」と定め、さらに学科ごとに、【表4-1-1】のとおり「学科が歓迎する学生像」を示し受験生への周知を図っている。この「鎌倉女子大学が期待する学生像」「学科が歓迎する学生像」は、広報ツールとして作成した大学案内（入試ガイド）やホームページ及び学生募集要項に記載し、受験生に周知を図っている。また、オープンキャンパス（大学進学説明会・進学相談会・キャンパス体験会等）、高等学校教員を対象とした進学懇談会、高等学校での出前授業、学外進学相談会、高等学校校内ガイダンス、高校訪問、随時受け付けている学校見学、入試相談など、様々な機会を利用しアドミッションポリシーの周知に努めている。なお、大学院については、【表4-1-2】のとおり、児童学研究科の特色を示し、大学院案内やホームページに記載して周知を図っている。

【表4-1-1】学科が歓迎する学生像（平成22年度入試用 [平成21年度実施]）

家政学部	家政保健学科	家庭生活を中心とした人間生活に関心があり、幅広い視野で生活上の諸問題について考察することのできる人。自ら問題解決のための方策を探り、自分のアイデアを提案する積極性のある人。強い職業意識を有し、卒業後は、生活全般についての知識を企業や教育職で活かすことのできる人。
	管理栄養学科	栄養学・食品学・生理学等、人々の健康と栄養の管理に関心があり、人間の生命を預かるという強い自覚を持てる人。組織の中で協調・連携して仕事を全うすることができ、将来病院・保健所・小学校等で管理栄養士・栄養教諭として活躍したいという目的をもち、社会に貢献できる人。
児童学部	児童学科	子どもが好きで、心身ともに健康であり、子どもの健全な成長に積極的に参与することができる人。将来、幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・保育士・児童厚生員・レクリエーションインストラクター等として活躍したいという明確な目的をもつ人。現代の子どもを取り巻く種々の環境の変化に対応できるよう研鑽を積む意欲のある人。
	子ども心理学科	人間（特に18歳未満の子ども）の心理と子どもを取り巻く生活世界に興味があり、学びたいことが明確で、主体的に問題意識をもって事象を考察できる人。また、卒業後、教育・保育・福祉分野やビジネス分野で、心理学の知識と技法を実践的に活用しながら、社会に貢献できる人。
教育学部	教育学科	児童・生徒一人ひとりと共に歩みながら、その学習活動を力づけ、強く支援しようとする気概をもつ人。また、自らが成長しようと常に努力を怠らない人。将来、小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭、学芸員、更には教育学的知見を活用する企業人として活躍したいという明確な目的をもつ人。

【表 4-1-2】 児童学研究科の特色（平成22年度）

大学院 児童学研究科	児童に関わる高度の専門性（知識・スキル・思考力・臨床実践力）と豊かな人間性（倫理観・感性・社会性・コミュニケーションスキル）を併せもつ人材の育成を目指す。 児童に関する教育・心理・健康福祉・表現文化を中心とした児童関連諸分野についての総合的な教育研究を通して、児童の全体像を理解し、今日の児童をめぐる課題・解決へ向けての理論の探究と応用実践力の育成を図る。
---------------	---

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

<大学学部全体>

学部の入試制度として、「併設校推薦入試」「公募推薦制入試」「指定校推薦制入試」「A0入試」「一般入試」「センター試験利用入試」「社会人特別選抜入試」がある。推薦制入試（「併設校推薦入試」「公募推薦制入試」「指定校推薦制入試」）と「A0入試」「一般入試」「センター試験利用入試」の合計の募集人員の割合は、50：50を基本とし、各学科の特性を考慮しながら入試制度ごとの募集人員の割合の調整を行い、学生募集要項等に明示しその周知を図っている。

「併設校推薦入試」は、本学が併設校に示した推薦基準に基づき併設校内で選抜した受験生を対象に、学部長と学科長が2人一組になって面接を行っている。この面接には併設校の部長（校長）もしくは次長（副校長）が同席し、高等学校での活動などの補足を行っている。推薦枠の設定については、併設校の事前の進路希望調査の結果を入試・広報センターと調整しながら決定している。併設校推薦入試の受験生は、在学中に行われている大学側からの学部・学科説明や高大連携プログラムなどの機会を通して進学する学科に対する具体的ビジョンを持っていることから、面接の内容も意志の確認といった着眼点で行われている。

「公募推薦制入試」は、「本学の建学の精神に賛同する者」であることが推薦基準の第一に定められており、さらに各学科が求める学力基準を示すと共に受験生全員に面接を課し、書類審査と面接の評価を総合して選抜している。この選抜の過程において「学科が歓迎する学生像」を考慮し評価すると共に、特に面接においては2回の面接を課し、第1面接では「本学の学生として入学させるにふさわしいか」、第2面接では「学科として入学させるにふさわしいか」などを着眼点とした評価を行っている。出願時に提出された書類（自己申告書）を面接資料とし、「各学科が求める学生像」の趣旨を踏まえながら、学科に関わる問題意識、入学後の学習意欲、資格・免許取得の予定、卒業後の希望などを中心に試問を行い、入学希望者の学習意欲を確認している。なお、管理栄養学科では、栄養学、食品学、生理学等健康と栄養に関連する専門科目は勿論のこと、実験・実習を取り入れた実践的なカリキュラムが組み込まれているため、基礎学力の程度を考慮する必要があり、推薦入学者選抜要件として理系の基礎知識について理解していることを求めていることから、化学Ⅰまたは生物Ⅰを履修していることを条件としている。

「指定校推薦制入試」は、進学実績がある高校の中から指定校を選抜している。指定校の選抜は毎年、入試・広報センターで原案を作成し入試委員会で決定している。「公募推

薦制入試」同様、推薦基準の第一に「本学の建学の精神に賛同する者」であることを定め、さらに学科ごとに学力基準を定め、指定校の学力評価を信頼し、一律の基準で指定校に提示している。当然、推薦基準は「公募推薦制入試」より高い水準を求め、管理栄養学科では全体の評定平均に加えて理科の評定平均も条件としている。選抜方法は、公募推薦制入試同様、出願時に提出された書類（自己申告書）に基づいて、「本学の学生として入学させるにふさわしいか」「学科として入学させるにふさわしいか」を中心に「各学科が求める学生像」を踏まえて面接を行っている。

「A0入試」については、事前相談等で本学の建学の精神、アドミッションポリシー及び本学のA0入試制度の理解を深めた上で、出願資格に基づいたA0入試活動報告書・自己PR書によるエントリーを受け付けている。そのエントリー書類の書類選考を行い、書類審査に通過した者のみが出願できることとしている。審査は、1日目に「プレゼンテーション」、2日目に「面接・小論文」とし、2日間にわたって行う。プレゼンテーションではA0入試受験資格に掲げた活躍実績等について確認すると共に、プレゼンテーション能力やA0入試の趣旨にも掲げているリーダーシップへの期待といった観点で審査している。面接では、A0入試活動報告書・自己PR書に基づき、本学の建学の精神への理解、推薦制入試同様に「本学の学生として入学させるにふさわしいか」「学科として入学させるにふさわしいか」を中心に「各学科が歓迎する学生像」の趣旨に基づいて試問をしている。さらに、小論文では、学科の学習に対応できる読解力や文章構成能力等を観点としながら審査している。

「一般入試」については、「学科が求める学生像」を考慮しつつ、学科の教育内容に対応した教科・科目を指定し、学力検定試験の得点と調査書の内容を総合的に審査することで選抜している。また、一般入試Ⅰ期A日程では、成績優秀者に対し、学費の免除を行うスカラシップ入試を導入している。

「センター試験利用入試」については、「学科が求める学生像」を考慮した利用科目を学部単位で定めている。出願時には調査書の提出も求めており、大学入試センター試験の得点と調査書の内容を総合的に審査することで選抜している。

「社会人特別選抜入試」については、社会活動経験（専業主婦を含む）を有し、勉学意欲の旺盛な者に対して広く入学の機会を提供することを趣旨としている。選考方法は、調査書・経歴書の書類審査及び各学科の教育内容にそった小論文を課している。「勉学についての目的意識が明確であり、本学における学習意欲が旺盛であるか」「人物として本学の教育方針に適しているか」「学部学科の教育環境に好ましい影響（活性化等）を与えることが期待できるか」「心身共に健康であるか」といった人物評価と各学科が求める基礎的な学力があるかといった学力評価を併せた面接を行い、これらを総合的に評価し審査することで選抜している。

入学試験の実施計画等については、入試・広報センターで作成した原案に基づき、入試委員会で実施計画の立案を行っている。公募推薦制入試・指定校推薦制入試・一般入試については試験日当日の運営についても入試委員が入試本部を設置して運営の総括を行っている。また、選抜に当たっては「入学者選抜規則」に基づき学長が同席する入試委員会（入試判定会議）を設置し、学長並びに入試委員の合意により可否を決定しており、適切な運用が行われているものといえる。

また、試験教科・科目・配点基準については大学案内（入試ガイド）、学生募集要項、ホームページなどに公表しており、一般入試の前年度の出題内容及びA0入試・社会人特別選抜の小論文課題は、入学試験問題集として入試・広報センターで発行し、外部に公表されている。入試結果の公表については、各種受験情報誌等への情報提供、ホームページや大学案内（入試ガイド）を通じて行っている。

＜大学院児童学研究科＞

大学院の入試制度として、「一般選抜」と「社会人特別選抜」を設置し実施している。平成22(2010)年度入試は、「一般選抜」「社会人特別選抜」共に、Ⅰ期・Ⅱ期の2回の入試を実施した。入試の実施時期については、開設時の平成19(2007)年度入試（平成18(2006)年度実施）ではⅠ期を9月、Ⅱ期を2月としていたものを、平成20(2008)年度入試（平成19(2007)年度実施）からⅠ期を12月、Ⅱ期を2月とした。これは、児童学研究科志望の学生が少なからず教員採用試験と併願していることも考慮し、Ⅰ期の試験日を教員採用試験結果判明後の12月に変更した。以来、入試日程は平成20(2008)年度入試に準じた日程の設定にしている。

「一般選抜」は、試験区分を筆記試験と面接試験に分け、筆記試験は、外国語（英語）と専門科目を課している。外国語（英語）は、論文の読解力を中心にみるため本学所定の辞書を貸与している。専門科目については研究科共通問題と志望クラスターに関する問題としている。「社会人特別選抜」も試験区分を筆記試験と面接試験に分けているが、筆記試験は外国語（英語）を免除している。「一般選抜」「社会人特別選抜」共に面接試験を課しており、出願時に提出している研究調書に基づいて幹部教員が丁寧に面接している。

これらの試験の実施方法等については、学生募集要項に記載し公正を期している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

＜大学学部全体＞

入学者数の状況は、【表4-1-3】のとおりである。平成22(2010)年度入試（平成21(2009)年度実施）の結果における入学定員超過率は、大学全体で1.15倍と良好な水準といえる。これは、平成17(2005)年度に児童学部児童学科及び子ども心理学科の入学定員増を図り、かつ家政学部家政学科を家政保健学科として新たに学科設置を行い、併せて定員増を図るなどの改善を進める中で、適切な教育を実施するにふさわしい学生数を考慮し入学者の選抜を行った結果である。今回、教育学部教育学科のみ入学定員超過率が1.31倍となったが、その理由は、結果的に全国的に高い歩留まり率を示した平成22(2010)年度の入試事情に加え、現在学部が学年進行中であるため入試データの蓄積がない中での初めての大学入試センター試験利用入試を実施したことから、前年度までとは際立った高い手続き者を得、また辞退者も想定より下回ったことによるものである。

また、平成22(2010)年度編入学試験（平成21(2009)年度実施）の結果は、編入学定員20人に対して20人の編入学者を得ることができた。その他の学科については、欠員補充の範囲で少数の選抜を行っている。

なお、入学定員充足状況を経年経過から見ても、全学科において入学者が入学定員を下回ったという状況は、一度も生じていない。

【表4-1-3】学部入学定員、入学者数（平成22年度）

学部	学科	入学定員	入学者数	入学定員 超過率
家政学部	家政保健学科	80	100	1.25
	管理栄養学科	120	130	1.08
児童学部	児童学科	170	186	1.09
	子ども心理学科	50	56	1.12
教育学部	教育学科	80	105	1.31
大学全体		500	577	1.15

平成22(2010)年度の在籍者数の状況は、【表4-1-4】に示したとおりである。大学全体としては1.11倍である。

【表4-1-4】学部収容定員、在籍者数（平成22年度）

学部	学科	収容定員	在籍者数	収容定員 超過率
家政学部	家政保健学科	320	383	1.20
	管理栄養学科	480	515	1.07
児童学部	児童学科	680	730	1.07
	子ども心理学科	200	247	1.24
	教育学科※1	200	203	1.02
教育学部	教育学科※2	160	196	1.23
大学全体		2,040	2,274	1.11

※1 児童学部教育学科の収容定員、在籍者数は3・4年のみ。

※2 教育学部教育学科の収容定員、在籍者数は1・2年のみ。

退学状況を含めた、平成21(2009)年度の在籍者数の状況は、【表4-1-5】に示したとおりである。退学者の割合は、大学全体で1.4%である。

【表4-1-5】学部収容定員、在籍者数、退学者数（平成21年度実績）

学部	学科	収容定員	在籍者数(a) (5月1日現在)	退学者(b) (3月31日付)	在籍者数 (a) - (b)	退学率
家政学部	家政保健学科	320	393	10	383	2.5
	管理栄養学科	480	525	6	519	1.1
児童学部	児童学科	680	743	6	737	0.8
	子ども心理学科	200	261	4	257	1.5
	教育学科※1	180	185	2	183	1.1
教育学部	教育学科※2	80	93	2	91	2.2
大学全体		1,940	2,200	30	2,170	1.4

※1 児童学部教育学科の収容定員、在籍者数は2・3年のみ。

※2 教育学部教育学科の収容定員、在籍者数は1年のみ。

※退学者は平成22年度4月・5月の教授会承認分を含む。

授業を行う学生数については、きめ細かい学生への指導のもとに授業が行えるよう、演習、実験、実習及び免許・資格に関わる専門教育科目等について、少人数制を基本とした授業の設定を行っている。

家政保健学科では、1学年を2クラスに分け、演習、実験、実習、免許・資格に関わる科目で少人数制が好ましいと判断した科目はクラス単位で授業を行っている。

管理栄養学科は、栄養士養成施設指導要領に基づき、1クラス約40人編成とし、1学年を3クラスに分け、ほぼすべての科目を45人以内と少人数制で実施している。

児童学科は、ほぼすべての開講科目において、クラス単位で60人以下の少人数制授業を実施している。入学時には4クラスに均等分割し、2年次進級時には進路希望調査の結果を反映させて再編する。実技・演習を含む芸術系もしくは体育系の専門教育科目は、教育器具の充足、巡回指導の充実のため、原則として50人以下の授業を実施している。

子ども心理学科では、1学年を2クラスに分けているが、講義科目の多くは両クラス合同で開講している。必修科目については最大で66人の履修科目があるが、選択科目についてはそのほとんどにおいて60人以下で授業を行っている。演習を含む科目については、クラス単独で開講し、30人程度での講義を行っている。実習を主とする科目や外国語教育科目については、20人程度での講義を行っている。

教育学科では、1学年を2クラスに分けてクラスアドバイザーによる管理を基本としている。授業においては、教養教育科目では平均93.4人、総合教育科目では平均46.2人、情報教育科目では平均40.3人、外国語教育科目では平均24.7人、専門教育科目では平均28.0人で授業を行っている。これらの全授業を平均すると、1授業あたり学生数は31.5人となっている。

【表4-1-6】クラス編成（平成22年度）

家政保健学科	1年		2年		3年		4年									
	A	B	A	B	A	B	A	B								
	50	50	51	46	45	48	46	47								
管理栄養学科	1年			2年			3年			4年						
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C				
	43	43	44	44	43	44	44	44	43	40	41	42				
児童学科	1年				2年				3年				4年			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
	47	47	46	46	45	40	42	45	43	44	52	47	41	51	49	45
子ども心理学科	1年		2年		3年		4年									
	A	B	A	B	A	B	A	B								
	28	28	33	33	30	30	30	35								
教育学科	1年		2年		3年		4年									
	A	B	A	B	A	B	A	B								
	52	53	45	46	51	50	53	49								

<大学院児童学研究科>

入学者数、在籍者数の状況は、【表4-1-7】のとおりである。経年経過から志願者数がほぼ横這いにも関わらず入学者が1人ながら減少している。大学院の質を担保するため、1.75倍の競争倍率を出してきた結果である。

【表4-1-7】研究科入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数（平成22年度）

大学院		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
児童学研究科	児童学専攻	10	3	20	6

(2) 4-1の自己評価

<大学学部全体>

アドミッションポリシーが明確に定められ、大学案内（入試ガイド）・オープンキャンパス、学外進学相談会など様々な機会を利用して受験生へ周知している。「学科の歓迎する学生像」は、本学の建学の精神、学部の目的、学科の教育目的、及び学科での学習に必要な知識、技能、資質を的確に反映し表現したものであると評価できる。

入学者選抜については、すべての入試において、アドミッションポリシーに沿って適切に行われている。入試実施については、入試委員会による管理運営体制のもと、「大学入試実施要項・試験監督要領」に基づき実施されており、入試実施体制は適切と評価できる。

入学定員については、適正な定員管理が行われている。編入学については、新設された教育学科にのみ定員が設定されている状態である。他学科においても欠員補充の中で適正な編入学の受入が行われている。平成21(2009)年度及び平成22(2010)年度の収容定員充足状況に関しては、いずれの学科も定員を充足している。

授業を行う学生数については、演習、実験、実習及び免許・資格に関わる専門教育科目等について、少人数制を基本とした授業を設定することによって、特に実践力の養成に教育効果を高めている。

<大学院児童学研究科>

大学院については、受験生に直接面談して周知を図る機会は少ないものの、大学院案内、ホームページによって周知がなされている。

一般選抜、社会人特別選抜共に適切かつ公正に行われている。目下、適正に運用されているが、平成18(2006)年度開設の新しい大学院のため、実際の運用の中で適宜改善を図る必要がある。その一つの方途として、特記事項に記すように、第3クラスターとして、学校教育学研究クラスターを増設する準備が進められている。入試実施については、研究科長を委員長とする大学院研究科入試委員会で実施本部を形成し、しっかりとした管理運営体制のもと、「大学院入試実施要項・試験監督要領」に基づき実施されており、入試実施体制は適切と評価できる。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

<大学学部全体>

アドミッションポリシーについては、平成21(2009)年度入試委員会及び大学院研究科入試委員会で見直しを行った。文部科学省高等教育局大学振興課長名による「平成23年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について（通知）」（20高大振第89号）に示された「入学者受入方針（アドミッションポリシー）の明確化」を踏まえ、より明確なアドミッションポリシーの構築を図った。入試委員会においても複数回検討し、【表4-1-8】【表4-1-9】のとおり「平成23年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について（通知）」の趣旨に基づく改定を行った。この改定されたアドミッションポリシーは、平成23(2011)年度入試（平成22(2010)年度実施）の学生募集から大学案内（入試ガイド）、ホームページ等を媒体として周知を開始し、今後、学生募集要項にも記載する予定である。

【表4-1-8】鎌倉女子大学アドミッションポリシー（平成23年度入試用〔平成22年度実施〕）

鎌倉女子大学は以下の事柄に留意しつつ、入学許可を総合的に判断します。

1. 高等学校までの就学課程を通じて身につけなければならない基礎的な学力及び倫理性をそなえた人と認め得ること。
2. 本学の建学の精神を尊重し、就学課程を通じてこれを身につける努力をおしまない人と認め得ること。
3. 教職員の指導を遵守し、本学が行う教育活動全般に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力をおしまない人と認め得ること。

【表4-1-9】各学科のアドミッションポリシー（平成23年度入試用〔平成22年度実施〕）

家政学部	家政保健学科	家庭を中心とする人間生活と健康に関心があり、生活者の視点から諸問題を探求し、実践力を身につけたいと考える人。積極的に課題に取り組む姿勢のある人。専門分野を学ぶ基礎学力とコミュニケーション能力を有する人。専門知識・技術を活かし、企業や教育職などで社会に貢献する意欲のある人。
	管理栄養学科	生物、化学及び食と健康に関わる分野に関心があり、たゆまぬ探求心をもって積極的に学習に取り組む意欲のある人。また人とコミュニケーションをとることのできる豊かな人間性があり、人間の生命を預かるという強い自覚を持てる人。そして将来、保健・医療・福祉・教育等の分野で管理栄養士として活躍しようという問題意識があり、地域・社会に貢献できる人。
児童学部	児童学科	教員や保育者などの子どもに接する専門家として活躍しようとする、明確な目的をもつ人。児童に関する総合的な理論を学ぶために、幅広い科目での基礎的な学力が求められる。中でも、他者と円滑にコミュニケーションをとる能力や、芸術・体育において心身ともに豊かに表現する力が必要とされる。
	子ども心理学科	文献を的確に読解・要約し、自分の考えを適切に記述できるだけの基礎的な国語力を身につけていることを求める。ボランティア経験などを通して、子どもや大人と関わる経験をしていることが望ましい。こうした基礎力を基に、子ども心理学を積極的に学ぼうとする意欲的な学生を求める。
教育学部	教育学科	学校教育に興味関心をもち、教員を目指すなど将来の進路目標が明確な人。子どもが好きであり、子どもの成長を積極的に支援しようとする気概のある人。国語や社会等の教科・科目に関心があり、自己の人間性と教養を高め、一層の研鑽を積みたいと努力する意欲と向上心のある人。

入学試験の実施面における運営については、現行の選抜方法を基本とし、これまでの運営を継続することで大きな問題はないと思われる。試験制度も「併設校推薦入試」「公募推薦制入試」「指定校推薦制入試」「AO入試」の専願制入試と、「一般入試」「センター試験利用入試」「社会人特別選抜入試」の併願制入試を設置し、多様な学生の募集が可能となっており、そのすべての入試において適正な志願者の確保もできている。今後の検討課題としては、社会人の受け入れ強化策の一つとして、学士入学制度を加えることや国際化への対応として帰国子女、留学生を対象とした入試の新設も調査・検討する必要がある。

授業の学生数については、少人数制を基本としつつ、各科目の教育内容・方法等に応じた妥当な数を今後とも検討していく必要がある。特に実験・実習科目については、少人数制により教育効果が高まる傾向が強いと考えられるが、授業人数だけでなく、使用する施設・設備の充実で解決することもあるため、これらを含めて教育効果の上がる方法を検討

していきたい。

<大学院児童学研究科>

【表4-1-10】のとおりにアドミッションポリシーを明確に制定し、今後、大学院案内、ホームページ、学生募集要項に記載することになっている。

【表4-1-10】 大学院児童学研究科のアドミッションポリシー

(平成23年度入試用 [平成22年度実施])

大学院 児童学研究科児童学専攻	大学院児童学研究科児童学専攻は、児童学総合研究科目群と子ども心理学研究科目群を開設し、児童学乃至心理学の立場から、児童の健全育成に資する研究力並びに実践力を開発することを目指している。このため、入学判定の原則は、大学院で当該分野を研究する上に必要となる基礎的な学力及び適性と認め得る倫理性を兼ね備えていることに重点がおかれる。また、研究科教員による指導と連携のもとに、学習成果を修士論文として結実させることをもって就学が修了することから、主体的な問題意識、真摯でねばり強い持続力、積極的なコミュニケーションマインドをもった資質の持ち主であることが歓迎されている。
--------------------	---

入学試験の実施及び運営については良好な状況である。学生の質の確保といった面からも大学院レベルに見合った厳しい選考が行われている。入試日程や選抜方法については、前年度の状況を分析しながら、毎年、大学院研究科入試委員会で検討を重ねているが、近年は例年どおりの日程及び選抜方法で実施されている。

定員を充足させ安定的な教育・研究環境を構築していかなければならない。そのためにも学部学生の大学院への理解を高め、早期から興味・関心を持つ機会の提供を行い成績優秀者が内部進学していく流れをつくる必要がある。また、学外に対しても積極的に広報し、認知度を高めていき、併せてリカレント教育の観点からも同窓会との連携を強化した卒業生への広報や、社会人が就学しやすい環境を整えていくことも肝要である。大学院の広報は、その定員数が少ないこともあり、費用対効果に十分配慮し、費用面の負担が少なく、かつ実効性のある広報を行うことに留意しなければならない。近年、特に小学校教員免許状の取得を希望している大学院志願者も増加している傾向があることから、大学院在学中に本大学院で専修教員免許状が取得可能となっている小学校の教員免許状を、児童学部を活用し、その基礎免許状として一種免許状を取得できるよう、長期履修制度も視野に入れた入試制度を開発していくこと等を検討していく必要がある。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

<大学学部全体>

クラスアドバイザーは、アカデミック・カウンセラーであり、履修指導を基本的な業務としその他学生の諸相談に対応し、本学の学生指導上その根幹に位置づけられる重要な立場である。学生の自主性を尊重しつつも、入学から卒業に至るまでの学習支援上の責任が課せられている。クラスアドバイザーは、進路変更、学業不振の学生に対しては繰り返し面談を行い、さらに必要な場合は保護者とも相談する等適切な対応に努めている。

他に本学独自の制度として「教務担当」がある。これは、各学科に所属の教員が原則と

して最低2人（正・副）は配置され、学科長の指導のもとで学科固有の教務事務を担当している。学科長と同様にカリキュラムと取得可能な免許・資格に精通し、クラスアドバイザーに適切な学生指導上のアドバイスを行っている。課題のある学生についてはクラスアドバイザーと一緒にその対処にあたっている。

オフィスアワーは、各教員が週2回（各90分）設定している。実際には、これ以外にも学生がアポイントメントをとり、教員は、授業の空き時間に積極的に学生の相談に応じている。

＜家政学部＞

各学科の教務担当教員が選任されており、同担当が中心となって、クラスアドバイザーの協力のもとに、セメスターの最初に行われる履修オリエンテーションにおける履修指導、各学生の免許・資格取得に必要な要件の充足状況のチェック等を行っている。個々の学生への学習指導及び学生からの学習相談への対応は、1、2年次生に対してはクラスアドバイザーが、全員ゼミナールに参加する3、4年次生についてはゼミナール担当教員が主として行っており、適性や進路に問題はないかといったこと等を考慮しつつ、丁寧な対応をしている。なお、学部共通の方針に沿って、専任教員は、週2回、オフィスアワーを設け、担当授業に係る学生からの学習相談等に応じている。

家政保健学科では、入学時のオリエンテーションを始め、セメスターの最初に行われる履修オリエンテーション時に、教務担当教員が中心となり履修指導を行っている。平成22(2010)年度から、初年次教育を重視し、フレッシュマンセミナーとして、オリエンテーションでのクラス単位での企画、ポートフォリオ等の活用、学科専任教員全員で行う少人数でのゼミナールを取り入れ実施している（ポートフォリオの詳細については、特記事項において示す）。個々の学生に対し将来の進路や希望に応じて随時相談できるように、クラスアドバイザーや免許・資格担当を含め学科専任教員全員が協力して学習支援ができるように学科会等で情報交換を行っている。卒業年次は、卒業要件あるいは免許・資格ごとにチェックシートを作り、卒業や資格取得が確実にできるようにしている。落伍者を防ぐために、1、2年次では必修科目により出席状況を把握し、出席状況の悪い学生には、クラスアドバイザーや授業担当教員が声をかける等、早期に問題を発見し解決するようにしている。セメスターごとにGPA(Grade Point Average)が2.0未満の学生に対しては、クラスアドバイザーが個別の学習相談を行い適性や進路に問題はないかといったこと等、丁寧な対応をしている。近年、経済事由による退学が増えつつある。

管理栄養学科では、毎年、春セメスター開始時の4月と秋セメスター開始前の9月の2回、学年別に教務担当教員及び教務部職員による履修オリエンテーションを行っている。教務担当教員からはカリキュラムに応じた履修科目の設定方法等について指導・説明し、教務部職員からは履修に関する全学科共通の規程や履修登録の方法、事務手続き等について説明をしている。特に1年生に対しては履修関係用語等、基礎的なことから免許・資格に応じた履修科目の登録設定方法等まで詳細に説明を行っている。これらは、教務部職員より配布される「履修の手引」に記載されているが、これをさらに分かりやすく具体的に解説している。この時期、履修相談日を5日間設け、学科専任教員が同じ認識のもとに、何をどのように履修すべきかが不明な学生に対し、個別に履修登録等のアドバイスを行っている。さらに、履修登録期間中に、履修状況一覧表をもとに教務担当教員やクラスアド

バイザーが学生ごとに必修科目の履修漏れ等を確認し、登録を勧奨する等、きめ細かな履修指導を行っている。退学者防止対策として、各科目別に出席状況を把握し、欠席の多い学生には、クラスアドバイザーが学生と連絡を取るなどして、早期に問題を解決するようにしている。

＜児童学部＞

児童学部における学生への学習支援については、教務担当教員やクラスアドバイザーによる履修オリエンテーションにおいて行われ、学生に履修モデルを提示し、学生が具体的に自分の学習計画を作成できるよう工夫している。また、クラスアドバイザー、ゼミナール担当者と教科の担当者が連携し、個々の学生の学習情報を確認しあい、個人面談を通して学生への学習支援を行っている。

児童学科では、免許・資格の取り方が学生により様々で、組み合わせも多岐にわたるため、各セメスターにおける履修オリエンテーションにおいて、免許・資格を中心とした履修モデルの提示や履修の仕方、GPAの算出方法等、各学年で必要となる履修指導を細かく行い、その後もクラスアドバイザーや教務担当教員が履修相談日を決め、個別に履修指導を行っている。学生により免許・資格等の必修科目が違うため、オリジナルの必修科目チェックリストを用いて確実な履修指導を行う等の工夫ができています。春セメスター時にクラスアドバイザーによる学生全員への面談を行うこととし、学生の希望進路と学習状況を把握した上での適切な指導が行える体制を整えている。GPAが2.0を下回る学生に対しては、成績向上に向けた個別指導も行っている。

子ども心理学科では、メジャーによる履修内容の違いに加え、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、養護教諭の教職課程履修のために、児童学科または家政保健学科での科目履修が必要になるため、毎セメスターにおける履修指導は学科特有の内容が多くなる。このため、各学年、セメスターごとに学科独自の資料として「時間割型履修モデル」を作成し、学生が履修をスムーズに行うことができるように配慮している。さらに、学習指導上の参考とするため、免許・資格の取得希望に関するアンケート調査を行い、学生の履修状況を把握している。

＜教育学部＞

教育学部の教務担当教員が中心となって、クラスアドバイザーの協力のもとに、各セメスターの最初に行われる履修オリエンテーションにおいて、履修指導や免許・資格取得に必要な要件の充足状況のチェック等を行っている。個々の学生への学習指導及び学生からの学習相談への対応は、1、2年次生に対してはクラスアドバイザーが、全員ゼミナールに参加する3、4年次生についてはゼミナール担当教員が主として行っており、適性或進路に問題はないか等を考慮しつつ、丁寧な対応をしている。なお、大学全体の方針に沿って、専任教員は、週2回、オフィスアワーを設け、担当授業に係る学生からの学習・進路相談等に応じている。

教育学科では、各セメスターの開始時に全学生に対して実施される教務部主催の全学的な「履修オリエンテーション」期間中において、「履修の手引」に基づく教務部職員による履修指導に加えて、教務担当教員がクラスアドバイザーの協力を得て本学科独自の履修指導資料を作成し、その資料等に基づいて履修指導と学習ガイダンスを行っている。これらの指導やガイダンスでは、学生が本学科のコンセプトや教育目的、カリキュラム等を十

分理解して履修モデルにそって履修できるようにすると共に、学生が継続的に効果的な学習ができるように、また学生が希望する免許・資格等を確実に取得できるように指導・支援している。履修相談期間中には、教務担当教員とクラスアドバイザーが個別に履修相談に応じ、指導・支援を行っている。各 Semester 終了後には、学年ごとに成績不振者を対象に学科長と教務担当教員が全体指導を行い、クラスアドバイザーが個別指導を行って成績不振に伴う学習意欲の減退や退学防止に努めている。さらに、学生の進路希望を実現させるため、正規のカリキュラムとは別に、学生が主体的に参加できる「教員採用候補者選考試験対策講座」を開設し、教職教養等の補充指導をしている。この講座には、本学科の35～45%の学生が参加している。

＜大学院児童学研究科＞

履修指導は、「履修オリエンテーション」と「履修相談」からなり、毎 Semester の開始時に実施されている。これらは、学生がカリキュラムにそって効果的な学習ができるよう、また学生が希望する免許・資格を取得できるよう、学生の適切な履修を支援するためのプログラムで、教務部職員との連携のもと、各 Semester の教務担当教員により実施されている。毎年「履修の手引」を作成し、これを履修のガイドラインとして活用している。「履修の手引」においては、履修の指針と共に修士論文作成の指針を示しており、両者が相互に関連性を保ちながら効果的な学習、研究活動が行われるような配慮がなされている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当無し。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

平成21(2009)年度までは、学生に対する「授業改善のためのアンケート」を実施し、学生の意見を汲み上げてきた。この「授業改善のためのアンケート」は、「教授システム開発室」が中核的役割を担い、FD(Faculty Development)の一環として実施してきた。教授システム開発室では、アンケート結果について集計、分析を行い、次の授業までにフィードバックし、授業担当教員は、授業に対する学生の「満足度」及び「理解度」に基づき、次の授業の改善に取り組んできた。次の Semester での授業改善ではなく、同一 Semester 期間内での継続的改善を目的として、学生の意見を直接的に汲み上げ、その意見に対応すべく即時的に改善を行う、というシステムが整備されてきた。「教授システム開発室」による「授業改善のためのアンケート」については、基準5の「5-4-①」で詳細に示す。この「教授システム開発室」は、平成22(2010)年度に「FD推進室」となり、その業務内容を拡大することになる。これまで「授業改善のためのアンケート」は限られた教員の科目でしか実施していなかったが、今後は原則的に全科目を対象とした「授業改善のためのアンケート」の実施となる。

全学科にクラスアドバイザーを配置しており、随時、個人面談によって学生の意見を聞

き取るシステムが整備されている。学生によって能力や目標も様々であるが、個々の要望に応え、きめ細かな支援が可能となっている。さらに、 Semesterごとに教務担当教員とクラスアドバイザーによる履修指導相談日を設けており、その中でも意見等の聴き取りを行っている。全教員がオフィスアワーを週に2回、学生に明示しており、積極的に学生の相談に乗るよう心がけている。

(2) 4-2の自己評価

学生に対する履修指導、学習相談への対応等をきめ細かく行っており、適切に学習支援が行われているものと評価できる。オリエンテーション、授業、免許・資格に関する対策講座、ゼミナール等、様々な場で、学生の意見や要望を収集するように心がけ、個々の学生の状況を多方面から把握するように努めている。特にクラスアドバイザー制度は、非常によく機能しており、平成21(2009)年度卒業生の4年間の退学率は2.7%であり、全国平均の約10%を大きく下回っている。また成績良好者についてもクラスアドバイザーはよく把握し、毎月の学科会で成績不良者と共に報告し、学科の全教員で情報を共有している。これらは高く評価し得る。

今後の課題としては、個々の学生の基本的データの扱いである。授業科目の履修履歴は教務部教務課、学外実習の記録は教務部免許・資格指導課、ボランティア活動の記録は学生センター学生課が担当している。クラスアドバイザーとの面談記録は、各学科で管理している。このように各種データが分散して管理されているので、クラスアドバイザーがこれらを効率的に扱う方策が必要である。

平成21(2009)年度までは「教授システム開発室」の主導のもと、「授業改善のためのアンケート」を実施し、学生の意見を直接的に汲み上げ、それらの結果を分析する授業評価システムが整備され、学習支援の改善に生かされてきた。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

基本的にはこれまでの指導体制をもとに指導・支援していくが、今後は学生の学力到達度等に応じた指導・支援や学生の希望進路実現等についての課題発見に努め、きめ細かい学習支援をいっそう充実させていくことが必要である。

個々の学生の基本的データについては、異なった担当部署で分散して蓄積されているものを統一するために、平成22(2010)年度に一部の学科でポートフォリオを導入する。これは、学生が自らの学習成果の達成状況について整理・点検すると共に、これを教員が多面的に把握・評価することを可能にするものである。このポートフォリオを実現するシステムを導入して、講義やクラスなどの学習単位、自由に参加できるコミュニティ、さらに学生カルテなどの諸機能を展開する。これらが一定の成功を収めたならば、平成23(2011)年度には全学的にポートフォリオを実施する。ポートフォリオの詳細については、特記事項に示す。

平成22(2010)年度からは、クラスアドバイザーが担当する学年は、当面固定して、学生が多様な指導を受ける機会を設ける。その際、学生に関する情報は適切に他の教員へ伝達する仕組みを形成する。

平成22(2010)年度に、オフィスアワーの利用と教員と学生との連絡の便については、ア

ンケートを利用して調査する。

「教授システム開発室」は、平成22(2010)年度に「FD推進室」となり、業務内容を拡大することになる。「授業改善のためのアンケート」の結果と照合しながら、得られた成果を恒常的に、毎月開催されている教務委員会や学科会等と有機的に結びつけ、学習支援の改善に生かし、次年度のカリキュラムやシラバス改訂等に反映させていくことが望まれる。

全学科において、クラスアドバイザーによる個人面談により、一人ひとりの学生の意見を聞き取り、個々の要望に応えるきめ細かな支援は、今後も継続していきたいと考える。特に、本学最大規模の学生数を有する児童学科では、クラスアドバイザーによる個人面談での聴き取りの結果を、個人情報管理に注意しつつ、「成績、資格免許希望、履修状況、進路希望、所属クラブ、学生生活」等、カテゴリ化してデータベース化し、日々の学生支援に有効活用している。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明(現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織は、主として学生センターと学生生活委員会がある。各学科、学生相談室、保健センターと連携を図りながら機能を果たしている。

事務組織である学生センターは、学生がより健全で充実した学生生活を送ることができるよう支援と指導にあたっている。具体的には、ルール遵守とマナー向上のための指導、大学行事の運営、個人情報管理、課外活動支援、奨学金による経済的支援、一人暮らしの学生に対する居住相談等、学生生活全般について学生支援・指導を行っている。

学生生活委員会は、学生センター長を委員長とし、各学科の教員2人、学生課長、学生係長で構成され、学生生活の充実と諸問題の解決を審議事項に年間6回の協議を行っている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生生活に対する経済的な支援として、大学独自の奨学金制度である「スカラシップ入試奨学金」「鎌倉女子大学奨学金」の他、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間団体等の各種奨学金がある。

スカラシップ入試奨学金は、奨学金を給付することにより、学業を奨励し本学の学力水準に寄与することを目的とし、平成22(2010)年度より開始された。奨学生の決定は、1年次については、一般入試の成績順位から該当者を選抜し、入試委員会の審議を経て、学長が決定し、2年次以降については、学生生活委員会の審議を経て、学長が決定する。

鎌倉女子大学奨学金は、社会に貢献する人材を育成することを目的として、学業優秀、品行方正な学生で、かつ経済的理由により修学が困難であると認められた本学の学生に対し、学費の貸費または給費を行うものである。奨学生の選考は、所定の選考基準に基づき学生生活委員会で奨学生候補者を選出し、学部長会議の審議を経て、学長が決定している。

る。審査は、学力・人物・家計状況等について総合的に行っている。

奨学金についての情報提供及び事務手続については、学生センターで行っている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の課外活動への支援は、学生センターで行われている。主な課外活動には、学友会活動とボランティア活動がある。課外活動は、学生にとって人間性・社会性・協調性が身につく有意義な活動であるため、積極的に支援をしている。

学友会活動においては、文化部17団体、体育部12団体に対して、教職員による部長の配置、主将会議の開催、活動場所となる施設利用の調整、部費の出納管理などを行い、活動が活発かつ円滑に行われるよう支援している。また、表彰制度を設け、学生の課外活動を促進している。毎年度の卒業式の際に、「松本尚記念賞」「学友会活動賞」という名称で学生を表彰している。松本尚記念賞は、スポーツ、芸術、文化等の自主的活動にかかわる分野において、全国レベルで表彰される等、特に功績を挙げた者に対して表彰するものであり、学友会活動賞は、学友会に所属する団体または個人で在学中に、特に優秀な成績若しくは功績を残した団体または個人に対して表彰するものである。

【表4-3-1】学友会団体一覧（平成22年度）

文化部団体 (17団体)	アート&クラフト部、生きもの倶楽部、演劇部、沖縄舞踊愛好会、合唱団、鎌倉研究部、作画研究部、茶道部、視聴覚研究部、児童文化部、写真部、シルフィード・アンサンブル、吹奏楽団、調理研究部、バンド部、ボランティアクラブ、マンドリン部
体育部団体 (12団体)	弓道部、剣道部、水泳部、卓球部、ダンス部、チアリーダー部、テニス部、薙刀部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、陸上部

ボランティア活動においては、学生がより安全で有意義な活動を行えるように、説明会の実施、ボランティア募集ポスター等の掲示、閲覧用ファイルの設置による情報提供などの支援をしている。また、学生の活動状況は、学生生活実態調査、活動報告書から実態を把握している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生に対する健康相談については「保健センター」において、心的支援については「保健センター」「学生相談室」が連携して、生活相談等については「学生相談室」において、専門的に対応している。

保健センターでは、学校保健安全法に基づいて、身体、精神の両面から学生生活を支援している。毎年4月に健康診断を実施し、「所見あり」と指摘された学生には医療機関への受診を勧めている。また、健康診断結果と個人の健康調査票をもとに、年間を通じて校医1人、保健師2人による指導を行っている。体調不良の学生には、休養させると共に、センター利用用紙に記載された生活習慣情報をもとに、自己健康管理への助言・指導を行っている。けがの学生には、応急処置を行うと共に、程度によっては医療機関の受診を勧め、その際付き添うこともある。毎月、保健だよりを作成し、身近な健康情報を学生に届けると同時に、保健センター前の掲示板を利用して健康へのアドバイスをを行っている。センターの利用件数は、平成19(2007)年度692件、平成20(2008)年度592件、平成21(2009)年

度535件である。心的な悩みを抱える学生に対しては、学生相談室やクラスアドバイザー等と連携をとりながら対応し、専門医療機関への紹介も行っている。相談利用としては平成19(2007)年度98件、平成20(2008)年度311件、平成21(2009)年度206件(身体面・精神面相談両方を含む)である。また、センターを利用する学生の健康情報は、学事システムに集められ、在籍中は個人カルテとして、一人の学生を立体的に見ることができるようになっている。

学生相談室では、「学生相談室規程」によって運営が行われ、学生生活の諸問題に関する相談を通じて、学生の精神的健康の維持を図り、その人間的成長の推進を援助している。

学生センターのなかに学生相談室が組織され、平成22(2010)年度からは、室長(教員)と臨床心理士の資格を持つ相談員(非常勤職員)2人が対応している。学生相談室の定例会を開催して、意見・情報交換を行い、共通認識の中で対応できる体制を整えている。

保健センターと学生相談室の施設については、連携を考慮し、隣接して設置している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見等を汲み上げるシステムとして、「学生生活実態調査」「学友会会議」「学内行事等終了後におけるアンケート」を実施している。

学生生活実態調査は、学生生活の実態及びニーズを把握すると共に、調査結果の分析を行い、学生支援の充実と改善を行うことを目的として、全学生を対象に毎年継続的に行っている。学友会会議は、各団体の主将を集めて、年2~3回の学友会主将会議及び主将面談を開催し、学生からの意見、要望等を聴取する機会を設けている。学内行事等終了後におけるアンケートは、学園祭、コミュニティモールコンサート等の学内行事終了後にアンケートを実施している。

学生からの意見や要望は、学生センターや学生生活委員会において協議され、支援業務の向上と改善に生かしている。また、学生センターでは、学生との日々におけるコミュニケーションから信頼関係を築き、意見・要望等を有効に聴取できるよう努めている。

(2) 4-3の自己評価

学生センター、学生生活委員会が中心になり、クラスアドバイザー、学生相談室、保健センターとの連携を図りながら組織的な学生支援を行うことができている。学生センターの支援に対する満足度(平成21(2009)年度学生生活実態調査)は、「とても満足」「満足」「普通」で83.3%を占めており、概ね学生の期待に対して適切に機能していると評価できる。

学生センターでは、組織の見直しを行い、センターの学生課に置かれていた学生生活係と学生厚生係の2係を、平成22(2010)年度から学生係の1係に統一を図った。これにより学生生活全般を包括的に支援・指導できる組織体系となった。また、学生生活委員会では、平成22(2010)年度から委員に学友会(音楽系・美術系・体育系)担当が3人追加され、課外活動支援を充実させる体制となった。

学生生活に対する経済的な支援については、「鎌倉女子大学奨学金」等により適切に行

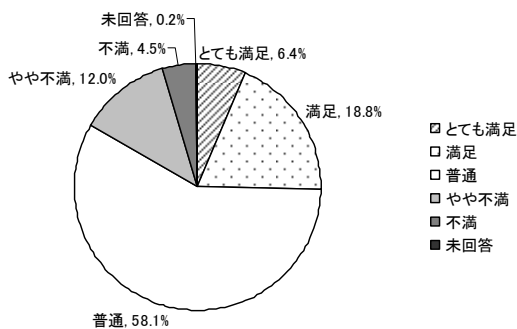
われている。

学生の課外活動については、学友会活動、ボランティア活動に対して適切に支援を行うことができている。特に、平成21(2009)年度においては、正課の教室使用によって活動場所を確保することが困難であるという問題の解決を図るため、10月から活動終了時間を1時間延長した。時間延長措置に伴い、学友会対応の夜間勤務者を1人増やして2人で対応することとした。施設確保と人的配置の両面から支援を行い、十分な活動環境を整えることができたといえる。また、平成22(2010)年4月には「Club Information (団体紹介パンフレット)」の配付及び「学友会week (団体紹介イベント)」を実施し、新入学生の加入率を高める新たな取り組みを行った。ボランティア活動については、「はじめてのボランティア」、「教育ボランティア説明会」の内容で説明会を実施し、活動についての助言・指導を行っている。学生は、将来の目標に向けて教育支援ボランティア、保育ボランティア、障害児支援ボランティア、イベント補助・運営スタッフ等において有意義な活動ができてきている。

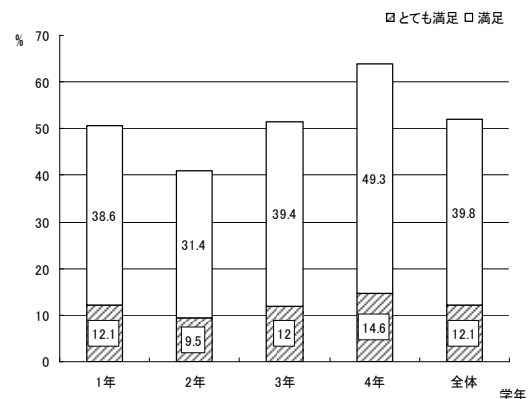
保健センター・学生相談室における支援については、学生相談室においては、平成22(2010)年度から専門の相談員（非常勤職員）を配置する等改善を行っている。

調査・アンケート等において学生から寄せられた意見や要望については、学生センター及び学生生活委員会で協議を行うことができている。平成21(2009)年度学生生活実態調査から得られた学生の意見・要望に対して、平成22(2010)年度から改善を行い、カンティーン（学食）及びカフェテリアの運営について、質の高いサービスを提供するために委託業者を変更し、清涼飲料水自動販売機の設置について、学生の利便性を図るために教室棟2階、4階、音楽棟ラウンジに3台増設した。

学生生活に対する満足度（平成21(2009)年度学生生活実態調査）は、全体の51.9%の学生が「とても満足」及び「満足」であると回答している。卒業学年においては、63.9%の学生が「とても満足」及び「満足」であると回答しているという結果から、学生支援を含めた本学の教育活動が学生にとって、概ね満足度の高いものであると評価できる。



【図4-3-1】「学生センターの支援に対する満足度」



【図4-3-2】「学生生活に対する満足度」

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学士課程教育の見地から、本学における学生サービスの組織のあり方を学生センター及

び学生生活委員会で検討していく。建学の精神に基づき、大学の目的の実現を目指して、様々な学生支援業務のなかで具体的に実施していく。

日本経済の景気悪化に伴い、保護者の経済的基盤が不安定となり、奨学金を必要とする学生が今後も増え続けることが予想される。これらの学生をサポートするにあたって、奨学金制度が果たす役割は大きい。引き続き、経済的な理由によって学生が修学に専念できないということのないよう、財政上の裏付けも仰ぎながら支援体制を充実させたい。いずれの奨学金制度においても貸与した奨学金は、確実に返還される必要がある。学生の奨学金制度利用にあたっては、引き続き、募集・面接・諸手続などの際に奨学金の目的や返還義務の重要性などについて指導を行う。

学友会活動については、各団体の活躍や作品の発表機会の新設について検討する。ボランティア活動については、学生の関心が自主的な行動となり、学生生活を充実させることが出来るよう支援する。ボランティア団体や活動内容の実態を把握・精査して、教育的効果が十分に望まれる活動先の情報提供を行う。これらにより、課外活動の支援の充実を図っていく。

健康相談については、健康調査票をもとに、学生の健康の保持増進を多方面から支援することは、非常に有効であるため、今後も調査票の充実を図ると共に、その活用法を再考していきたい。また、学生の健康問題を小さいうちに解決へ導くためには、早い段階からの積極的アプローチが大切であり、健康調査票に記入された事項や対面した時の学生の様子からも予知し、声かけを行っていききたい。心的支援では、保健センターと学生相談室カウンセラーを中心に、クラスアドバイザーと連携をとりながら学生を支援していきたい。心的支援、生活相談に対応する学生相談室では、これまでの相談業務を新たな学生相談室の体制へと円滑に移行を行っていく。新たな学生相談室の利用状況の実態を把握しつつ、個別の問題解決を図るための連携体制を構築させていく。

今後も、学生サービスに対する意見・要望などを汲上げ、学生サービスの充実と改善に向けて、前年度実施の学生生活実態調査や各種アンケートの集計・分析を行い、学生センター及び学生生活委員会にて協議を行っていく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

<大学学部全体>

学生の進路選択・就職活動に対する助言・支援については、1、2年次の学生に対してはクラスアドバイザーが、また全学生がゼミナールに参加する3、4年次の学生に対してはゼミナール担当教員が、学生の相談に応ずるなどの第一次的な指導・支援を行う体制をとっている。特にゼミナール担当教員は、採用試験提出書類（エントリーシート、履歴書等）の添削、企業情報、職種に関する質問や応募先に応じた個別面接指導やアドバイス等、個別支援を行っている。進路指導については、クラスアドバイザーとの面談、オリエンテーションでの指導・助言等により実施しており、また就職活動に対する助言・支援について

は、各学科の教員の中から選任された就職委員が就職委員会の審議に参加し、同委員会の審議結果、就職センターからの報告事項等について学科会等を通じて教員（クラスアドバイザー、ゼミナール担当等）に伝え、学科として必要な対応を協議している。個々の学生に対する助言・支援に当たる教員が、就職センターとの連携のもとに、学生への助言・支援を行うこととしている。これにより、具体的な助言・支援措置については、各学科において、学生の進路志望や就職状況の特色を勘案しながら実施できるようにしている。就職・進学に対する学生への相談・助言については、就職センター、教職センターと各学部のクラスアドバイザー、ゼミナール担当教員が連携をとり、体制を整えている。

大学全体の学生への就職や進学に対する支援は就職センターが担当している。就職センターは、職員8人（就職センター長、就職課長、就職課員3人、就職カウンセラー1人、就職コーディネータ（教員）2人）で構成され、学生向けの就職支援全般を担当している。職員は、平日の8時30分より、概ね第6講時終了の19時まで窓口や電話・メール等により、常時学生対応に当たっている。就職センターには、相談カウンターのある事務室の両サイドに、就職資料室、就職相談コーナーと面談室が配置されている。就職資料室には就職活動支援のための情報検索用パソコン5台、プリンター、DVD再生用テレビ、コピー機、閲覧用テーブル等を備え、学生がいつでも自由に利用できるようにし、求人情報、卒業生の就職試験報告書、公務員情報、就職関係書籍、就職説明会案内等を設置し、就職活動に関する情報提供の場としている。就職センター職員は、就職センター事務室と就職資料室を頻繁に行き来しており、学生の様子を把握できる体制をとっている。就職資料室内で、職員が学生と共に資料を閲覧したり企業情報を検索したりしながら就職相談にのるという光景も頻繁に見受けられる。また、就職相談コーナーでは、応募先の情報を検索しながら相談に応じることができるようパソコンを配置している。

就職センターによる就職支援内容として、①企業研究、企業セミナー参加など就職活動全般に関する支援、②履歴書やエントリーシートなど応募書類の書き方、面接・マナー指導、筆記試験対策など就職試験対策のためのガイダンス・セミナー開催、③企業人事担当による学内説明会開催、④求人情報、各種説明会開催情報、公務員募集情報、OG紹介、卒業生情報、過去の試験内容など情報提供、⑤個別相談、個別面接指導など個別支援等が挙げられる。

就職相談には、企業情報や業種、職種に関する質問や、応募先に応じた面接指導や助言など、学年を問わず応じている。学生の希望や相談内容に応じて、予め相談時間を決め、就職相談コーナーや面談室で就職活動方法に関する相談や応募先企業や団体の研究、面接指導を行うなど、きめ細かい個別支援体制をとっている。平成21(2009)年度の年間相談件数については3,293件であった。また、平成21(2009)年5月より、就職カウンセラー1人を就職支援として配置し、支援体制の強化を図った。

本学学生は、教員・保育士・管理栄養士等の免許・資格を取得後、専門職として就職を希望する学生が多い。これらの専門職への就職支援においては、就職センター職員による相談対応だけでなく、それぞれの専門職経験の教員や職業に関連した分野を専門とする教員と就職委員会委員等を通じて連携を図り、面接指導や職業への心構えなどの指導を行う機会を設定し、学生が自信をもって試験に臨めるよう支援を行っている。

教職センターは、平成20(2008)年度に新設され、就職センターや各学科と連携を図りな

がら、学生の教職への就職・進学に関する支援や相談に係わる業務の充実に努めている。教職センターは、職員6人（センター長、課長及び事務職員、支援・相談員（特任講師3人））で構成されている。教職センターにおける学生の就職・進学への相談・助言に関する具体的な業務内容については、公立学校教員への進路に関する相談が多く、3人の特任講師を含め常時相談窓口を開き相談活動に当たっている。教育インターンシップでの子どもへのかかわり方、教員採用試験等の小論文の書き方、面接の受け方などの相談に指導・助言を行っている。平成21(2009)年度の年間相談件数については1,627件であった。

＜大学院児童学研究科＞

それぞれの専門分野への就職希望が多くなるため、学生の進路選択に関わる主な指導や相談は、その専門性に合致した研究指導担当者が行っている。また、免許・資格を活かした就職も考えられるため、入学当初に履修指導と共に、教務担当教員が免許・資格を含めた就職相談を行っている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

＜大学学部全体＞

キャリア教育については、就職センター、教職センターと各学部・学科が有機的な連携を図りながら実効性のあるものとするように努めている。キャリア教育の概要を【図4-4-1】に示す。

学部・学科においては、早い段階から意識を高めるための特別講座や対策講座を設け、「教養講座」、「インターンシップ」、「教育インターンシップ」、教育ボランティア、地域活動等を通して多くの体験から自己分析をし、学生自身の適性を考えるよう指導している。各学科の特別講座・対策講座としては、教員採用試験対策講座、管理栄養士国家試験対策講座、公務員（心理・福祉職）を目指す学生を対象にした「公務員ガイダンス」、大学院進学を目指す学生を対象にした「英語文献講読会」、心理臨床ボランティア（横浜市・鎌倉市教育委員会との連携事業）に参加する学生を対象にした「ボランティア活動支援」等である。

「インターンシップ」は、平成20(2008)年度までは、家政保健学科、管理栄養学科で専門教育科目の選択科目として、児童学科、子ども心理学科で専門教育科目の自由科目として設置されていたが、平成21(2009)年度からは、全学部全学科において、総合教育科目の「社会と産業」科目区分の選択科目として設置され、対象となる3年生は履修することで2単位の取得が可能となった。専任教員5人が科目を担当し、インターンシップの説明会や報告会の運営、研修先との連絡、訪問・挨拶、学生指導にあたり、事務処理は、教務部職員1人が担当している。

平成21(2009)年度の研修先は、神奈川県庁（保健福祉部生活衛生課）、横須賀市庁（市民生活課、農林水産課及び消防局及び市議会事務局）、川崎市庁（市民・こども局家庭センター北部地域療育センター及び教育委員会宮前市民館）、株式会社ホテルニューグランド、株式会社プリンスホテル（鎌倉、大磯、新横浜）、株式会社小田急リゾート（小田急ホテルセンチュリー相模大野）、株式会社資生堂鎌倉工場、株式会社ハウスオブローゼ、サントリーパブリシティーサービス株式会社（鎌倉芸術館）、三菱電機株式会社情報技術総合研究所、三菱電機ライフサービス株式会社湘南支社、清水建設株式会社（フィール

ド・フォー・デザインオフィス)、株式会社竹中工務店横浜支店の合計16箇所であり、研修内容は、事務、接客、販売、製造、企画等の研修である。

研修期間は、8月から9月のインターンシップ期間内において10日間である。研修前、実習生は専任教員の事前指導とマナー講座の研修を受ける。研修後、実習生は、実習中に記入したインターンシップ日誌を点検し、専任教員の指導のもとで、成果報告書を作成し研修先に提出する。さらに、学内において、2月のインターンシップ報告会で研修内容・成果についての発表を行う。それらの発表は、研修先ごとに行い、聴講者は次年度に参加が見込まれる2年生を対象としている。

「教育インターンシップ」は、学生が自分の希望する進路に応じて、大学が指定した小学校・中学校・博物館・教育福祉関連施設等の中から選択して就労体験を行い、これにより、学生が自分の適性と進路を見極め、職業意識の向上と学習意識の喚起を図ることを目的とし、教育学科の専門教育科目として設置されている。教職センターでは、県内の教育行政等に働きかけて、教育インターンシップ受入に関する協定を結び、教育インターンシップ受入先の拡充に努めている。また、学生の教育インターンシップの体験が充実するための「教育インターンシップ日誌」を作成し、受け入れ先へ指導担当が訪問をして直接指導に努めている。2月には、「教育インターンシップ報告会」を実施し、学生がそれぞれの体験を報告し合い、視野を拓げていくことに努めている。

就職センターにおいて、入学直後に「就職オリエンテーション」を実施し、専門分野での勉学意欲と共に、職業意識の向上や免許資格取得への意欲向上を促し、次第に就職活動に直接繋がっていく計画で支援を進行している。3年次夏休み前の「就職総合ガイダンス」から支援を本格化し、筆記試験対策講座、公務員講座、面接対策講座などの講座を実施している。また、「就職活動ガイドブック」、「～先輩から後輩へ～就職活動体験記」を作成し、全学生に配布している。専門職就職に関連した職種別就職活動ガイダンスを多く開催していることは就職センター支援の特徴である。平成21(2009)年度においては、3年生向けにガイダンス・企業説明会・模擬試験等の就職支援講座を56回、4年生向けに17回実施した。その中で3年生向け7講座、4年生向け5講座は新規の開催であった。3年生には企業研究、応募書類作成、面接試験などの対策に力を入れ、4年生に対しては、企業紹介、面接試験対策を通じて就職意識の向上に重点をおいた内容とした。

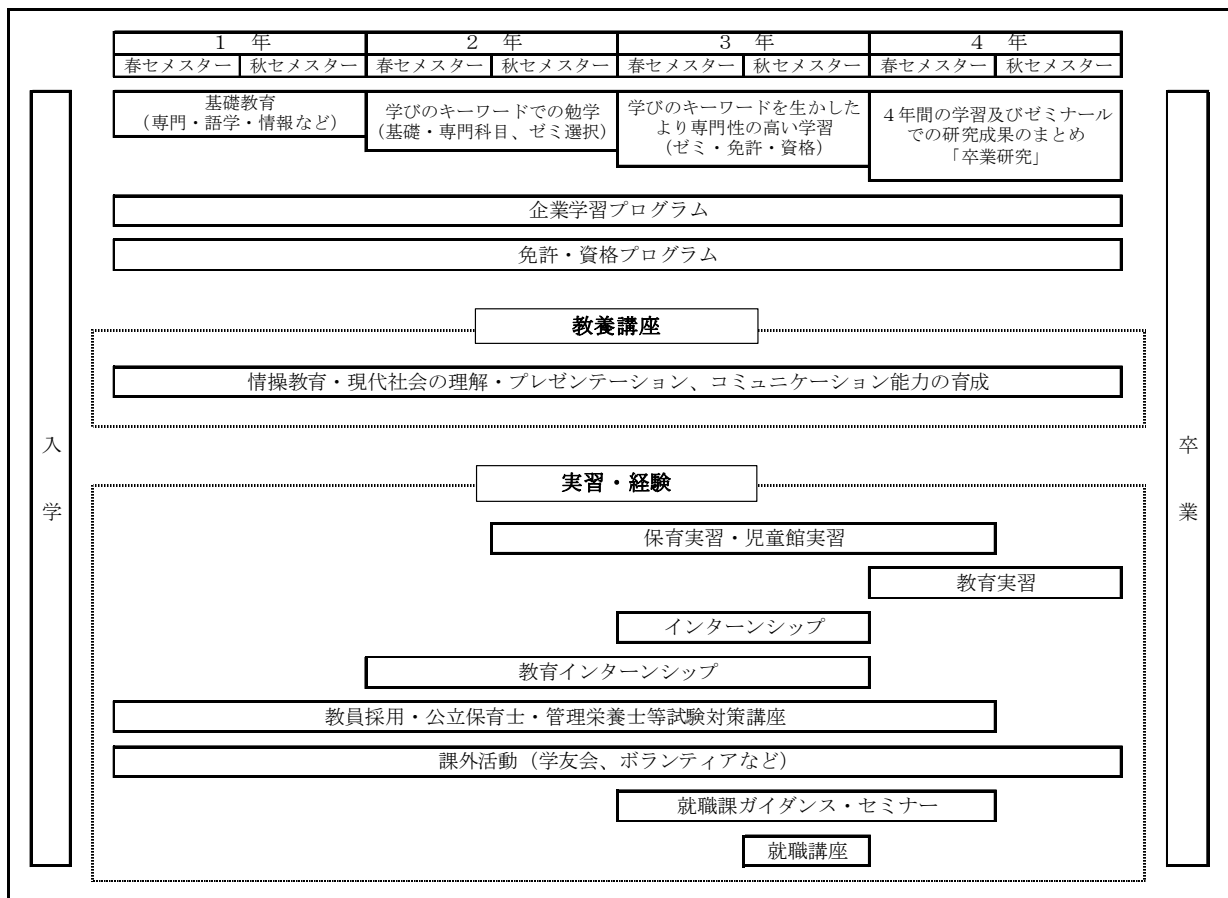
カリキュラム内での「教養講座」でのキャリア教育の一環として、就職センター企画の就職講座を実施している。職業適性検査や、業界研究、社会人となる心構えや法律についてなど、自己理解や社会人としての知識の習得のためのキャリア教育として実践している。これらの講座終了後、学生向けアンケートを実施し、集計結果を学科に報告し、次年度への改善に繋げている。また、学科主催のキャリア教育講座実施にあたり、企業情報・業界情報・卒業生情報などの情報提供を行い、円滑な進行の支援を行っている。

教職センターでは、公立学校教員の採用希望者を対象に、「公立学校教員採用試験対策講座」を1年次から段階的に受講できるよう開講している。特に4年生には、「直前対策講座」に力を入れ、各県・市の試験内容に合わせたり、指導の回数を増やしたりと、その充実を努めている。4月には、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会関係者を招き、「公立学校教員採用候補者選考試験説明会」を開催している。12月には、公立学校教員採用試験合格者による「公立学校教員採用試験合格者報告会」を開き、これから受験する学生への

不安に応え、具体的な対策についての見通しや意欲が持てるようにしている。同じ自治体を受験する先輩後輩のつながりを強め、自分の悩みや不安の相談にのってもらえるような関係づくりにも努めている。

最近では、各教育委員会で教師塾を開設するところが多く、関係教育委員会の説明会を開催し、教員になるための研修の場を積極的に活用できるような情報提供に努めている。また、選考試験がある場合は、書類作成・面接対策等の支援も行い、希望学生が全員合格するよう努めている。

【図4-4-1】キャリア教育の概要



(2) 4-4の自己評価

学生の進路選択・就職については、各学部・学科における教務担当教員、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員及び就職委員による支援体制のもとに、就職センター・教職センターと連携を図りつつ、学生へのきめ細かい助言・支援を行っており、学生の就職状況等からみて、こうした支援が成果を挙げているものと評価できる。就職センターにおいては、平成21(2009)年度は就職センターに就職カウンセラーを新たに1人配置し、3年生対象の「就職ゼミ」を立ち上げる等、相談・助言体制の充実を図っている。また、平成20(2008)年度までは、それぞれの学科が企画・運営をしていた「教員採用試験対策講座」を平成21(2009)年度は、教職センターが中心となり実施した。

キャリア教育については、学生のキャリアアップに資するため、インターンシップ、地域でのボランティア活動等への積極的な参加を促している。さらに、広く一般企業で活躍できる人材の育成を図るため、平成21(2009)年度から新たに設定された「企業学習プログラム」の活用を図っている。

就職センターが実施している各就職ガイダンスの開催時期、内容、回数については、実施時の学生の反応、アンケート調査、採用時期の変動などを反映させ、毎年改善を図っている。しかし、これらの講座に参加し聴講しただけで自ら就職活動に意欲的に取り組める学生は少数派であり、具体的な行動に移れない学生が多い。個別対応を希望する学生は増加しており、対応が求められるが、就職支援を円滑に行うためにも、低学年からの職業観の育成や将来のビジョンを考えるためのカリキュラム内キャリア教育の体系化と、それに沿ったキャリア教育と就職支援の連携などの支援体制を整えることに努めている。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

今後も学年進行による志望、職業についての学生の意識等の変化に対応しながら、進路選択に対する的確な指導を行い、また就職センター及び教職センターと連携を図りながら、学生の進路志望の傾向等に応じた情報の収集・分析に努め、これを踏まえて効果的な就職活動支援を行っていく必要がある。きめ細かい進路指導を継続して実施していくと共に、企業インターンシップ、教育インターンシップ、地域でのボランティア活動等への積極的な参加を促進するなど、キャリア教育のいっそうの充実を図っていく必要がある。

就職センターにおいては、平成21(2009)年度では、未内定学生向けの講座のタイムリーな開催により就職活動意欲の維持・向上に繋げることが出来たため、平成22(2010)年度においても学生の状況に応じた支援体制を整備していく。また、ローカウンターの相談コーナーを設ける等、就職センター窓口で相談に訪れた学生の目的(話し相手、相談、職業知識・応募先企業情報の収集等)に応じた柔軟な支援体制作りを努める。

【基準4の自己評価】

建学の精神・教育目的に沿ったアドミッションポリシー・学科の歓迎する学生像を明確に定め、適切に周知している。入学試験についてはアドミッションポリシーに沿って適切に実施している。定員管理についても大学院を除き全学部・学科で定員を充足している。

学生への学習支援の体制については、クラスアドバイザーを中心にきめ細かく指導を行っており適切である。

学生サービスの体制についても、学生センター、学生生活委員会が中心になり、組織的な学生支援を行っており、学生実態調査の結果からも適切だと判断できる。

就職・進学支援等の体制については、各学部・学科、就職センター、教職センターが連携して支援を行っており、学生の高い就職率からも、支援が効果をあげていると評価できる。

また、「カレッジマネジメント159号(株式会社リクルート)」において、「進学ブランド力2009」のイメージランキング「学生の面倒見が良い」項目に、本学が14位にランキングされた。このことから学生へのきめ細かな支援が行われているといえよう。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

平成23(2011)年度入試からアドミッションポリシーをより明確に構築した。今後は、新しいアドミッションポリシーをホームページや学生募集要項に記載し、周知を図る。大学院については、定員を充足させ安定的な教育・研究環境を構築する必要がある。そのためにも学内及び学外に対して積極的に広報を行っていく。

学生サービス、就職・進学支援の体制については、学生相談室の充実や就職カウンセラーの配置等改善・充実を進めている。今後も学生生活実態調査等の結果を踏まえながら、改善・充実を図りたい。

基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

<大学学部全体>

本学は、3学部(家政学部、児童学部、教育学部)、5学科(家政保健学科、管理栄養学科、児童学科、子ども心理学科、教育学科)から成り、各学科では、各種免許・資格の取得及び専門知識を有する人材の養成等を柱に、深く専門の学問を教授・研究することを内容とする教育課程となっており、その目的の実現のためには、高度で多様な能力をもつ教員の確保が不可欠である。

以下に、平成22(2010)年5月1日現在の各学部における専任教員数、及び大学設置基準における必要専任教員数を【表5-1-1】に示す。

【表5-1-1】大学の教員配置(平成22年度)

学部	学科	入学定員	収容定員	設置基準上必要専任教員数※1	専任教員数				助手
					教授	准教授	講師	計	
家政学部	家政保健学科	80	320	7	8	3	2	13	2
	管理栄養学科	120	480	8	4	7	7	18	7
児童学部	児童学科	170	680	11	10	7	5	22	0
	子ども心理学科	50	200	8	5	2	4	11	0
教育学部	教育学科	80	360	10	11	9	3	23	0
大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数※2				22	—	—	—	—	—

※1 大学設置基準第13条 別表第一

※2 大学設置基準第13条 別表第二

次に、各学科における専任教員1人当たりの在籍学生数を【表5-1-2】に示す。

【表5-1-2】専任教員1人当たりの在籍学生数(平成22年度)

学部	学科	在籍学生数	専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数
家政学部	家政保健学科	383	13	29.5
	管理栄養学科	515	18	28.6
児童学部	児童学科	730	22	33.2
	子ども心理学科	247	11	22.5
教育学部	教育学科※	399	23	17.3

※教育学部教育学科の在籍学生数は児童学部教育学科3年・4年の学生数を含む。

<大学院児童学研究科>

以下に、大学院における教員配置及び大学院設置基準における必要専任教員数を【表5

-1-3】に示す。教育研究上支障を生じないことから、大学院設置基準第8条により学部の専任教員が兼ねている。

【表5-1-3】大学院の教員配置（平成22年度）

研究科	専攻	入学定員	収容定員	設置基準上必要専任教員数※1	専任教員数				助手
					教授	准教授	講師	計	
児童学研究科	児童学専攻	10	20	6 ※1	(10)	(3)	0	(13)	0

注：（ ）内の人数は学部の専任教員が兼ねている大学院の教員数を指す。

※1 大学院設置基準第8条、第9条（研究指導教員3人・研究指導補助教員3人）

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

各学科の専任・兼任・兼任の教員数及び兼任教員依存率を【表5-1-4】に示す。

【表5-1-4】専任教員、兼任教員、兼任教員の人数及び兼任教員依存率（平成22年度）

学部	学科	専任教員数	兼任教員数	兼任教員数	兼任依存率
家政学部	家政保健学科	13	31	51	53.7%
	管理栄養学科	18	26	37	45.7%
児童学部	児童学科	22	38	83	58.0%
	子ども心理学科	11	32	53	55.2%
教育学部	教育学科	23	26	53	52.0%

開設授業科目数でみる専任・兼任教員と兼任教員の割合を【表5-1-5】に示す。

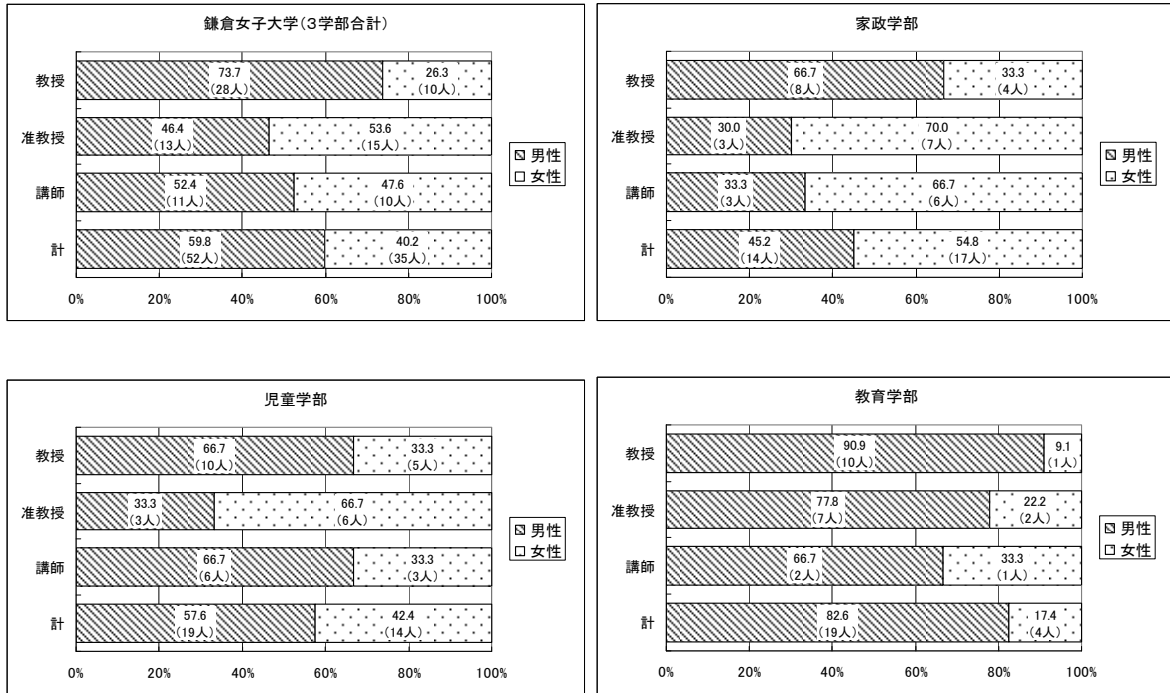
【表5-1-5】開設授業科目数でみる専任・兼任教員、兼任教員の割合（平成22年度）

学部	学科	担当	科目数	割合	
家政学部	家政保健学科	専任・兼任教員担当	145.35	66.4%	100.0%
		兼任教員担当	73.65	33.6%	
	管理栄養学科	専任・兼任教員担当	140.67	79.5%	100.0%
		兼任教員担当	36.33	20.5%	
児童学部	児童学科	専任・兼任教員担当	145.60	66.2%	100.0%
		兼任教員担当	74.40	33.8%	
	子ども心理学科	専任・兼任教員担当	91.27	61.7%	100.0%
		兼任教員担当	56.73	38.3%	
教育学部	教育学科	専任・兼任教員担当	162.44	70.3%	100.0%
		兼任教員担当	68.56	29.7%	

専門教育科目の専任教員の担当比率は、家政保健学科で69.4%、管理栄養学科で90.2%、児童学科で69.1%、子ども心理学科で70.6%、教育学科で76.0%である。

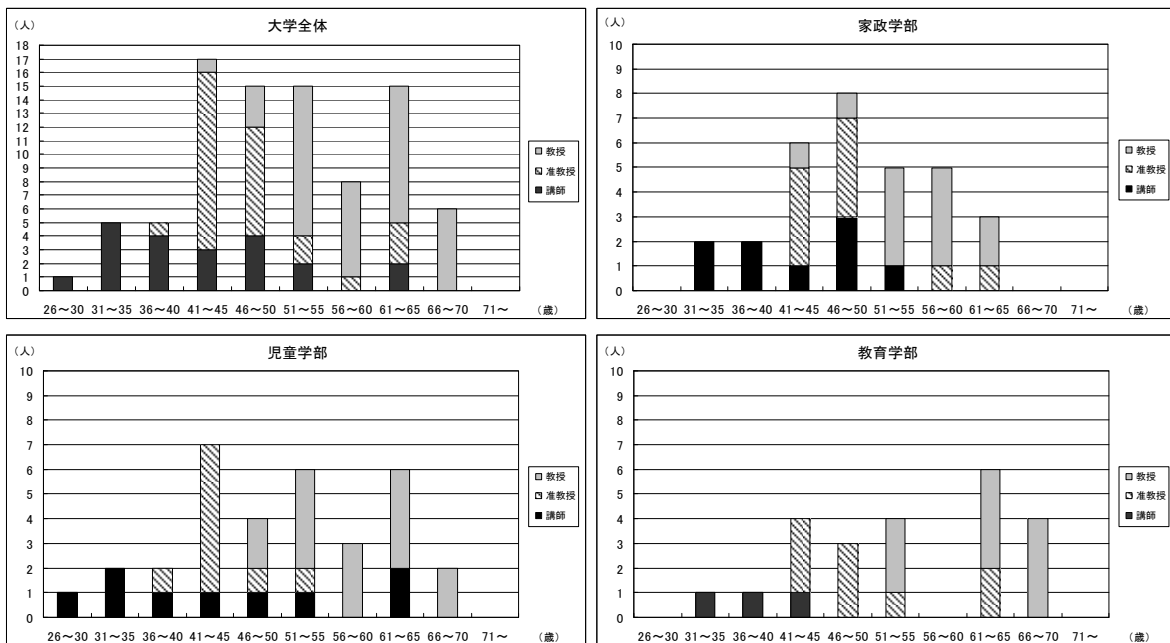
主要授業科目（専門教育科目のうち必修科目）について、専任の教授または准教授の担当比率は、大学全体で71.1%である。

専任教員の男女別バランスについて、大学全体（3学部合計）及び学部別に、職位ごとにグラフに表したものを【図5-1-1】に示す。



【図5-1-1】専任教員の男女構成(平成22年度)

家政学部、児童学部、教育学部及び3学部を合わせた場合の教員の年齢構成については、【図5-1-2】に示すとおりである。



【図5-1-2】専任教員の年齢構成(平成22年度)

(2) 5-1の自己評価

学部の専任教員及び教授の数は、大学設置基準に定める必要人数を上回っている。大学院児童学研究科の教員については、学部教育との連続性と整合性及び専攻分野に配慮し、また大学院設置基準第8条第3項の定めにより教育研究上支障を生じないという条件のも

と、大学の児童学部・教育学部の教員が兼ねており、大学院設置基準に定める必要教員数を上回っている。専任教員1人当たりの在籍学生数については、それぞれの収容定員に対する専任教員数の割合からすると適当なものと判断する。専任・兼任のバランスについては、適切な水準だと判断する。専門分野のバランス・男女のバランス・年齢のバランスについては、いずれも適正だと判断している。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

教育課程を適切に運営するために必要な教員は確保されており、今後も本学の教育目標・教育理念の達成に向けた教員組織づくりを継続していく。社会的ニーズや各分野の動向に応じて教育課程も変化するが、今後は教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図りつつ、大学設置基準の規程を遵守しながら長期的な展望に立ち計画的な教員人事を行っていく。

教育課程を適切に運営していくために、非常勤教員の活用は今後も考えられる。その際、同一科目を異なった教員が担当している場合はもちろんのこと、関連科目の担当者との連携も促進しなくてはならない。

教育課程は、深く専門の学問を教授・研究することを内容としており、高度で多様な能力をもつ教員の確保が不可欠である。今後、全体の年齢バランスを考えながら採用計画を進めていきたい。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用については、理事会において示された将来計画に基づき、学科会等の意見を踏まえ、原則として公募制による募集を行うことにより広く人材を集めている。昇任については、教育・研究業績等を総合的に審査して決めている。

採用・昇任等の任用は、理事長が召集する「教員資格審査委員会」の諮問と教授会の審議を経て、理事長が理事会に推薦し、理事会で審議の上、決定している。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

本学の教授・准教授・講師・助教・助手の採用及び昇任の資格基準に関しては、鎌倉女子大学「教員資格審査規程」に定められ、適切に運用されている。教員の採用・昇任の任用手続きは、①教員資格審査委員会による諮問、②教授会での審議、③理事長による理事会への推薦、④理事会での審議、⑤理事長による任用の決定の手順により行われる。

教員の採用・昇任の資格を審議するにあたっては、「教員資格審査規程」に定める各資格基準を充たし、かつ、人格・健康・教育上の能力・研究上の業績・学会並びに社会における活動等を総合的に勘案して、その任用の有無を決定している。

さらに、昇任の審査については、専任教員に毎年提出を求めている「教育活動報告書」及び「研究活動報告書」をもとにしており、その報告書の内容については、【表5-2-

1】のとおりとなっている。

【表5-2-1】教育活動報告書、研究活動報告書の内容（平成21年度実績）

報告書の種類	内容
教育活動報告書①	授業担当科目について
教育活動報告書②	①以外の特別な授業・講義・担当科目について
教育活動報告書③	その他の教育活動・教育行事運営等について
教育活動報告書④	学内における兼務の状況について
	学内における各種運営担当・委員会活動等について
	課外活動等の指導について
研究活動報告書①	研究テーマ・研究経過について
	学会並びに各種団体・機関等における活動等について
研究活動報告書②	著書・学術論文・発表等研究活動及び教育活動の状況について
研究活動報告書③	各種助成研究・委託研究及び産学協同（協力）による研究業績等について

（2）5-2の自己評価

教員の採用・昇任の方針については明確に示されている。

教員の採用・昇任について定めた「教員資格審査規程」は、教員資格審査委員会において厳格に運用されており、評価している。任用にあたっては、複数回の面接を実施しており、この面接を踏まえて教員資格審査委員会で審議される。面接においては、建学の精神の遵守が確認され、研究及び経歴だけではなく多角的な面から、本学の教育目標を達成するのにふさわしい人材であるかどうか審査されている。

（3）5-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も、教員の採用・昇任については、将来計画に基づき、教育研究の向上と建学の精神の実現に寄与し得る人材か否かを確認し、適切に決定する現在の方針を継続していく予定である。

今後は、これまでと同様、老壮青バランスのよい人事配置に努めていきたい。また、職位改革が例に挙げられるように国の施策が教員組織運営に大きく関わることもあり、様々な動向を的確に捉えたうえで、「教員資格審査規程」を適切に運用していく。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（1）5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

教員の教育担当時間は、併設短期大学部の授業と合わせて原則として週に7コマとなっている。これ以外に、オフィス・アワーが週2コマ設定されている。平成22(2010)年度の専任教員の1週当たりの平均担当授業時間数は、家政学部では7.2授業時間、児童学部では5.7授業時間、教育学部では5.3授業時間、大学全体で6.1授業時間となっている（1授業時間90分）。

各部・センターの長を兼務している教員がいるが、これらの教員においては授業負担を減らしている。学部によって担当授業時間数に差があるのは、これが理由である。授業以外の業務の調整を行い、全体としての業務の負担の平均化を図っている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assisat)などが適切に活用されているか。

家政学部家政保健学科では衣料系の実習等の補助を担当する目的として助手2人、管理栄養学科では栄養系の実験・実習等の補助を担当する目的として助手7人、実験・実習指導員1人を配置している。

この他、家政学部家政保健学科の「臨床看護実習」においては非常勤講師1人を採用し、専任教員2人共にもっぱら病院実習指導を担当している。児童学部では実験・実習等の補助を担当する目的として非常勤職員1人を配置している。これらは、基本的に学科の要請に基づいて配置を決定しているものである。また、学部全体の情報教育関連科目授業の補助を担当するインストラクター（派遣職員）を1人配置している。さらに、教職センターの教員3人が、教育実習の個別指導を担当している。本教員は、この指導を主たる業務として採用されている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教育研究を推進するために、「個人研究費規程」に基づき、個人研究費を配分している。大学の専任教員（教授、准教授、講師、助教）は、年間27万円（研究費17万円、研究旅費10万円）の個人研究費が使用可能であり、さらに、大学院にも所属する場合は、30万円（研究費20万円、研究旅費10万円）が加算される。

平成21(2009)年度実績の個人研究費（研究費＋研究旅費）は、総額で1,210万2,071円が使用された。専任教員1人あたりでは大学全体で平均11万1,028円が使用された。研究費は、教員があらかじめ立て替える形で支払いを済ませ、申請に基づいて教員に支給されている。申請にあたっては、学科長、学部長、教務部長、総務部長、経理部長等の承認を経て、学長特任補佐の承認の上で最終的に学長の決済となる。旅費の場合は、あらかじめ申請して許可を得てから使用することになっている。

学術研究所研究費は、個人及びグループ、または施設の研究を支援している。原則として個人研究は、1年間30万円を限度として、2年以内で研究を完成すること、またグループ研究は、1年間100万円を限度として3年以内で研究を完成することとしている。ただし、十分な理由があると認められた場合には、1年間の延長が認められる。平成21(2009)年度は継続している研究が3件、完成研究は7件であり、計10件を助成した。単年度的ではなく恒常的な研究施設として平成21(2009)年4月に「子ども発達臨床研究施設」が発足したので、研究がより促進するための支援を行っている。「子ども発達臨床研究施設」については、特記事項に示す。学術研究所研究の採択に関しては、前年に公募した研究の中から、助成にふさわしい研究と助成金額は規程に定める学術研究所企画運営委員会により、審議、決定される。学術研究所研究費の使途に関しては、「学術研究所研究費規程」に従い使用する。

平成21(2009)年度の科学研究補助金は、家政学部では、申請2件・採択1件・年度配分総額169万円、児童学部では、申請6件・採択1件・年度配分総額624万円、教育学部では、申請3件・採択1件・年度配分総額117万円であった。

平成21(2009)年度の受託研究費は、家政学部において526万円(3件)であった。民間の研究助成財団からの研究助成金は、児童学部において34万7,000円(1件)であった。

(2) 5-3の自己評価

教員の科目担当時間の配分について、全体としては教育研究目標の達成が可能なものとなっていると評価している。ゼミナール・担当授業数の偏りは、適宜是正する必要がある。学外実習指導訪問、インターンシップ指導などの業務の調整によって、教員の負担の偏りの是正に努めたことは評価できる。

実験・実習を伴う授業については、助手、実験・実習指導員、または非常勤職員を配置し、事前準備、後片付け、実験・実習中における教員の補佐を担当している。

個人研究費・学術研究所研究費の使用状況、申請と承認の体制については確立されており、支障なく行われている。科学研究費補助金は、件数、金額共に大幅な変動もなく推移している。企業等からの受託研究費等、学外からの研究費に対する支援体制は整備され、大学の規模に相応した学外研究費が適切かつ持続的に配分されている。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

今後、様々な大学改革を想定しなくてはならない。現状では併設短期大学部の授業と合わせて週7コマを基本としているが、平成22(2010)年度入学生からの教職実践演習の導入等を考えると、教員の基本担当コマ数については軽減すべく検討が必要である。

今後もしきめ細かな授業展開を実施するため、開設科目の内容や履修者数等を考慮しながら人的補助体制の整備及び適切な人員配置を考えていきたい。

個人研究費の額については、現在の施行状況から見て、特に改善の必要はないと思われる。学術研究所研究の支援に関しては、共同研究の研究領域、所属専攻からの公平性や研究の独創性、新規性、必要性などを鑑み、採択件数を含めて適正かつ有効な採択法を検討する。より多くの研究を助成するか、あるいはより優れた研究を重点的に助成するか等、研究費を有効に運用するために、運営委員会での採択審議の基準の検討と共通理解の浸透をさらに実行する。「子ども発達臨床研究施設」については、今後研究がより効率良く推進するための適正な研究費の検討を重ねていく。

平成22(2010)年4月から、教員への研究活動支援を主たる業務とする「研究支援課」を学術研究所に設置した。科学研究費補助金・受託研究費等学外からの研究費に対する研究支援体制をよりいっそう強化する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

平成15(2003)年度に教務部内に「教授システム開発室」が設置され、学生評価を踏まえた授業能力の向上に努めてきた。室長を始めとする5人の研究員が配属され、6年間にわたり、学生に対する「授業改善のためのアンケート」が継続されてきた。本学の学生による「授業改善のためのアンケート」の特徴は、環境マネジメントシステムのPDCA(Plan→Do→Check→Action)の手法を、大学の授業改善・評価に応用するシステムを確立していることである。教員が授業を計画(Plan)し、計画にしたがって授業を実践(Do)し、学生による授業評価を点検(Check)し、評価結果に基づき授業を改善し次回以降の授業に生かす(Action)という一連の流れが繰り返され、個々の教員の教育内容・方法について、教授システム開発室が絶えず点検・評価を行うことを通して、大学全体の授業の質的向上が図られてきた。

また、平成21(2009)年度秋semesterには、FD(Faculty Development)の一環として学術研究所が主催する「もちまわり講義」が実施された。これは「今、大学教員に問われていること！」という総合テーマで、学内外の5人の教員によって行われた連続講義(講演)である。これについては、特記事項に記載する。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

学生による授業評価については、平成21(2009)年度までは、教育研究活動を活性化するために、教授システム開発室による「授業改善のためのアンケート」が実施され、評価体制を整備してきた。平成22(2010)年度からは、「教授システム開発室」を「FD推進室」として業務内容を拡大することになった。

教員相互の評価については、毎年、12月末に全教員(助手含む)が教育研究活動報告書を作成し、学科長に提出している。内容は、①授業運営実績、②特別講義の担当、③学外校務(学外実習指導、高校訪問etc.)、④学内校務(クラスアドバイザー、各種委員etc.)、⑤研究実績、その他である。「学外校務」とあるように、高校訪問のように教育・研究以外の活動も評価に入れている。12月末の報告書であるから若干年度を越えてのものとなっている。すなわち、1月から3月までの業績は、前年度のものが記載されることになる。

これに基づいて学科長、学部長、教務部長の順番で人事評価を実施し、さらに学長が最終の評価を行っている。前三者の評価においては、客観性を保つために各項目に評価基準が設定されている。その評価基準に基づいて「S」「A」「B」「C」「D」の5段階評価が確定する。各教員について50文字程度コメント欄がある。これは、学科長、学部長、教務部長の三者によるものである。評価基準が設定されている項目の総計が評価となる。

最終評価のフィードバックは、学部長を通して各教員に対して行っている。

(2) 5-4の自己評価

授業評価は、semesterの最後のみに行われるのではなく、semester中に4回(前期・中期・後期・総括)実施され、授業担当者は、情報教育センター及び教授システム開発室から即時にフィードバックされる「学生の授業理解度・満足度」「教育目標と到達度の確認」等に関する統計的な分析結果を受けて考察を行い、次回の授業を改善する、とい

う授業改善の効果が得られてきた。ただし、このやり方では、1回につき少人数の教員しかプログラムに参加できず、しかも一度参加すると2回目の参加には相当の期間を要することになる。

学生による授業評価については、平成21(2009)年度は、教授システム開発室の主導により、計11科目の授業が実践され、「みどり祭」では、公開授業を行い、近隣の社会人から、高校生、大学生、保護者まで、内外に広く本学の教育内容の理解が図られ、教授システム開発室の研究者によるピアオブザベーション、カウンセリングがきめ細かに行われ、授業改善が促進された。

もちまわり講義には、教員だけでなく職員も、さらに、幼稚部、初等部、中高等部の教職員も出席し、我が国における高等教育をめぐる諸問題の核心的な事がらが議論され、非常に有益であった。

教員評価は、教育活動、研究活動、校務の3領域を基本とし、教員の教育研究活動を活性化するためのシステムとして構築されていると判断できる。なお、学科長、学部長、教務部長の3人の評価の終了期限が1月末に設定されているが、膨大な報告書を読み適確な評価を行うための有効な方法について、さらに検討する必要がある。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

今後のFDは各部署がそれぞれに実施するのではなく、体系的に行うことができるように、平成22(2010)年度に新たに「FD推進委員会」及び「FD推進室」を設置した。FD推進委員会の委員長は、教務部長がこれを兼ね、FD推進室の職員は、教務部と教育調査企画室の職員から選ぶこととする。FD推進室の業務としては、授業改善プログラムの改定、授業の一般公開、ニュースレターの発行の他に、シラバスの検討、学外研修会の報告会を想定している。平成21(2009)年度は、教務委員会と免許・資格指導委員会のメンバーからなるワーキンググループが、教職関連科目のシラバスを検討し改善へと結びつけた。平成22(2010)年度は、これを新たに設置される「教員養成カリキュラム委員会」が行い、保育士関連科目のシラバスの検討を免許・資格指導委員会が、そしてこれら以外の全シラバスの検討・改善を「FD推進室」が担うことになる。本委員会が計画しているものとしては、他に学外研修会出席者による報告会の実施があり、これによって教育・研究上のアップデートな情報が全学的に共有されることとなる。

学生による授業評価については、全学部全学科の教員において、「授業改善のためのアンケート」の実施は、授業運営を構築する上で極めて有効であり、教授法改善の活性化につながっていることから、今後も継続していきたいと考える。今後も、授業アンケートのデータと照合しながらこれらの質問項目を精査し、より信頼性及び妥当性を高めていくことが求められる。

教員相互の評価については、現状では評価は作成された文書に基づいて行われているが、これを補うものとして口頭による活動報告も有益だと思われる。専門領域が異なると評価が難しくなる場合があるが、所属長がそれぞれの活動の特徴を理解するのを補うであろう。具体的には、年末に文書を学科長に提出することにしてはいるが、その際教員が自己申告して自分の活動を説明することである。評価作業は、1人の評価者が担当分をすべて終えてから次の評価者に報告書類を渡すのではなく、一定の教員数の評価が済んだら次の

評価者に報告書を渡すことにして、後の評価者が1月末にまとめて評価作業をせざるをえない状態を避ける。これによって評価者の時間に余裕を設ける。

【基準5の自己評価】

専任教員数は、全体として大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしている。教員の採用・昇任については、規程が整備されており、適切に運用されている。教員の担当時間数については、各部・センターの長を兼務している教員については授業負担を減らす等、配慮を行い、全体としては適切であると判断している。学内の個人研究費・学術研究所研究費、学外の科学研究費補助金・受託研究等については、適切な体制が整備され運用されているものと評価できる。FD活動については、「教授システム開発室」が中心となり、特色ある授業改善アンケートや学園祭における授業公開を実施しており評価できる。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

教員の年齢構成のバランスについては、定年を迎えて退職する教員の補充の際に若手教員の採用を積極的に行う等、採用計画を進めていく。

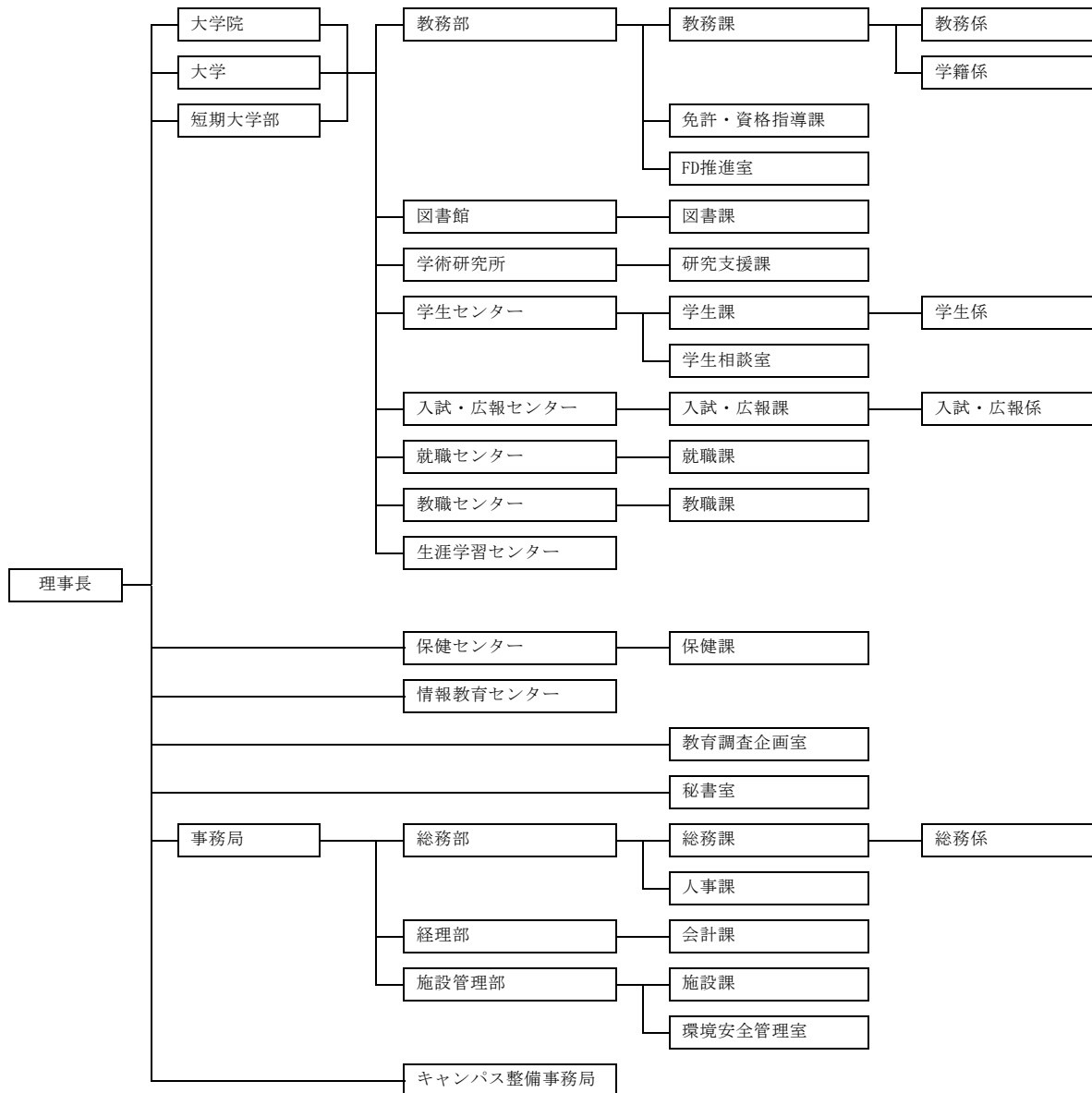
平成22(2010)年4月から、学術研究所に研究支援課を設置し、学内及び学外からの研究費に対する研究支援体制をよりいっそう強化する。また、平成22(2010)年4月以降は「FD推進室」によりFD活動が行われる。平成22(2010)年度は、従来行われていた授業改善アンケートの充実、授業公開、シラバスの点検、各種研修会等の情報の共有等を計画している。今後もさらなるFD活動の充実を検討する。

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)
 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の事務組織は、【図6-1-1】に示すとおりであり、「管理規程」に定めている。また、各事務組織の事務分掌については「事務分掌規程」に定めており、これらの規程に基づき職員を適切に配置することにより、大学の目的達成に寄与している。



【図6-1-1】事務組織 (平成22年度)

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の人事に関する事項については、理事会において示された経営方針に基づく人事計画に従い、採用・昇任・異動を決定している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・移動等、人事に関する事項については、「職員任用規程」に定められている。

採用に関しては、円滑な選考とその公平性を期すため、理事長が招集する「職員採用選考委員会」において選考の上、理事会にて採用を決定している。また、昇任・異動に関しても、理事会において決定している。

(2) 6-1の自己評価

大学、大学院及び併設の短期大学部では事務に共通点が多いため、各事務部門では横断的に業務に当たることにより、事務運営の効率化を図っている。事務職員数は、大学と短期大学部を合わせて専任職員64人（大学所属53人、短期大学部所属11人）、嘱託職員8人、臨時職員10人、派遣職員8人で構成しており、専任職員のうち70.3%は教学部門に配置されており、適切な人員の確保と配置を行っている。

大学及び短期大学部に係る連絡事項等については、学部長会議、全学連絡協議会等において議題としてあげられ、出席する各所属長がその協議結果を自らの所属部署員に伝達することにより、全職員が共通の認識をもつことができる体制にしている。

職員の採用については、完全公募制により幅広く募集を行い、採用試験において個人の能力と適性を分析し、本学の建学の精神を遵守する人材を採用している。また、昇任と異動に関しては、職員個人の成果・実績と各事務部門の事情等を総合的に勘案して決定している。個人の成果・実績は、専任の職員に毎年提出を求めている「職務目標報告書」をもとに各所属の部課長が評価しており、その報告書は、総務部人事課において管理している。職務目標報告書の内容については、まず年度初めに「今年度の職務上の達成目標」と「目標達成のための行動計画」を立て、年度終わりに「目標の達成度」、「今後の課題」及び「特に申告したい職務上の事柄」を記述させている。

「職員任用規程」は、適切に運用されていると評価している。また、本学では、組織運営の効率化、各人の能力の積極的な開発と活用、さらには公平な処遇を目指して、目標管理制度及び人事考課制度を平成14(2002)年度から導入し、毎年実施している。これらの制度導入により、職員は、大学全体の目標を共有すると共に各個人の目標を設定して職務に取り組むことができるようになり、また、人事考課の結果を昇任・異動の決定にも活用することができたことは、組織の活性化にも繋がっている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

現在は大学の目的達成に必要な事務職員の確保と適切な配置がなされている。今後は、学生募集力及び就職率の向上、あるいは学生支援の充実などに向けて、事務組織のサポート体制の強化がますます重要になる。そのためにはシフト勤務や非常勤または任期付職員

の登用等、多様な雇用形態を採用しながら、職員の確保及び配置を行っていく必要がある。また、本学では、教職分野における就職率の向上及び教員免許更新制度を見据え、平成20(2008)年度に「教職センター」を設置した。平成22(2010)年度には、各種研究費の申請・執行手続きを一括して効率的に行うことと、学外からの研究資金等の積極的な獲得を目的に学術研究所に「研究支援課」を、環境や安全に配慮した研究・職場環境作りのために施設管理部に「環境安全管理室」を事務組織に新たに設置した。これらにも代表されるように、今後も本学を取り巻く環境の変化を的確に把握し、必要とされる事務組織体制の柔軟な構築と適切な人員配置を行っていくことが重要である。

職員の採用・昇任・異動に関しては、現在の方針を継続していく。経営方針に基づく人事計画に沿い、かつ職員個人の能力と適性及び各事務部門で求める人材等を総合的に判断して行っていく。その際には、年齢構成及び男女構成などにも配慮する必要がある。

目標管理制度を有効活用するには、人事考課の職員へのフィードバックを行い、それが職員の次の目標設定に繋がるのが大切である。したがって、その人事考課及びフィードバックをする考課者の能力向上も重要になるため、考課者研修などができる環境整備を行っていききたい。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

本学では職員に目標管理制度を導入しており、個々人が部課長との話し合いの上で経営方針や部の目標に沿った職務重点目標を定め、その達成計画を立てている。各部においては、部課長による指導や自主的な部内勉強会の開催等により、その職務目標達成のための取組みが行われている。例えば、学生センターにおける平成21(2009)年度の課内研修会は「大学の質保証をめぐる諸問題」という議題で行い、中央教育審議会の審議内容や教育・学術新聞の記事などから関連する話題を資料として使用し、課員によるフリーディスカッション及び教務部長、学生センター長及びコーディネーターの講評などにより課員相互の知識の共有を図った。平成21(2009)年度は、学術研究所主催により「今、大学教員に問われていること！」を総合テーマとして学内外の5人の先生方による「もちまわり講義」が開催され多くの事務職員も出席した。これは、教員を対象としたFD(Faculty Development)としてだけでなく、教育研究を支援する立場にいる事務職員にとっても意義のある研修の機会となった。

新規採用職員に対しては、総務部主催の新任研修を実施している。建学の精神・学園の歴史に関する資料研究やレポート作成を通して、本学の職員として求められる基礎的な知識を習得させている。

一方、学外研修としては、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等の事務担当者研修会及び管理職研修会に積極的に参加しており、職員には資格取得や外部研修への参加等を推奨している。

(2) 6-2の自己評価

平成21(2009)年度における事務職員の研修実施状況については、昨年度までと同様に各部署における自主的な部内勉強会を行っており、この点は評価し今後も継続していきたい。また、従来教職員の幹部研修会を監事同席のもとに行ってきたが、この研修会は、目下のところ、学校行事その他のスケジュールの調整が難しく実施することができず、自己点検評価の精度を高めることで当面振り替えている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

学内事務部門の横断的な研修会を開催するにあたってはスケジュール調整が難しいが、開催の規模・方法等を検討して参加者全員にとって有意義となるような研修の実施を計画していきたい。職員の目標管理制度を導入していることから考課者研修の企画、実施や、その他新任管理職研修・役職別研修などを外部の研修機関の活用も考慮に入れながら行っていきたい。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の事務組織は、【図6-1-1】に示したとおりであるが、教育研究支援は、全学の事務組織が一体となって行っている。学生に対する教育研究支援としては、教務部、学生センター、図書館、就職センター、教職センター、保健センター及び情報教育センター等が設置されており、直接学生の教育研究及び学生生活に関わっている。就職センター及び学生センターには教員がコーディネーターに就いており、サポートをする体制が整備されている。具体的には、就職に関してはインターンシップの指導や学生相談対応、学生生活に関しては学友会活動やボランティア活動の指導・助言等を行っており、教員と事務職員が連携して学生支援に当たっている。

一方、教員の研究を支援する組織として、学術研究所に研究支援課を設置した。研究支援課では、学術研究所の事務管理の他、全学の教員の研究費に関する事務を一括して行っている。従来、研究費の種類ごとに別々の部署で行っていたところを、研究支援課を所謂ワンストップ・ステーションとして機能させることにより、教員が複数部署を回らなくてもよくなった。学外からの研究資金獲得に向けても、多くの情報をキャッチし的確に教員に伝え、申請に当っては専門的知識を以て教員に対する支援を強力に推進する組織として機能している。

教務委員会、学生生活委員会、就職委員会、教職委員会、入試委員会等の各種委員会においては、それぞれ教務課、学生課、就職課、教職課、入試・広報課の事務職員が事務を務め、教学組織と事務組織の連携を図り、議決事項について事務がスムーズに遂行できるようにしている。なお、委員長には教務部長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、入試・広報センター長等の各所属長が就任している。

大学院については、学部との連続性と整合性を重視し、大学院固有の事務組織及び専任職員は置いていない。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は適切に機能していると評価している。上記のような事務体制を敷いている他、教育研究支援の一環として職員の勤務体制について弾力的な運用を行っている。例えば、学生の教育研究支援として図書館の開館時間を20時までとしているが、図書館職員にはそれに合わせて時差勤務を適用しており、その他教務部、学生センター、保健センター、施設管理部の職員にも夜間に及ぶ業務に対応して時差勤務制度を適用している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

少子化による大学全入時代など厳しい社会情勢の中において大学が生き抜いていくためには、教育の質、学生サービス、就職率などあらゆる面において向上するよう、将来計画に基づく改革を継続していかなければならない。そのためには、事務組織が一体となることはもとより、教員と事務組織が互いに連携をとり、意思の疎通を図ることができる体制を整備することが必要である。現在は、全学連絡協議会、学部長会議、教務委員会、入試委員会、就職委員会、学生生活委員会等を開くこと等により意思の統一を図っているが、今後に向けても、教員と職員との協力・連携を重視しながら、教育研究支援体制のさらなる整備を図っていききたい。

【基準6の自己評価】

職員の組織、採用・昇任・異動については、規程に基づき適切に運営されている。目標管理制度及び人事考課制度を導入し、その結果を昇任・異動の決定にも活用しており、組織の活性化に繋がっている。事務職員の研修の一環として、平成21(2009)年度は、学術研究所主催のもちまわり講義を開催し、大学の教員、事務職員、併設校の教員が参加することにより有意義な研修の機会となったことは、評価できる。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

職員及び事務体制については、平成22(2010)年4月から教員の研究を支援する組織として、学術研究所に研究支援課を設置する等、今後も必要に応じて適宜見直しを行う。SD(Staff Development)については、考課者研修や新任管理職研修・役職別研修等を企画・実施していききたい。今後は、大学を取り巻く環境の変化に対応できるよう、教員と職員との協力・連携を重視しながら、教育研究支援体制のさらなる整備を図っていききたい。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の目的は、学校法人鎌倉女子大学「寄附行為」第3条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育及び学術研究を行い、もって感謝と奉仕に生きる人づくりに貢献すること」、大学学則第1条第1項に「鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与すること」と掲げている。その目的を達成するため、「管理規程」に「法人及び法人の設置する各学校の管理及び運営に関しては法令、寄附行為、学則、その他に規定するもののほか、この規程の定めるところによる」と定め、大学と設置者（法人）の管理運営体制についての基本方針を示し、これら規程等に則り、管理運営体制を整備し、業務が行われている。

理事会は、「寄附行為」により定義され、また「理事会規則」により理事会の運営について定め、それら規程に則り適切に開催されている。平成21(2009)年度は、4回の理事会が開催され、すべての理事会に監事の出席がある。評議員会についても理事会同様、「寄附行為」により定義され、その運営について「評議員会規則」に規定され、それら規程に則り適正に開催されている。

平成17(2005)年度より常務理事が置かれ、理事長の補佐を日常的に行い、管理運営体制を確固たるものに行っている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

役員については、理事5名以上8名以内、監事2名（寄附行為第5条）と規定され、理事は、①学長を含め、法人の経営するその他の学校の長のうちから理事会において選任した者1名以上2名以内、②評議員のうちから評議員会において選任した者2名以上3名以内、③学識経験者のうちから理事会において選任した者2名以上3名以内（寄附行為第6条）、監事は、この法人の理事、職員（学長・校長・教員・その他の職員を含む）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する（寄附行為第7条）と規定されている。

評議員は、12名以上19名以内（寄附行為第20条）と規定され、①この法人の職員で理事会において選任した者5名以上7名以内、②この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者5名以上7名以内、③学識経験者（職員及び法人の設置する学校を卒業した者を除く）のうちから理事会において選任した者2名以上5名以内（寄附行為第24条）と規定されている。

現在、理事は上記①による選出1名、②による選出2名、③による選出3名、合計6名、監事は2名が選任されている。評議員は①による選出5名、②による選出5名、③による選出3名、合計13名が選任されている。

(2) 7-1の自己評価

大学及びその設置者の管理運営に関しては、上記の諸規程のほか、平成19(2007)年から「監事監査規程」を制定・施行するなど関係規程等を定め、それらに従い適切に機能している。理事・監事・評議員に関しては、欠員もなく、外部の意見も取り入れられるような選考がなされている。

予算、事業計画、寄附行為の変更等寄附行為に定める事項については、あらかじめ評議員会の意見を聞いた後理事会において審議する、決算及び事業の実績については、理事会の承認後、評議員会に報告し意見を求めるなど、理事会・評議員会は私立学校法の規定に基づいて、適正に機能している。

毎年度4月1日に「全学教職員の集い」が開催され、全学的な運営方針等が理事長から全教職員に直接伝えられ、意思の統一が図られている。理事会、評議員会、教授会といった会議の開催以外に、毎月1回理事長、常務理事、併設校を含む全所属長をメンバーとした「全学連絡協議会」が開催され、学内の重要事項について連絡協議が行われている。教学系、事務系を合わせた学内全体の協議会であり、全教職員への伝達を円滑に行えるようになっている。

適正な管理運営を行っていることに加え、これら全学共通の意思統一を図れる環境を整備していることは評価に値する。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

近年、ガバナンスの強化が重要視され、平成17(2005)年4月の私立学校法の改正のポイントの一つとなっている。現在、適切な運営を行うと共に、本学独自の体制を整えているが、さらに本学らしさを発揮できる体制を創造、継続していくなかで、ガバナンスの強化にどのように取り組んでいくかが重要であろう。本法人は、大学・大学院から幼稚園まで設置しており、その相互連携による利点を生かすことが教育の特徴の一つであるが、管理運営体制に関しても相互の連携が重要なポイントと考えられる。今後も全学教職員の集いや全学連絡協議会等が有効な場となるよう工夫を続けていかなければならない。

昨今の社会情勢などから学校に対しても管理運営の透明性を求められることが今後ますます予想される。現在、本学の役員等の選考については規程に則り、適正に行われているが、その体制を維持、継続していくことが求められる。また、現在の役員は、評議員選出の2号理事、学識経験者の3号理事として他学の役員、一部上場企業代表取締役等が就任し、外部からの意見として教育関係、一般経済関係双方の考えを反映させやすく、また取り入れやすくなっているが、今後も社会の情勢から良い部分、必要な部分を積極的に取り入れられる体制を継続していくことが重要である。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 7-2の事実の説明(現状)

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学では、学長は教学部門の最高責任者であると共に、法人の責任者である理事長を兼務している。また、学長を補佐する学長特任補佐は、常務理事を兼務している。これは、経営・教学の齟齬をできるだけなくし、建学の精神を尊重し、これに基づく大学運営をインテンシヴに行い、より密度の高い教育実績をあげるといふ本学の創設の形式に由来する。これらのことから、学校運営上必要と思われる事項についても逐次詳細に理事会において報告され、教学組織と理事会との間において円滑な連携協力関係が築かれている。

学内において行われている管理部門と教学部門の連携として主なものは、教学部門の会議である「教授会」において、管理部門の総務部長が毎回出席をしていること、「学部長会議」が毎月開催され、教学部門の学長、学部長、学科長、所属長等のほか、管理部門の各所属長がメンバーとなり協議を行っていること、「全学連絡協議会」が毎月開催され、学長をはじめ併設校を含めた全学の所属長が一堂に会し協議を行っていることが挙げられる。それら会議において、学内の重要事項を定期的に連絡協議することにより密接な連携がとれている。

(2) 7-2の自己評価

学長が理事長を兼務し、学長特任補佐が常務理事を兼務しているため、教学部門と管理部門との間の連携協力関係は良好である。また、規程に則り、理事会、教授会が開催されており、それぞれ適切な運営がなされている。

現在のシステムとして上記のとおり、定期的な連携がされていると共に、その他において発生した事案については、その都度、合同の会議、協議を行い、必要かつ適切な連携がされている。

(3) 7-2の改善・向上方策(将来計画)

教学部門と管理部門共に、適切な連携協力関係のもと、運営がなされており、特段問題はなく、現状の形式を継続していくことが必要である。教学部門、管理部門双方の各所属長が現行のシステムを有効に活用し、各会議において、全学に周知の必要性がある事項をもれなく伝達する、双方の協力が必要なことを充分協議することが重要である。また、所属長から所属各職員への部署内での連絡において、現在は各部それぞれの判断において連絡が行われているが、部署間で認識の相違の無い統一的な周知徹底ができるシステムの構築を検討していきたい。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

自己点検・評価については、大学学則第1条の2及び大学院学則第2条において規定され

ており、平成11(1999)年に「鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部 自己点検・評価規程」(平成19(2007)年4月1日から「自己点検・評価委員会規程」に改称)を制定した。規程により、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を行っている。実施にあたり年度初めに年間の目標を設定し、年度末にその達成度について自ら点検し、評価することになっている。その成果を報告書としてまとめている。

平成22(2010)年度の自己点検・評価委員会は、理事長・学長を委員長、常務理事を委員長代行とし、各学部長、各学科長、各センター長等で構成され、事務は、教育調査企画室で担当している。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価報告書に記載された活動結果や課題、外部評価の指摘事項をフィードバックし、法人関係部門、教育研究関係部門、管理事務関係部門ごとに年度活動計画や改善案の検討を行っている。自己点検・評価の結果により、学生や社会のニーズに対応するため、学部・学科の改組拡充については、学部・学科等計画委員会において検討され、改革を行っている。平成14(2002)年には、我が国初の児童学部を設置し、児童学科と子ども心理学科を開設した。平成15(2003)年には、家政学部家政学科を改組拡充し、家政学科と管理栄養学科を設置し、平成17(2005)年には、家政学科を拡充し、家政保健学科を開設した。平成18(2006)年には、大学院児童学研究科児童学専攻を設置した。平成19(2007)年には、児童学部教育学科を設置し、平成21(2009)年には、教育学部を開設した。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

自己点検・評価委員会が中心となり、平成10(1998)年度版以降、毎年度、「自己点検・評価報告書」を作成し、発行している。報告書は教職員(教員は教務担当以上の役職者、職員は各部門の係長以上)、役員へ配布している。また、大学の図書館において自由に閲覧できるようになっている。平成18(2006)年度版報告書から、ホームページ上で公開した。

(2) 7-3の自己評価

自己点検・評価については組織的に実施され、教授会、全学連絡協議会において、点検・評価活動状況を報告し、全教職員の共通理解を図っている。自己点検・評価委員会では、より効果的な点検・評価が行われるよう、毎年、点検・評価項目の見直しを行っている。自己点検・評価活動が恒常的に行われている。

自己点検・評価活動は、評価結果が次年度の活動に生かされ、本学の将来の発展のために、有効かつ適切な役割を担っている。学部・学科の改組拡充については、自己点検・評価の結果を受け、学部・学科等計画委員会によって検討され、改革が行われており、自己点検・評価の結果が大学運営に反映されている。

自己点検・評価報告書を作成し、学内には配布、学外にはホームページを通じて公表されており、適切に情報発信が行われている。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動がさらに改善、向上されるよう自己点検・評価活動の充実を図り、その有効性を高めていく。そのためにも、自己点検・評価委員会では、点検・評価の体制や方法を検討し、教職員全員の点検・評価活動に対する意識を高め、よりきめ細かな点検・評価が行えるシステム作りを行っていく。

自己点検・評価の結果により、学部・学科の改組拡充等の大学改革を行ってきたが、関係部門ごとの改善・向上方策が組織的に実現される体制も必要である。自己点検・評価活動にいっそう積極的に取り組み、改善・改革に反映させていきたい。

今後も、冊子、DVD、ホームページへの掲載により、自己点検・評価の結果を公表していく。第三者評価（認証評価機関による評価）を受けた際は、その評価結果についても、自己点検・評価結果と共に、学内外へ広く公表していく。

【基準7の自己評価】

本学の管理運営体制については、全体として適切に整備されており、ガバナンス機能の強化に関しても、「監事監査規程」を制定・施行するなど関係規程等を定め、それらに従い適切に機能している。毎年度4月1日の「全学教職員の集い」、毎月1回の「全学連絡協議会」により、全学共通の意思統一を図ることができる環境を整備していることは評価できる。自己点検・評価については、平成10(1998)年度以降毎年点検・評価活動を行っており、公表方法等についても適切である。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

今後も現状の管理運営体制を維持し、教学部門と管理部門が連携協力し、建学の精神・大学の目的の実現に向け努力していく。本学は、大学・大学院から幼稚園まで設置しており、管理運営体制に関しても相互の連携が非常に重要である。今後も「全学教職員の集い」や「全学連絡協議会」等が有効な場となるよう工夫を続けていく。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

平成20(2008)年度までは、消費収支差額は、高額な設備投資や施設設備工事がなければ、収入超過を持続している。それと共に、資金収支も毎年度安定的に収入超過となり、支払資金は、増額している。消費収支計算書関係比率は、いずれも全国平均と比較して適切性に問題はない。貸借対照表関係比率は、特に流動資産構成比率、流動比率及び前受金保有率が平均値より高い。借入金がないので負債関係の比率も良好である。

平成21(2009)年度から平成24(2012)年度までは、第2号基本金引当資産及び第3号基本金引当資産への繰入支出並びに第2号基本金及び第3号基本金の計画的組入れが多額なため資金収支、消費収支共に支出超過となる予定である。平成25(2013)年度以降は、平成20(2008)年度までと同様に収入超過となる予定である。

教育研究目的・目標を具体的に実現するため教育環境の整備・充実は最重要課題である。本学では新たに取得した校地に平成14(2002)年度大学短大の新キャンパスを建設した。大学移転後の併設校においても平成15(2003)年度～平成16(2004)年度にかけて大規模な耐震補強を含む再整備工事を行った。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の現状は、データ編【表8-1】【表8-2】【表8-3】のとおりである。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理は、学校法人会計基準、文部科学省通知、日本公認会計士協会学校法人委員会報告、日本公認会計士協会学校法人会計問答集、学校法人財務基準調査研究会報告、法人税法、消費税法、及び法人諸規程の定めに従っている。

会計処理を数量的にみると、平成21(2009)年度の仕訳件数は、31,825件(伝票枚数では7,887枚)である。平成17(2005)年度の仕訳件数は、26,554件(伝票枚数では7,181枚)である。平成21(2009)年度は平成17(2005)年度に比べ仕訳件数は、5,271件増加(伝票枚数では706枚増加)した。

会計処理全般を対象とした監査法人による監査の結果報告では、計算書類が学校法人会計基準に準拠して、適正に表示しているとされた。

予算変更については、「寄附行為」の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行っている。予算額と著しく乖離が生じた場合は、決算額の科目については、補正予算を編成している。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

会計監査は、監査法人が「私立学校振興助成法」第14条第3項の規程に基づく監査証明

を行うに当たって、計算書類を対象として行われている。平成21(2009)年度の監査実施者の構成は、業務執行社員3人、監査補助者6人で、監査実績日数は、延べ60日であった。実施された主要な監査手続きは、内部統制運用評価手続き、実証手続きとして現預金実査及び残高確認、後発事象の監査等である。監査の過程において監査計画の説明、監査の状況報告、監査結果の報告を監事に行っている。監査法人による会計監査の結果、指摘事項はなく計算書類が学校法人会計基準に準拠して適正であると認められた。

監事監査については、「監事監査規程」に監査の目的等が定められている。監事は、毎年度監査計画を作成し、理事会、評議員会への出席、経理部・総務部からの予算・決算・事業計画の説明及び質疑応答並びに関係書類の確認、監査法人による監査計画の説明、期中監査の状況報告及び期末監査後の監査結果報告を受けての質疑応答、施設設備の現況確認等を行い、「私立学校法」第37条第3項で定められた監事の職務を果たしている。

(2) 8-1の自己評価

現状、財政基盤は充分確立されている。消費収支均衡の範囲内で、教育研究目的の実現に対する達成率向上や発展のための重点的財政支出も可能である。学校法人が永続していく上で不可欠な施設設備の維持、更新、教育研究環境充実のための投資も可能である。貸借対照表関係比率は、適正である。特に流動資産構成比率、流動比率及び前受金保有率が平均値を上回っている。これは、資産のなかで現金または1年以内に現金化が可能な資産の比重が大きく、資金流動性が高いことを示している。借入金がないので将来の財政に負担を残すこともない。消費収支は、過去5年間において第2号基本金及び第3号基本金の計画的組入れが多額なため支出超過となる平成21(2009)年度を除き毎年度収入超過である。消費収支計算書関係比率は、適正であり、消費収支の均衡を考慮した運営がされている。

会計処理は、学校法人会計基準等の定めに従い適切に行われている。事業活動増により会計処理件数が年々増加しているが、会計システムを活用して省力化を図り、精度を維持している。

監査法人による会計監査、監事監査については、法令や規程に準拠して、両者の連携も含め毎年度計画的に適正に運営がされている。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

中長期財務計画を点検し、直近の予算、決算及び将来計画との整合性を維持する。計画から資金増と収支均衡持続を実現させていくための収入と支出を確認する。人件費、経常的経費は、その許容範囲を認識し、毎年度予算の指標とする。

学校法人会計基準等の定めに従い適切に会計処理を行うためには、経理部員の基準等の理解習得を必要とする。経理部員の幅広く高度な専門知識習得・問題発見能力・問題解決能力を向上させている。

監査法人による会計監査の対応に際しては、幅広い高度な専門知識が要求される。経理部員の会計処理に係わる専門知識習得・問題発見能力・問題解決能力を向上させる。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明(現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成21(2009)年度における財務の公開状況は、公開請求に応じて閲覧に供すると共にホームページ・「学園だより」への掲載を行っている。ホームページ及び「学園だより」では、事業の概要として「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」を公開している。また、学内掲示板において掲示することにより、これを公開している。

閲覧については、平成17(2005)年4月に私立学校法改正に伴い「寄附行為」を変更し、同時に「財務情報開示規程」の改定も行い、現在その新規程に則った開示を実施している。「寄附行為」第36条及び「財務情報開示規程」では、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「事業報告書」及び「監査報告書」を開示の対象文書とし、法人の教職員、在学生、在学生の保護者、卒業生及びその保護者であった者等、学校関係者の請求に応じて閲覧に供することとしている。

(2) 8-2の自己評価

昨今、社会全体の流れとして財務の透明性を目的とした公開が求められてきているが、特に学校法人は、補助金等による助成や税制の優遇措置がとられており、その責任は、大きいものと考えられる。本学も、その責任を自覚し、社会や学校関係者等の信頼を得られるよう、関係法令や所轄官庁の指導に基づき透明性を重視し、財務の公開に取り組んでいる。また、開示にあたっては、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」及び「財産目録」について、開示の様式を定め、一般にわかりやすく説明できるよう工夫している。平成20(2008)年度からは、広く一般に公開すべく、ホームページへの掲載を行い、平成21(2009)年度からは、学園だよりへの掲載を行った。大きな改善点といえる。

(3) 8-2の改善・向上策(将来計画)

現在は本学関係者からの請求に応じる形の公開方法をとっている。その内容は、関係法令に基づき十分な対応ができています。しかしながら、特別補助の要件等を鑑みると、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団が今後は広く一般に対して積極的に情報を発信することを求めていることが見受けられる。そのため、ホームページ等への掲載内容についても解説方法を含めて検討していく予定である。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

寄附金については、募集によらない任意の一般寄附金として平成18(2006)年度50万円(1件)、平成19(2007)年度30万円(1件)、平成20(2008)年度100万円(1件)である。同じく特別寄附金は、研究奨学寄附金として平成21(2009)年度50万円(1件)である。委託事業については、家政学部において企業等からの委託をうけて研究事業を行っている。家

政学部の高度な専門性と実験機器を利用して、毎年度継続して行われている。科学研究費補助金については、家政学部及び児童学部において毎年度申請と採択が行われている。各種GP(Good Practice)については、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援プログラムに、「就職支援向け『e-評価システム』・『履修カルテ』の開発と活用」が採択された。資産運用については、「資金運用規程」に基づき大口定期預金を主体に行っている。

(2) 8-3の自己評価

研究奨学寄附金は、研究成果や実績が高く評価され研究奨励事業を行う財団からの資金導入となっている。委託事業も同様に、研究成果や実績が高く評価され継続して企業等から委託を受けている。科学研究費補助金は、件数、金額共に大幅な変動もなく推移し、科学研究費補助金に対する獲得意欲と研究の活性化が持続している。GPについては、新たな外部資金導入に対する努力の成果である。研究支援体制が整備され大学の規模に相応した外部資金導入に対する努力が持続して行われている。

資産運用は、「資金運用規程」に基づき安全性・流動性を最優先としており現状の国内外の経済金融情勢を考慮した適切なものである。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

教員への研究活動支援を主たる業務とする研究支援課を平成22(2010)年4月に設置した。研究支援体制をよりいっそう強化し、研究奨学寄附金、科学研究費補助金、受託研究費、GP等外部資金導入の増加を図る。

【基準8の自己評価】

平成14(2002)年度に大学及び短期大学部の新キャンパスを建設し、平成15(2003)年度～平成16(2004)年度にかけて併設校のキャンパスの再整備工事を行ったが、財政基盤は、安定している。会計処理、財務情報の公開についても適切に行われている。外部資金の導入に関して、平成21(2009)年度に文部科学省のGPに採択されたことは評価できる。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

現状においても、財政基盤は、十分安定しているが、今後も中長期財務計画を検討する等、さらなる充実を目指す必要がある。財務情報の公開については、ホームページへの掲載を行っているが、今後は、掲載内容についても解説方法を含めて検討する必要性が生じよう。新たに設置された「研究支援課」が中心となり、外部資金の増加に向け努力していく。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、神奈川県鎌倉市大船に位置し、JR東海道線大船駅から徒歩8分の地にある。平成15(2003)年に大船キャンパスが新設された。校地面積は68,139㎡であり、これは、大学設置基準上必要な校地面積20,400㎡を上回っている。運動場は、大船キャンパスから徒歩15分ほどの岩瀬キャンパスに、9,226㎡のグラウンドを備えている。

大船キャンパスの校舎は、事務管理棟、教室棟、実習棟、音楽棟、アリーナ棟、食堂棟及び図書館棟の7棟で構成されている。校舎面積は、32,423㎡であり、これは、大学設置基準上必要な校舎面積13,552㎡を上回っている。現在、大船キャンパスは全体を大学及び併設短期大学部において共用しているが、設置基準のほか各免許・資格取得に必要な施設等の条件を十分に満たしている。

体育施設に関しては、768㎡のアリーナを大船キャンパスに整備している他、多目的ホール、表現スタジオといった多種多様な目的に使用できる施設を用意している。多目的ホールは、壁が可動式のステージになっており、ステージを収納すれば、軽い運動もできるため、クラブ活動や空時間の学生の利用等、有効に活用されている。

図書館は、地上3階建てで、1階は、6万冊収容可能な閉架書庫、視聴覚ホール等がある。2階は、貸出・返却・レファレンス用カウンター、OPAC（蔵書資料検索）・新聞コーナー、視聴覚コーナー、閲覧室、個人閲覧室（3室）、グループ閲覧室（2室）、開架書架などから構成されている。3階は、キャレルを備えた閲覧室、開架書架がある。2階、3階の開架書架の収容可能冊数は、約11万冊で、閉架書庫を含めると延べ床面積は、1,986㎡となる。収容可能冊数が17万冊である。座席数は、キャレル等を含め、2階、3階を合計して244席ある。開館時間は、平日は9:00～20:00で、土日祝祭日、創立記念日、春・夏・冬季休業期間中の一定期間は、休館若しくは短縮開館となる。本学図書館の蔵書構成は、大きく教育学、児童学、心理学を中心とする社会科学系図書、家政学、栄養学を中心とする自然科学系図書からなり、体系的かつ総合的に蓄積、整備を行っている。また、開設課程に関連して、図書館学、情報学等の図書も備えている。蔵書数は、約13万8,000冊、雑誌タイトルは、約1,700種（電子ジャーナル62タイトル含む）所蔵している。視聴覚資料は、家政系、児童系の講義に関連したビデオ、DVDを中心に約4,500点を収蔵している。図書検索システムに関しては、OPACによる蔵書検索が可能で、専用のパソコンが5台（2階に3台、3階に2台）設置されている。図書館内、研究室、マルチメディアラウンジ等の学内及び学外からも図書館蔵書の検索が可能である。平成21(2009)年度図書館入館者数は、43,504人（前年度より24人増加）で、1日の平均入館者数では、193人となった。貸出図書冊数は21,184冊（前年度より98冊減少）で、1日平均貸出図書冊数では、約94冊となつ

た。図書館主催のガイダンスには、①年度始めに行う新入生対象のオリエンテーション、②各ゼミナール単位や講義単位での利用ガイダンスがある。前者では、開閉館日程、入館ゲートの入り方、利用上のルール、図書の配置、OPAC検索による図書の探し方等、基本的な説明を行い、後者では、雑誌記事、新聞記事の探し方等、論文、レポートを作成するにあたっての詳細な検索方法等の説明を行った。図書館利用の学生対象に「図書館利用アンケート」を平成21(2009)年6月22日～7月31日の間にテスト的に初めて実施した。図書館の現状に対する意見を求め、その結果をホームページの図書館のサイトで報告した。平成15(2003)年大学キャンパスの移転と同時に現在の図書館が開設されたが、その時に図書館システムが導入された。平成21(2009)年4月、現在の図書館システムに更新した。システムの内容は、収書、発注、受入、目録データ入力、支払、貸出、統計、蔵書点検等である。

大船キャンパスにおける情報サービス施設としては、平成15(2003)年4月のキャンパス開講時点で教室棟2階に情報処理演習室を2教室設置し、また平成20(2008)年4月に教室棟3階に情報処理演習室を1教室増設して、情報教育や語学教育に利用しているのみならず栄養教育等の専門分野での活用も行ってきた。さらに、第2情報処理演習室のクライアントパソコンにはPC@LL(PCによるLL機能)機能を装備している。教室棟2階の2教室とも授業の無い空時間には学生が自由に使用することができる。その他、教室棟1階にはマルチメディアラウンジとして32台のパソコン及び25個の情報コンセントを設置し、学生が自由に利用できるスペースを提供している。【表9-1-1】に情報機器を設置する教室等の状況を示した。情報通信ネットワークについては平成15(2003)年4月より1Gbit/秒の高速基幹LANを持った大船キャンパスLANが稼働している。平成18(2006)年、19(2007)年にはLANサーバ、平成20(2008)年にはLANスイッチの大容量・高速化のための更新を行い、その後順調に稼働している。この大船キャンパスLANを利用して情報処理演習室、マルチメディアラウンジ、研究室等からインターネットへの接続、eメール等が可能である。岩瀬キャンパスLAN及び両キャンパス間WANも平成15(2003)年度から順調に稼働中である。

【表9-1-1】情報機器を設置する教室等の状況(平成22年度)

室名	座席数	情報機器		使用状況
		機種	台数	
第1情報処理演習室	60	FMV-D5120	60	大学33短大3の講義に使用。 空き時間は学生が使用。
第2情報処理演習室	60	FMV-D5255 (PCによるLL機能を装備)	60	大学18短大8の講義(語学大学 2短大6含む)に使用。 空き時間は学生が使用。
第3情報処理演習室	60	FMV-D5255	60	大学15短大5の講義に使用。
マルチメディアラウンジ	57	FMV-D5120	32	学生が自由に使用。 よく利用されている。

研修施設として、二階堂学舎、山ノ内学舎を有している。

二階堂学舎は、鎌倉幕府開闢の地である鎌倉市二階堂に位置し、敷地面積は、3,409㎡であり、本棟と別棟(先達之館)で構成されている。本棟には、300人収容で多目的に利用できる松本尚記念ホール、20畳のセミナー室が3室、キッチンやシャワールームが設置されており、別棟(先達之館)には、円形ドームが象徴的な和室が設置されている。学

生、教職員を対象とした各種セミナー、研修会、また生涯学習センター公開講座の会場としても活用されている。

山ノ内学舎は、北鎌倉駅の近く鎌倉市山ノ内に位置し、敷地面積は1,205㎡であり、数寄屋造りの母屋（尚半亭）と茶室（松喜庵）、展示館（孤陶堂）、和風庭園で構成されている。茶道や礼法の研修施設として、心の教育の場として活用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設全体の維持管理は、事務局施設管理部が日常の維持管理や関係法令等に基づいた法定点検や自主点検を行っている。設備管理については、業務委託先の担当者が本学に常駐し、日常点検・月次点検・年次点検や軽微な交換修理を施設管理部と協力して行っている。【表9-1-2】のとおり、ビル管理、清掃、警備業務等の様々な専門業者と業務委託をして、施設設備の維持管理が適切に行われるよう努めている。各室個別の日常的な運用管理は事務担当部署が行い、使用の日程調整や備品管理を担当している。

警備員は、定時巡回の際に防犯・防災上の問題だけでなく施設設備の巡視も行い、不備や不具合が認められた場合は施設管理部に連絡するものとし、即座に対処できる体制が確立されている。

平成22(2010)年度から学生厚生施設（カンティーン（学生食堂）・カフェテリア・ショップ）のより良い環境を提供するために業務委託先を新しくした。専用の書道教室を新たに設置、水廻りや作品掲示用レーン等を整備した。

【表9-1-2】施設設備の維持管理（業務委託）状況（平成22年度）

施設	維持管理（業務委託）の内容
大船キャンパス	除草作業、樹木管理、校舎建物管理、中央監視装置保守、視聴覚設備保守、情報機器設備保守、清掃業務、警備業務、会計システム保守、学生情報システム保守、人事システム保守、図書システム保守
岩瀬キャンパス	室内温水プール保守管理、冷温水器保守点検、警備業務、消防設備機器点検、清掃業務、樹木管理、チラー点検、水槽清掃、高圧受変電設備定期点検
二階堂学舎	高圧受変電設備定期点検、冷温水機保守点検、消防設備機器点検、清掃業務、電気保安管理、樹木管理
山ノ内学舎	樹木管理

(2) 9-1の自己評価

設置基準に対して、十分な校地を保持していることは、前述しているが、それだけではなく、東山や東山庭園等、緑あふれるキャンパスを整備できている。また、運動場に関しては、岩瀬キャンパスにあるが、徒歩で移動可能であり、面積的にも十分なスペースを確保できている。

平成15(2003)年に大船キャンパスが新設されてから、現在に至るまでの間には家政保健学科、大学院、教育学科、教育学部の設置、児童学科、子ども心理学科の定員増など改組等が毎年度行われてきた。そのため、全体的に学生数が増加し、必要教室も年々増えているが、完成年度に至るまで十分対応できる見込みである。

校地、校舎は、共に、設置基準を十分に満たしており、問題は、まったく無い。開設か

ら現在までの間に学生増等への対応として情報処理演習室の増設、60人教室2室を1室に改修し150人教室とする工事を2ヶ所行うなど、現状に合わせた改善が行われ、より有効に活用されている。

大船キャンパスの体育施設には、アリーナのほかに多目的ホールや表現スタジオといった施設があり、それぞれ用途に応じて活用されている。

図書館については、平成21(2009)年度は9,592冊の図書の受け入れを行い、新システムを平成21(2009)年度4月より本格的に移動させる等充実している。「2011年度大学ランキング(朝日新聞出版)」の大学図書館部門(蔵書冊数、受け入れ図書冊数、貸出数、図書館費の総合)において全国29位にランキングされた。

情報サービス施設については、平成19(2007)年に第1情報処理演習室、マルチメディアラウンジの情報処理機器の更新、平成20(2008)年に第2情報処理演習室の情報処理機器の更新及び第3情報処理演習室増設を実施し、情報通信ネットワークは平成20(2008)年4月のLANスイッチ更新をもって、大船キャンパス開講時点の装置の高速化・大容量化のための更新が全機器に関して終了した。

研修施設の平成21(2009)年度の大学・短期大学部における主な利用について、二階堂学舎は、教養講座「鎌倉史跡めぐり」の事前レクチャーの会場としての利用が、また山ノ内学舎は、教養講座「お茶会」の会場としての利用があった。例年、両施設で行われている講座であり、そのための会場として、二階堂学舎、山ノ内学舎は、鎌倉ならではの学びの機会を得させるための貴重な施設となっている。その他の利用に関しては、二階堂学舎は、生涯学習センター主催の公開講座(鎌倉市との共催講座を含む)の主会場としての活用や、教員免許状更新講習の開催等があり、山ノ内学舎は、大学学友会茶道部のお茶会や、高等部の「礼法講座・立居振舞」研修の会場等の利用があった。広く社会的な文化活動にも開放される二階堂学舎、茶道・作法等の伝統文化の体験学習の場として活用が出来る山ノ内学舎と、両施設共に、その特性が活かされている。

施設設備の環境維持は、施設管理部の他、専門業者への業務委託により適切に行われている。それぞれの業務内容は、総務部や施設管理部とその都度、打合せをして効率的に行われるようにしている。なかでも清掃業者とは月に1度定期的に、施設設備の管理運営については、その施設設備の性格に合わせ、それぞれ事務担当部署が分担し管理している。開設から7年が経っているが、その間に実際の運営を行いやすいよう担当を移管する等、工夫をしている。

(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)

校地については、現状でも十分なスペースを確保できているが、学生数の増加等を考えると、いっそうの充実を目指す必要がある。特に、運動場に関しては、将来的に質的な充実を図ることを考えなくてはならず、目下その準備中である。

校舎については、大船キャンパス開設当初から比較すると、最終的な完成年度を迎える時には600人以上の増が見込まれるが、十分対応できるボリュームを確保している。特に図書館や研究室等は、将来の拡張に対応できる構造になっている。

体育施設については、アリーナ、多目的ホール、表現スタジオと多彩な活動をバックアップできる施設を整備できているが、女子大学であることにいっそう配慮した手洗いや更

衣室等の整備に心がけたい。

図書館については、図書館利用アンケートの結果等を活用しながら充実を図りたい。

情報サービス施設については、今後も稼働状況を見守り、安定的運用に努めていく。それと共に、平成18(2006)年の最初の機器更新からは数年が経過してきており、それらの年数を経た情報機器の使用状況とハードウェア・ソフトウェアの保守サポート状況等を勘案して、再度の機器更新の計画を今後検討していきたい。

松本講堂のAV機器は既に再整備されたが、松本尚記念ホールの多目的な利用に対応するためのAV機器のいっそうの充実等、二階堂学舎や、また、数寄屋風母屋や茶室の維持には今後も適宜管理が必要となる。

大船キャンパスは、開設8年目であり、各施設設備等は、新しくきれいに保たれているが、維持管理の面では、今後も継続しながら、補修や更新を進めることが重要であり、より良い環境整備に努めなければならない。定員増や学部学科の改組等を行ってきていることに伴い、今後も授業時間数、学生数等の増加が予想され、常に教育研究の環境を損なわないよう先を見据えた対応策を考えていかなければならない。平成22(2010)年度は、一部の講義室を200人収容の講義室への改修を計画している。一方、教員のための教育研究環境の質的向上を図るための整備としては、平成23(2011)年度中に学術研究棟を竣工させ、完全個室研究室を確保すると共に、教室棟5階の研究室を個室化する整備計画を併せて推進している。学術研究棟整備計画については、特記事項に示す。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

大船キャンパスは、平成15(2003)年に竣工した建物で、新耐震基準に適合したものである。施設設備は、自主点検、法定点検及び日常の巡視により発見された不具合は迅速に是正し安全を確保している。重要な設備機器の異常は、中央監視装置から携帯電話に自動的に転送され緊急対応可能な体制となっている。また、「建築物衛生法」に基づき、空気環境調査を2ヶ月に1回、受水槽の清掃及び点検を年1回、定期的に残留塩素の測定等を実施している。岩瀬キャンパス・二階堂学舎の施設も関連法規に基づき法定点検、自主点検により安全を確保している。

バリアフリーに関して大船キャンパスは、「神奈川県福祉の街づくり条例」に基づいた施設であり、基本的な施設・設備面における配慮はできている。主な内容としては車いす使用者用の駐車場の設置、図書館・教室・実習・音楽の各棟の合計6ヶ所に身障者用トイレを設置、図書館・事務管理・教室・実習・音楽の各棟にそれぞれエレベータを設置、各階段に手摺の設置、教室棟・図書館棟入口及び事務管理棟に自動ドアを設置してある。

(2) 9-2の自己評価

施設設備の安全確保については、施設管理部職員と関係委託業者が連携を図り、月次点検・年次点検・法定点検並びに日常的な巡回等による点検から、施設の問題点を把握し、迅速に対処することにより安全を確保している。年度毎に末端機器の更新も計画的に進め

ている。現在は施設管理部職員と委託業者の間で施設の問題点を共有化することができており、不具合の早期発見につながっている。

各施設・設備のバリアフリーに関しては、神奈川県の記事に基づいた施設であり実際の使用についても概ね良好である。開設から今日までの間には車いすを利用している学生も在籍したが、問題なく学生生活を送っていた。このことから、必要な設備が整っていることが証明されている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

施設設備について、今後も安全性を重要視した管理を行っていくため、中期、長期の計画のなかで、点検・整備を継続していく必要がある。平成22(2010)年は、中央監視装置・監視カメラシステム等の部分的な更新を計画している。

バリアフリーに関しては、大講義室、視聴覚ホールが階段教室であり、車いすで入れるスペースが決まってしまっている。また、教室棟入口の自動ドアについては、その外にさらに開き戸があり、通常は開放していて問題ないが、強風時等閉めていた場合は不自由であるために、東側引き戸部分を入口として活用することが考えられる。図書館棟入口については、通常の入口ではなく職員・業者用の入口を利用することになる。視覚等障害に関しては、点字ブロック等対策が部分的な表示であるために、受け入れは困難である。これら課題があるため、今後も障害者の受け入れ時は、運用の検討をしなければならない。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 9-3の事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

大船キャンパスは、7棟の校舎のほかに東山、東山庭園、グリーンスクエア等のみどりあふれるゆとりのスペースを持つキャンパスとなっている。東山には数多くの動物が生息し、そのふもとのビオトープと共に教育研究活動に有効活用されている。

教室棟2階から5階、実習棟2階、音楽棟1階、アリーナ棟1階にはラウンジが設置されており、学生の自習、休憩等に活用されている。教室棟1階はコミュニティモール及びマルチメディアラウンジとなっており、コミュニティモールでは、毎週木曜日にコンサート等が開かれ、マルチメディアラウンジでは、自由にパソコンが使用可能であり、それぞれ学生に有効活用されている。また、パソコンの使用に関しては、マルチメディアラウンジだけでなく、第1、第2情報処理演習室についても授業での使用が無い時間については自由に利用できる。

食堂棟は、1階がカンティーン、2階がカフェテリアとなっており、それぞれ258席、104席が用意されている。アリーナ棟にはショップがあり、文房具やパン、おにぎり、飲料、学校指定用品などを販売している。図書館には通常の閲覧スペースの他、ゼミナール等グループで学習のできるグループ閲覧室や独立したスペースを1人で利用できる個人閲覧室があり、どちらも使用頻度は高くなっている。

(2) 9-3の自己評価

大船キャンパスは、全体的に木の香りの残る落ち着いた雰囲気のカンパスである。教育施設にふさわしい環境づくりを念頭において、白紙状態からトータルに設計されているため、みどり豊かな自然に恵まれた学園生活を送ることができ、学生に良い環境を提供できている。キャンパスのよりよい環境作りのため施設管理部を中心に委託業者等と協力し、施設設備等の維持管理を行っている。

学生の生活に関しては、学生サービスの向上を図るため、学生センターを中心としてコミュニティモール、グリーンスクエア、カンティーン、カフェテリア、各ラウンジ等、快適なキャンパスライフを送ることができる環境整備に努めており、その結果良好な環境が保たれている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

学生、教職員数の増加や学部を増設に伴う授業コマ数の増加といった大学の変化と共に、環境の整備もそれに伴い必要となってくる。将来的な、改善策をトータル的に考えるためには、現在施設の整備を担当しているキャンパス整備事務局と施設管理部以外にも関係各部署を取り込んだ委員会等の設置を検討せねばならない時期が来ると思われる。

快適な環境が保てるように質的な対応もしていかなければならない。カンティーン、カフェテリア、ショップ等に関しては内容の充実を図り、学生が利用したくなる環境を保つよう質的な対応を考えていかなければならない。

【基準9の自己評価】

本学は、校地・校舎共に、大学設置基準を大幅に超える敷地を有しており、緑あふれるキャンパスが整備され、非常に良好な教育研究環境であると評価できる。施設・設備については、適切に維持・管理されている。建物の各地にゆとりのスペースとしてラウンジが設けられており、有効に活用されている。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

校地については、現状でも十分なスペースを確保できているが、運動場に関しては、将来的に質的な充実を図ることを考えなくてはならない。校舎については、大船キャンパス開設当初から比較すると大幅な在籍学生数の増が見込まれている。基準・法令等の数字上は問題ないが、実際のキャンパスをどのように活用していくか考えていく必要がある。

基準10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1の事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

施設の開放については、平成21(2009)年度途中よりキャンパス南側隣接地の開発に伴い、「縦の木の道」を常時一般の通行ができるよう開放している。従来は北側のみ常時開放し、平日の昼間のみ「菩提樹の道」へ抜けられるようにして、地域住民が散歩等に利用していたが、現在では生活道路として利用されている。また、地元の祭典には毎年フリーマーケット会場として「菩提樹の道」を開放している。平成21(2009)年度についても好天に恵まれ盛況に開催された。

図書館棟1階の視聴覚ホールホワイエには、大船キャンパス校地が松竹大船撮影所の跡地であることから、面影を残すべく、スチール写真や当時のカメラなどを展示し、一般に公開している。

消防・警察・地域が連携して行う災害時への対応訓練の場として菩提樹の道、広場、校舎等を提供している他、大船キャンパスは、鎌倉市の広域避難場所として校地を災害時に提供する協力をしている。その他、神奈川県や鎌倉市をはじめとした地方公共団体やそれに準ずる団体等が主催する公共性の高い企画等に対しては施設を貸出している。

図書館では平成17(2005)年度より図書館間相互協力(NACSIS-ILL)に参加し、文献複写の依頼・提供を行っている。神奈川県内大学図書館相互協力協議会にも参加し、同協議会発行の共通閲覧証を利用したの閲覧や文献複写を加盟館相互で行っている。平成19(2007)年6月から大英図書館(BLDSC)の文献複写サービスの利用を開始した。鎌倉市中央図書館との相互利用は、平成15(2003)年10月より開始し、相互貸出のシステムが構築されている。その中で、本学の蔵書が鎌倉市民にも利用され、地域への貢献を図っている。

公開講座については、生涯学習センターを置き、大学・短期大学部が一体となって運営している。大学・短期大学部教員の研究活動成果の地域還元、二階堂学舎、大船キャンパス図書館棟1階視聴覚ホール等を公開講座会場として使用する等、物的・人的資源を社会に提供している。なお、受講者には講座受講だけでなく、講座開講日に限り、図書館の蔵書閲覧、複写等の利用、学生食堂の利用を提供している。講座開講日以外では、毎週木曜日の「コミュニティモールコンサート」の視聴も提供している。

当センターの公開講座企画設定の基本方針は、大学家政学部(家政保健学科、管理栄養学科)、児童学部(児童学科、子ども心理学科)、教育学部(教育学科)、短期大学部(初等教育学科、専攻科)の専門的知識・技能を活かし、食・健康科学、歴史、文学、芸術といったテーマを設定している。また、鎌倉市との事業連携による「鎌倉市教育委員会・鎌倉女子大学共催特別講座」については、所在する鎌倉市の現状が、人口の高齢化と少子化対策、食育、地産地消、社寺・仏閣の旧市街と都市整備等、行政の抱える問題に対して、改善策に取り組み、研究活動の地域還元を図っている。鎌倉市との「鎌倉市教育委員会・鎌倉女子大学共催特別講座」は平成5(1993)年度から毎年開講している。平成

21(2009)年度は、「未来へつなぐ人と人～子どもの心を解きあかすヒント」と題して、「子どもの文化人類学」「子育ての精神医学」等、全8回16時間の講座を開講した。

(2) 10-1の自己評価

大学として日常的な開放をしているのは、「縦の木の道」及び視聴覚ホールホワイエの展示であり、「縦の木の道」の開放は地元住民の利便性が上がった。視聴覚ホールの松竹関係の展示に関しては、各種メディアの取材も多々受けている。現在は校舎等の施設の全面的な開放はしていないが、地域との連携の中で様々な場面において本学施設を有効に提供している。特に地元商工会議所や青年会議所等の講演会や講座の開催には継続的に本学施設が活用され、地域に貢献できている。なかでも鎌倉商工会議所主催の鎌倉観光文化検定に関して、本学の施設が利用されている。図書館棟展示ホールでは、平成21(2009)年3月から本学創設65周年記念事業として「学祖・松本生太と鎌倉女子大学の歩み」展が常時開催されている。

図書館では、図書館間相互協力(NACISIS-ILL)に関して、文献複写の依頼・提供の他、平成20(2008)年度から図書の相互貸借を開始し、平成21(2009)年度は借受冊数22冊、貸出冊数27冊あった。平成19(2007)年から大英図書館(BLDSC)の文献複写サービスの利用を開始し、研究支援の一部となっている。文献複写及び図書の相互貸借については、他大学、研究機関からの問い合わせも多い。鎌倉市中央図書館との相互利用については、利用開始から6年が経過し、徐々にではあるが、地域住民にも浸透しつつある。

生涯学習センター公開講座は、開講以来、着実にその存在が地域に周知されてきている。受講者数は、平成20(2008)年度2,211人(延べ人数9,519人)、平成21(2009)年度2,517人(延べ人数10,951人)と増加した。これは、一般の市民講座に比べ極めて多い参加者といえる。「鎌倉市教育委員会・鎌倉女子大学共催特別講座」は、鎌倉市の地域・文化・生活を主題としてテーマ設定をしている。鎌倉市政からは、市の重要施策についての住民理解の一助として共催講座を活用していく等、相互の協力関係は、地道に構築されてきている。地域住民の関心は高い。共催講座については、家政学部、児童学部、教育学部を擁する大学が鎌倉市の少子・高齢社会の活性化という重要施策に取り組むことが、専門的知識・技能、研究成果を地域還元することであり、これからも本学の教育研究にふさわしい講座内容の提供に努力したい。講座ごとに実施する受講者アンケートの結果によると講座内容、講師の資質共に高く、会場、設備等学習環境も快適であり、受講料も良心的で満足しているとの評価を得ている。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は、女子大学であることや併設校を持つことから安全面を第一に、そして学生・生徒等への教育活動を最優先としなければならない。その中で、いかに地域社会への還元ができるか、現在までに築き上げてきた地域社会との関係をベースにさらなる展開を検討していきたい。

図書の相互貸借、大英図書館の文献複写サービス(BLDSC)、及び鎌倉市中央図書館との相互利用は、まだ利用率は少ないが、教育研究支援体制、地域社会との協力体制を図るのに役立っている。今後も、地域社会等にホームページの図書館のサイト等で継続して広

報活動を行っていく。

公開講座については、受講者の関心が総体として高く、様々な要望・意見も寄せられているが、今後もこれらの要望に応えていきたい。具体的には人気の高い歴史、文学、芸術講座に加え、子ども心理や子育て支援等の児童問題や中等教育まで視野に入れた本学の専門的知識・技能を活かした幅広い講座の展開を目指していきたい。参加型講座としてストレッチ、合唱、絵画講座を開講してきたが、受け入れ可能な人数に限りがあるため、改善策を検討中である。また、受講者個人が創作活動のできる講座が求められていることから、受講者には科目等履修生制度を活用してもらうこと等、生涯学習センターと他部署とが連携していく方向で進めていく。

今後は高齢社会を意識しつつも、幅広い年齢層に受け入れられる事業展開が求められている。こうしたより多様な事業展開を目指す一方で、受け入れ体制に無理が生じないようにできるかぎり事業の簡素化を図っていきたい。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明(現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

平成21(2009)年度における民間企業からの受託研究・学術研究助成金は、家政学部において4件行っている。委託元の企業は、食品系企業及び化学系企業等の4社である。受託の際は、すべて契約書を締結し、その研究費等の取扱いについては、本学の規程に準拠した扱いで進めることを基本としている。

本学独自の授業「教養講座」では様々な企業から講師を招き、実務に即した内容の講義を行っている。また、インターンシップにより、学生の受け入れ先企業、自治体も年々増えてきている。

他大学との関係については、首都圏西部大学単位互換協会に加盟する27大学(平成22(2010)年4月1日現在)との協定に基づき、相互の教育課程の充実を図るべく単位互換制度を整備している。平成21(2009)年度春semesterでは100人の学生が、秋semesterでは69人の学生が、単位認定された。他に、清泉女子大学との課程履修制度、学校法人誠心学園との交流事業等も行っている。

(2) 10-2の自己評価

受託研究・共同研究においては、必ず契約・協定等を書面で締結し、契約条項に則り運営されている。契約条項に現れてこない事項については、本学の規程を準用し、適正に管理運営を行っている。

企業との関係については、受託研究の受入れの他、企業の実務者や研究員を講師として招聘し、実社会での応用能力養成に役立つ実践的な講義を担当してもらっている。インターンシップの受け入れ先企業も増加してきており、企業との良好な関係が築かれている。

他大学との各事業に関しても同様に、すべて協定等を結び、そのルールを遵守し、運営を行っており、適切な関係を築けているといえる。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

受託研究・共同研究の際に、特に企業からの細かな条件や契約事項が無いものについて、日本学術振興会科学研究費の支給基準を準用しながら、ある程度幅を持たせた活用をしているが、条件が無いからといって無駄のないよう学校としての方針を示しておく必要がある。受託研究・共同研究の管理運営に関する学内体制を明確にするためにも規程の制定等の対応をしていかなければならない。

企業との関係では、本学の教育研究の成果と企業における第一線の実践活動の成果を相互に活用しながら、受託研究、講師招聘についても必要に応じて見直しを図りつつ、質的向上を目指していきたい。学生のインターンシップや就職についても大学と企業との相互理解の上に立った緊密な関係作りが必要である。こうした点を踏まえ、これまで以上に企業との協力・連携関係を深めていきたい。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

地元町内会や工業倶楽部等に参加し、祭典等の行事に協力し、本学の教育、行事等にも理解いただき相互協力を行っている。地元体育振興会からは運動会への協力に対して感謝状を授与されている。

平成18(2006)年度から鎌倉市と共同で開催している「かまくらママ&パパ'Sカレッジ」を、平成21(2009)年度も10月に開催し、地域から好評を得ている。これには児童学部の教員を中心として多数の教職員が参加しており、学生ボランティアと共に大きな役割を果たしている。また、横浜市栄区民文化センター「リリース」から依頼を受け、本学教員が講師となり学生もスタッフとして参画している、地域の子どもたちを対象とした「こどもアートキャラバン」は新しい試みとして注目を浴びている。

平成21(2009)年度から新たに開始したものとしては、小田急ライフアソシエ（保育事業部）からの依頼を受け、小田急沿線の乳幼児及びその保護者を対象にした「おでかけひろば」がある。本企画は本学の教員及び学生ボランティアが、乳幼児の発達に合わせた遊び等を提供していくものである。平成22(2010)年度には年間カリキュラムを構築し、その企画を本格化させていく予定である。その他にも、ムーブメント教育・療法による発達障害児とその家族のための支援教室の開催、神奈川県立総合教育センターが開催する教員研修事業の受託、神奈川県や近隣自治体からの要請を受け本学教員の講師派遣や委員委嘱の受託等、年々増加している。

学生は、学友会活動やボランティア活動を通じて地域の活動へ積極的に参加をしている。大学は、多くの学生が地域社会の中で様々な活動を行えるように地域社会と連携を図り協力関係を構築している。学友会活動では、地域社会から団体への出演や参加要請に対し、学生にとって有意義な活動になるように調整を図りサポートしている。ボランティア活動では、各市町村の教育委員会とボランティア学生派遣に関する覚書を締結し、学生が公立小・中学校でボランティア活動を行えるようにしている。その他、地域の団体からの保育ボランティア、障害児・障害者支援ボランティア、教育支援ボランティア等の要請に

対して学生の活動をサポートしている。平成21(2009)年度実施の第15回みどり祭(学園祭)では、鎌倉市市民健康課の協力を得て「ピンクリボンかながわin鎌倉-乳がん撲滅運動-」を実施した。

(2) 10-3の自己評価

鎌倉市に立地する唯一の大学である本学は、地域社会との連携・協力関係を重視し、教育研究機関としての人的・物的資源の提供を通じた社会貢献を目指している。そのなかで、日本初の児童学部をもつ本学の特色に合う企画である「かまくらママ&パパ'Sカレッジ」を平成18(2006)年度から継続して開催してきたことは大いに意味のあることである。さらに、「こどもアートキャラバン」も3年目を迎え、その他事業も継続されており、一時の協力関係ではなく、地域に根付いた協力関係が作られつつあるといえる。

学生センターを中心に学生ボランティアをサポートする体制を作ることにより、多くの学生が地域社会と協力関係を構築できているといえる。地域社会から学生に対する新規の参加要請が増加している。これは、これまでの活動の協力関係が地域社会からの高い評価を得ている結果であるといえる。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

地域社会に目を向けた公開講座や子育て支援事業、学生のボランティア活動などの成果が本学の教育研究にフィードバックされ、さらにそれが地域社会に還元されるといった良い循環を作り上げていくことが、今後地域社会との連携において大学に求められる使命であると考えている。

学生の地域社会への参画は、社会人としての素養を身につけるうえで貴重な経験となる。引き続き学生と地域社会の双方にとって有意義な活動となる協力関係を構築したい。

また、学園祭も学生と地域社会が協力関係を築くことのできる貴重な機会であるため、協働で実施可能な企画を検討する。

【基準10の自己評価】

大学が持っている物的・人的資源の社会への提供、教育研究上における企業や他大学との関係構築及び地域社会との協力関係構築については、全体的に基準を満たしていると考えている。特に生涯学習センターが開設する公開講座については、参加人数も年々増加し、講座参加者の満足度も高い。

【基準10の改善・向上方策(将来計画)】

今後も施設の開放、公開講座、子育て支援事業、学生のボランティア活動等、地域に根付いた協力関係を構築し、学生と地域社会の双方にとって有意義な活動を行ってきたい。

基準11. 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 11-1の事実の説明(現状)

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の規程としては、「就業規則」、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」、「個人情報の保護に関する規程」、「研究費の適正管理に関する規程」、「公益通報に関する規程」等があげられる。ここ数年、社会的には、研究費の私的流用、論文の盗用、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、公費の不正請求等、大学の組織倫理を問われる問題が多々起こってきている。企業において企業倫理への取組みが進むなか、大学に対しても社会から組織倫理を強く求められることとなる。本学では、それらに対して、前述のような規程を整備し、対応している。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上記に示したとおり、組織倫理に関する規程がそれぞれ定められている。「就業規則」において総則で基本精神を「法人の『建学の精神』」に則り、学風を重んじ法令及び法人の定める教育方針並びに法人諸規程を遵守し、且つ上司の職務上の命令に忠実に従い、職場の秩序を保持し、教育に携わる者としての自覚と矜持を持ち、職務の遂行に専念しなければならない」とし、第2章で服務規定として服務心得・禁止事項を定めている。これを核として、その他個々の規程が制定され、それら規程に基づき全教職員が職務を遂行している。近年コンプライアンスについては、至る所で耳にするようになったが、本学では、大学及び幼稚部、初等部、中等部、高等部の併設校においても関係法令及び学内規程の遵守を徹底している。

(2) 11-1の自己評価

本学は、女子大学であることから特にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに対する対策を十分備えておく必要性があり、「就業規則」及び「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を定め、教職員に徹底している。平成21(2009)年度新たに「公益通報に関する規程」を制定・施行した。その他の従来から規定されている倫理に関する規程と合わせ、本学の持つ特徴に見合った規程の制定ができ、対応ができているといえる。

現在教職員全員が基本精神に基づいた自覚を持った行動をとっており、適切であるといえる。平成17(2005)年度に「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」及び「個人情報の保護に関する規程」を制定し、施行している。それぞれ社会的に問題となっている事柄であり、注意の必要性を自覚し、行動することを求めたものであるが、十分教職員に周知できており、一切問題は発生していない。その他、「就業規則」等、他の規程による倫理に関する規定についても同様である。

就業規則第3条基本精神及びその他規程において法令遵守を規定し、また教職員全員が

基本精神に基づいた自覚を持った行動をとっており、関連法令等及び学内規程の遵守については、適切に運営できているといえる。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

社会的に科学研究費の不正受給や論文の盗用等が問題になっており、今後、研究費の使用等の管理のみならず、受託研究・共同研究等における知的財産権や利益相反等の取扱いも含め、研究行為自体に対する管理のための規程整備の必要性が出てくることも考えられ、本学の状況に合わせた準備を進めることが必要である。

大学が社会的存在としての役割を果たしていくためには、社会状況に応じ、必要な組織倫理を確立すると共に適切に運営していかなければならない。今後、大学の社会的責務に鑑み、不法行為を未然に防止する適切な仕組みの具体的整備など検討していく必要がある。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

危機管理に関しては、「危機管理規程」を制定し、大学において発生する、諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制・対処方法について規定している。危機事象の対処のために必要と判断した場合には、直ちに当該危機事象に係る対策本部を設置し、組織的に対応する体制が整備されている。

警備の面では、業者委託により24時間体制の人的常駐警備と機械的警備の両面での警備を行っている。不審者の侵入を未然に防ぐと共に、巡回等により火災予防の任も担っている。その他、日常から警察や消防との連携を図っており、緊急時のホットライン等の整備がされている。学内の連絡体制としては、年度の最初に開催される全学連絡協議会において役職者の緊急連絡網を配付し、各部署において役職者以下の連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を周知・徹底している。

大船キャンパスにはAEDを2台設置しているが、緊急時に全教職員が不安なく対処できるよう定期的に普通救命講習を実施している。

平成21(2009)年度には消防法の改正に伴い、大船キャンパスの消防計画を改正し、防災体制を見直した。

本学は、例年、11月末に全学生・教職員が参加し、防災訓練を行っている。平成21(2009)年度についても大船消防署の隊員の指導のもと、避難・通報・消火の総合訓練を行った。また、その他に、関係職員を集め、消火訓練や防災設備についての説明会を年に1回行ってきており、平成21(2009)年度で4年目を迎え、延べ40数人が訓練を行ってきている。

学生に対しては、「学生生活の手引」に事故マニュアルや防災について掲載し、緊急時の対応等を周知している。

(2) 11-2の自己評価

「危機管理規程」に基づき危機管理に係る対策本部を設置するなど組織的な対応体制が整備されている。また、全学連絡協議会も危機管理の上で大きな役割を果たしている。前述のとおり、その場で連絡体制について周知徹底を行っているのみならず、全学にかかわる重要事項を協議している。平成21(2009)年度には、新型インフルエンザへの対応が協議されている。このように、危機管理について、組織的な取り組みができています。

防災訓練については、卒業後に教職に就いて訓練を指導する立場に立つ学生も少なくないことから、学生全員一人ひとりがしっかりと意識をして訓練に臨んでいる。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年度中に消防法の改正に伴い消防計画を変更し防災体制を見直したが、自衛消防隊の各班長は、自衛消防業務の講習を受けることが義務付けられたため、該当職員全員に対し講習を受講させることを予定している。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11-3-①の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

専任教員による研究成果を公表する機会としては、毎年1回発行する「鎌倉女子大学紀要」と「鎌倉女子大学学術研究所報」がある。学術研究所長を委員長とする紀要編集委員会は、「紀要」の編集、発刊にあたる。「学術研究所報」は学術研究所が編集、発刊にあたる。「紀要」の発表論文は、紀要編集委員会が依頼する査読者が判定基準に基づいて審査し、その結果を考慮して最終的には紀要編集委員会が掲載を決定する。学術研究所が支援する助成研究の研究成果は完成研究及び継続研究共に「学術研究所報」に掲載発表される。学内教員の研究業績及び教育業績は彙報にて公表される。学術研究所は、定期的に各種の研究会を企画、運営している。全教職員、学生を対象とした通例年2回の「学術研究所主催講演会」の他、学際的な交流の促進や教員の研究意欲の昂進を意図した研究会を行っている。平成21(2009)年度は学術研究所開設10周年を迎えたことを記念して、学内外の5人の講師による「もちまわり講義」が開催された。これらの各種研究会の諸成果についても掲載する。学術研究所では、教員の著書・論文を中心とした研究業績を収集整理し、全教職員に公開している。「鎌倉女子大学紀要」と「鎌倉女子大学学術研究所報」の発表論文は公的機関を通して電子情報化を行い、積極的に広く学内外の諸教育機関・研究機関へ配布、公表し、広報活動を行っている。なお、論文タイトル等についてはホームページでも公開し、外部の利用に供している。平成22(2010)年4月から、教員への研究活動支援を主たる業務とする「研究支援課」を学術研究所に設置した。教育研究成果を学内外に広報する体制をよりいっそう強化していく。

学園誌としては、「緑苑」と「学園だより」がある。「緑苑」は、年1回発行し、学生、生徒、児童、園児、教職員、関係者、及びオープンキャンパス参加者等に配布している。教育研究活動の成果等を掲載し、広く学内外に向けて本学の取り組みを紹介してい

る。「学園だより」は、年5回発行し、学生、生徒、児童、園児及び教職員、関係者に配布している。学園の最新情報や、各部からの連絡事項・行事報告・行事予定等、告知的な事項を中心に、学園に関する多様な内容を掲載し情報提供をしている。また、進学希望者に参考となる内容を掲載している号に関しては、オープンキャンパス参加者等にも配布している。両媒体共に、毎回、理事長・学長・学園長の所信表明の場所となっている。

(2) 11-3の自己評価

平成21(2009)年度の教育研究成果の発表は、「鎌倉女子大学紀要」においては12件の論文が掲載された。「鎌倉女子大学学術研究所報」においては助成研究の成果が発表される。平成21(2009)年度は11件の完成報告及び中間報告が掲載された。学術研究所主催の講演会の開催とその成果も掲載発表された。公表に対するチェック体制は学術研究所企画運営委員会が規程に基づき検討、審議しており、適切に機能している。平成21(2009)年度の発行部数は「紀要」は1,000部、「学術研究所報」は700部であった。両刊行物を通じて学内外に公表すると共に、公的機関により電子情報化され、教育研究成果を広報していく体制は、整備されつつある。「緑苑」については、平成21(2009)年度の発行部数は7,900部であった。「学園だより」については、平成21(2009)年度の合計発行部数は23,490部であった。平成21(2009)年度の2号目にあたる7月3日号では、法人の「平成20年度 事業の概要財務諸表」を掲載した。

(3) 11-3の今後の改善・向上方策（将来計画）

「鎌倉女子大学紀要」「鎌倉女子大学学術研究所報」については、出版・広報活動をする場合や研究を公表する際には、紀要編集委員会及び学術研究所企画運営委員会が責任を持って審議、決定するため、学内のチェック体制は十分機能している。今後はホームページの学術研究所のサイトを含め、インターネットによる広報活動をより充実させ、学内外へ教育研究成果を広く発信していく。

「緑苑」は、学園の取り組み、行事報告等はもとより、学生、生徒等の学習成果を紹介する内容に今後も誌面を割いていきたい。「学園だより」は、年度中の各節目（年度始、夏季前、学園祭前、年始、年度末）が発行日となっているため、今後も時期に応じた学園の最新情報が提供できるような内容としたい。両媒体共に、学生等の文章や写真を掲載することがあるため、個人情報等の取扱いに留意していくことが必要である。

【基準11の自己評価】

組織倫理に関する規程等については、整備され適切に運用されている。危機管理体制についても、全学連絡協議会を活用し、組織的な対応が出来ている。教育研究成果の情報発信については、各種刊行物を通じて適切に行われていると評価できる。

【基準11の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理の確立、危機管理の体制の整備、教育研究成果の公表等については、現状で特段問題はないが、今後、大学を取り巻く環境の変化に応じ、随時見直しを実施する等、適切に運営する必要がある。

IV. 特記事項

1. 学術研究棟整備計画

現在、本学では、教育研究のさらなる充実を図るため、大船キャンパス内に学術研究棟の建設を計画している。80室以上の個室研究室で構成された計画で、平成22(2010)年度に行政手続を行い、平成23(2011)年度に整備工事、平成24(2012)年度に使用開始を予定している。

<概要>

- 計画建屋
建築面積：779㎡
延面積：4,032㎡
階数：地上6～7階
- 予定工期
平成23(2011)年春頃から1年強
- 主な諸室
学術研究所、事務局、応接室、会議室、学生・教員ラウンジ、
研究室（教員室）、倉庫、階段、トイレ、エレベーター等

2. 教員免許状更新講習の実施

平成21(2009)年度から教員免許更新制が施行されたことに対応し、本学においてもその意義を評価し、現職教員を対象とした「教員免許状更新講習」を実施した。前期（8月6日～10日）・後期（8月17日～21日）の合わせて10日間で延べ142講座を開設、受講者は、延べ2,359名であった。受講者アンケートでは「充分満足した」「満足した」が9割を超え、本講習に本学の特色を感じる意義があったとの感想が多く寄せられた。



大講義室での必修講座「学校を巡る近年の社会状況の変化」



講習初日の受付風景



選択講座「実感・実体験を重視した理科学習～ビオトープを活用して～」



昼休み コミュニティモールでの学生のパフォーマンス



選択講座「子どもの体験を活かす造形表現」

3. 鎌倉女子大学学術研究所開設10周年記念「もちまわり講義」開催

平成21(2009)年10月7日～12月2日にかけて、鎌倉女子大学学術研究所の開設10周年を記念して、「今、大学教員に問われていること!」という総合テーマのもと、学内外5人の講師による全5回の「もちまわり講義」が開催された。講義には本学教員だけでなく事務職員、さらには併設の幼稚部、初等部、中高等部の教職員も出席し、大学を取り巻く時代の諸課題と向き合い、その解決のための方途を共に探るうえで、かけがえのない有意義な機会となった。

市・秦野市の公立小学校校長会会長等28人が出席し、また本学からは学部長・学科長・教務部長・その他教員・職員の合計13人が出席し、情報の共有と意見交換等を行い、有益な会合となった。

実質的な内容は、本学の教職指導の紹介、平成21(2009)年度の実習状況についての反省、「教職実践演習」の取り組みの確認、現場で求められる実習生の資質と実習の事前指導のあり方についての協議であった。

平成22(2010)年度以降は、教職センターが担当となり、幼稚園、中学校、高等学校、養護教諭の実習校と、異なる校種の施設における実習校との連絡協議会を計画している。

(2) 教職特別講座（神奈川県立総合教育センターとの連携）

本学と神奈川県立総合教育センターは、それぞれが有する人的・物的資源と知的財産を有効活用し、教員の資質・能力の向上及び大学教育の充実に資するため、平成17(2005)年3月に協定を締結し、大学側としてはこれまで、共同研究、初任者研修等の各種研修会の講師派遣等を行い、総合教育センター側からは、教職を目指す学生への支援として、指導主事を講師に「教職特別講座」を毎年開催している。平成21(2009)年度の教職特別講座は、2月に3日間6講座を開講し、受講者は延べ394人であった。

平成21年度 鎌倉女子大学との連携事業

「神奈川県立総合教育センター指導主事による教職を目指す人のための特別講座」		
講座名	実施日時	講師
1 「探究的・協同的に学ぶ総合的な学習の時間」	2月8日(月) 3講時 (12:40~14:10)	総合教育センター 指導主事
2 「生涯スポーツにつながる楽しい体育の学習」	2月8日(月) 4講時 (14:20~15:50)	総合教育センター 指導主事
3 「音楽を通じたコミュニケーション」	2月9日(火) 3講時 (12:40~14:10)	総合教育センター 指導主事
4 「共に学び合う社会科の学習」	2月9日(火) 4講時 (14:20~15:50)	総合教育センター 指導主事
5 「子どもの心と向き合う学級経営」	2月10日(水) 3講時 (12:40~14:10)	総合教育センター 指導主事
6 「学ぶ意欲を育てる算数」	2月10日(水) 4講時 (14:20~15:50)	総合教育センター 指導主事

5. コミュニティモールコンサート

毎週木曜日の昼休みに、大船キャンパス教室棟の中心にある吹き抜けの明るく開放的なコミュニティモールにおいてコンサートが開催されている。コーラスやピアノ演奏、バンド、吹奏楽、ダンス、チアリーディング演技等、ジャンルを問わず多彩な内容でプログラムが組み立てられており、出演団体も、学友会のクラブ、ゼミナール、有志、教職員、学外からのグループによる魅力溢れるステージが繰り広げられている。

平成21年度

月	日	曜日	出演者
4	9	木	恵
4	16	木	沖縄舞踊愛好会
4	23	木	演劇部
4	30	木	バンド部
5	14	木	C r a s h!! & 学園祭実行委員
5	21	木	マンドリン部
5	28	木	吹奏楽団
6	4	木	児童文化部
6	11	木	シルフィード・アンサンブル
6	18	木	チアリーダー部
6	25	木	ダンス部
7	2	木	バンド部
10	1	木	恵-MEGUMI-
10	8	木	マンドリン部
10	15	木	チアリーダー部
10	22	木	バンド部
10	29	木	アネモネ(布田智恵子ピアノソロ)
11	5	木	シルフィード・アンサンブル
12	3	木	パップ晶子ゼミ
12	10	木	学園主先生 音楽の森コーラス
12	17	木	バンド部
1	7	木	チアリーダー部
1	14	木	ローズスター
1	6	水	合唱団
1	7	木	チアリーダー部
1	8	金	ダンス部
1	12	火	沖縄舞踊愛好会
1	14	木	ローズスター
1	18	月	鈴木恵津子ゼミ

平成22年度

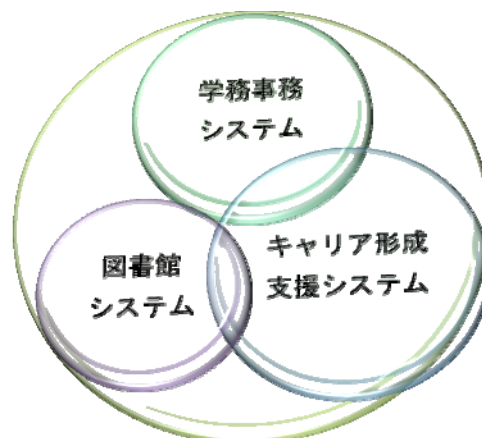
月	日	曜日	出演者
4	15	木	吹奏楽団
4	22	木	パップゼミ
5	13	木	沖縄舞踊愛好会
5	20	木	バンド部
5	27	木	演劇部
6	3	木	児童文化部
6	10	木	合唱団
6	17	木	マンドリン部
7	1	木	ダンス部
7	8	木	バンド部
7	15	木	チアリーダー部
7	29	木	シルフィード アンサンブル

6. 就職支援向け『e - 評価システム』・『履修カルテ』の開発と活用

本学では、「企業学習プログラム」をコアとしたビジネスマナー・スキル及びコミュニケーション能力関連科目の開設、キャリア・カウンセラーの設置等、学生のキャリア形成への支援体制を整えており、入学から卒業までの間、クラスアドバイザーやゼミナール担当の教員、事務職員による学生一人ひとりの状況に応じた学力向上支援、就職支援等、様々な支援を実施している。これらの支援の結果、卒業時においては教育や社会福祉、一般企業等の幅広い分野への就職で高い決定率を維持しており、現在多くの卒業生がそれぞれの職域で活躍している。

平成21(2009)年度より、本学ではキャリア形成支援のレベルアップを目指し、キャリア教育の達成度を客観的に評価する本学独自のシステムと、履修歴・活動歴等の学生情報を統合し全学的に活用するシステム作りを計画した。

現在、本学の情報システムは、ネットワークや情報セキュリティ等を基盤として、教務、就職、証明書発行等の学務事務システムと図書館システムが稼働しているが、この計画では、稼働中の二つのシステムに加えて、新規にキャリア形成支援のためのシステムを開発し、全学的な支援体制の整備を実施する。



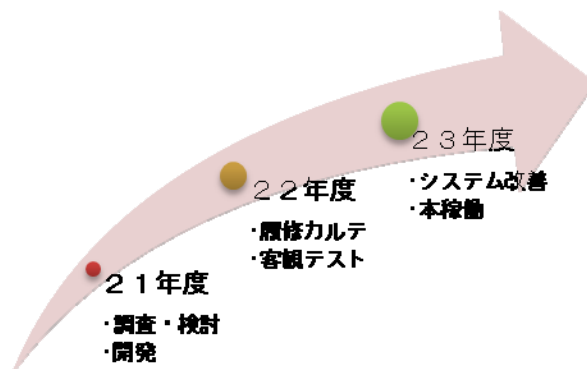
この取組が、平成21(2009)年度 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」に採択された。取組のテーマは、「就職支援向け『e - 評価システム』・『履修カルテ』の開発と活用」。

「e - 評価システム」は、「企業学習プログラム」の履修等により学生が身につけた知識、スキル、態度、価値観等を評価するための「客観テスト」であり、その評価結果と、履修や活動状況を記録する「履修カルテ」とを統合することによって、学生一人ひとりのキャリア教育達成度に応じた就職支援体制を全学で統一的に整備することが可能となり、学生の自己啓発的なキャリア形成活動の活性化が期待される。

特に就職支援の面から予想される効果として、まずこのシステムを学生が利用することにより、自己の特性や能力を理解することが出来、積極的な就職活動へと繋がっていくことが期待できる。さらに、就職支援を行う教職員側からも、学生の個々の特性・状況を理解しつつ、正確かつ迅速な就職活動の現状把握が可能となり、きめ細かい就職支援の実現が期待できる。

採択後、平成21(2009)年度は、「e - 評価システム」及び「履修カルテ」の評価項目、評価方法、分析結果表示方法に関する調査を実施した。その後、「履修カルテ」の内容について検討・整備し、開発に着手した。「履修カルテ」では、新たに学生情報データベースを作成するため、現在稼働している学務事務システムとのデータ連携を中心に項目の整備を行った。授業や課外活動で作成したレポートや報告等、成果物の蓄積と自己のふり返りに適している学生ポートフォリオシステムも同時に開発した。並行して、学内運用体制を整備し、平成21(2009)年度末で「履修カルテ」の第一段階の開発を終了し、平成22(2010)年度からは家政学部家政保健学科や一部のゼミナール、就職支援の場面で活用がスタートした。

平成22(2010)年度は、「教職実践演習」で活用する履修カルテとの連携について検討し、「e - 評価システム」の作成に着手する。



7. 社会との連携

(1) かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画

本学では、平成18(2006)年度以降、毎年10月に「かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画」を開催している。この企画は、本学・鎌倉市・地域の子育て支援グループ懇談会の三者共催で実施されているもので、毎年「あそび」をキーワードに、本学の専門性を生かした参加型の企画が行われている。平成21(2009)年度は、10月18日(日)10:30~14:30で行われ、参加親子総数は489人であった。企画・運営には、本学教職員17人に加え、学生ボランティア220人(児童学部の1~3年生)が参画した。

第4回
かまくらママ&パパSカレッジ特別企画

親子で楽しむ♪あそびの大学 2009

「ママとパパが楽しいと、
ボクもワタシも楽しい！」
親子でいっぱい遊んで、子育てを楽しみませんか？

日時 平成21年10月18日(日)
10:30～14:30

場所 鎌倉女子大学大船キャンパス

入退場自由 無料です！

家族みんなで遊びに来てね

運動したり歌ったり楽しく遊ぼう！

くわしくは裏面を見てね

主催：鎌倉市、鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会

※ かまくら子育て支援グループ懇談会は、市内の「子育て支援団体」と「子育て中の母親グループ」15団体で運営されている市民活動団体です。

子育てセミナー
「子どものこころの世界の不思議」
言葉やしぐさから見てくる子どものこころについて一緒に考えてみましょう！
第1回 10:45～11:15
第2回 13:45～14:15

みんなで楽しく歌ってあそぼう！
みんなの大好きな歌と一緒に歌おう！
第1回 10:30～11:00
第2回 12:30～13:00
第3回 14:00～14:30

親子で運動あそび
ボールあそびや縄あそび、思いっきり体を動かそう！
10:30～14:30

親子で体操！みんなで体操！
親子と一緒に音楽に合わせて体操しよう！
第1回 11:20～11:50
第2回 13:15～13:45

めだかたよ！
メダカやヤゴを触ったり、観察してみよう！
10:30～14:30

おそとであそぼう
広いお外でダンボールや落ち葉あそび！
10:30～14:30

身近なものでおもちゃづくり
身近にある材料でおもちゃを作って遊ぼう！
10:30～14:30

子育て劇場 (あなたならどうする)
子育てで困っていること、学生の劇を通してみんなで一緒に考えませんか？
第1回 11:30～12:00
第2回 13:00～13:30

その他
★ママとパパの健康チェック
★パネル展示

- お祖父さん、お祖母さんと一緒にお越しのご家族には、三世代の記念写真をプレゼント！
- 動きやすい服装でお越しください。
- お弁当の持込み可です。(ゴミはお持ち帰りください)
- 大学のカフェテリア(軽食)も利用できます。(乳幼児の食事はご用意ください)
- 授乳、おむつ替えスペースもあります。

お問合せ
鎌倉市役所 こどもらい課 0467-61-3890
鎌倉女子大学 総務課 0467-44-2111

大船駅 笠間口から徒歩約8分
駐車場はありません。

(2) 横浜市栄区「こどもアートキャラバン」

鎌倉市に隣接する横浜市栄区の区民文化センター「リリス」からの依頼により、地域の子どもたちを対象とした「こどもアートキャラバン」を実施している。平成21(2009)年度は、「日本のいろとかたち」をテーマとして栄区産の自然素材「竹」を利用した作品づくりを行った。ワークショップは6回開催され、参加者は保護者187人、児童101人であった。本学の教員の企画・指導に加え、児童学部の学生12人がアシスタントとして参加した。平成22(2010)年度は、「ものづくりニッポン 街のリサイクル資源で遊ぼう」をテーマに、栄区内の企業等から廃材を提供してもらい、それを利用して作品づくりを行う計画である。

5月のあてかけだより

子育てステーション成城
おでかけひろば
平成22年5月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ランチタイム 11:00~14:00
2	3 ランチタイム 12:00~13:00	4	5 ランチタイム 12:00~13:00	6 身体測定と手形 10:00~17:00	7 身体測定と手形 10:00~17:00	8 ランチタイム 11:00~14:00
9	10 ランチタイム 12:00~13:00	11	12 いっしょに遊ぼう! 11:00~13:00 ランチタイムもありです	13 お誕生会 11:00~11:30 ご利用は12時まで	14	15 ランチタイム 11:00~14:00
16	17 ランチタイム 12:00~13:00	18 プーフレ・ママン 15:00~	19 いっしょに遊ぼう! 11:00~13:00 ランチタイムもありです	20 ご利用は12時まで	21 育児サロン (保健相談) 13:30~14:30	22 ランチタイム 11:00~14:00
23	24 ランチタイム 12:00~13:00	25	26 ランチタイム 12:00~13:00	27	28 いっしょに遊ぼう! 11:00~13:00	29 ランチタイム 11:00~14:00
30	31 ランチタイム 12:00~13:00					

育児サロン(保健相談)
21日(金) 13:30~14:30
「赤ちゃん子どもの応急手当」
質問・相談なども自由にできます。

身体測定と手形
6日(木) 10:00~17:00
7日(金) 10:00~17:00
成長の記録や節食にどうぞ。

いっしょに遊ぼう!
12日(水) 11:30~12:00
「手遊び・絵本を読もう」
19日(水) 11:30~12:00
「お風呂で手遊び・歌って歯磨き遊び」
28日(金) 11:30~12:00
「お話を読もう」

プーフレ・ママン
18日(火) 15:00~
育児奮闘中のみなさん!
みんなでしゃべりませんか…

5月のお誕生会ご予約
13日(木) 11:00~11:30
お誕生カードをさしあげます。
*6月1日から申込み、定員10組

※第2、第3木曜日は発達相談のため、10時~12時までのご利用になります。

★身体測定は毎月第1週の木曜日と金曜日に行います。
5月6日(木)・7日(金) 6月3日(木)・4日(金) 7月1日(木)・2日(金)
8月5日(木)・6日(金) 9月2日(木)・3日(金)

★いっしょに遊ぼう!
毎月、鎌倉女子大学の学生がおでかけひろばに遊びにきます!
5月 12日(水) 11:00~13:00 「手遊び・絵本を読もう(11:30~)」
19日(水) 11:00~13:00 「お風呂で手遊び・歌って歯磨き遊び(11:30~)」
28日(金) 11:00~13:00 「お話を読もう(11:30~)」

おでかけだよりがPCからみれるようになりました! 「子育てステーション成城」を検索していただき
【おでかけひろば】の項目の中にある<イベント>欄の「スケジュールはこちら」をクリックして
お知らせ一覧の中の「おでかけだより」をクリックしてください。

子育てステーション成城 おでかけひろば
東京都世田谷区成城6-5-34 成城コルティ3F
03-6490-7169



8. 「子ども発達臨床研究施設」の設置

平成21(2009)年4月1日に鎌倉女子大学独自の恒常的な研究を展開する「子ども発達臨床研究施設」を学術研究所内に設置した。この施設の目的・活動は、以下のとおりである。

(1) 目的

文部科学省の平成17(2005)年度における統計によれば、児童生徒の暴力行為の発生数は学校内30,283件、学校外3,735件、いじめ件数は20,143件、小中学校の不登校児童生徒数12万2,255人、児童生徒の自殺者数103人、平成19(2007)年度の被虐待児童数は40,000人を超えたという。また、学校教育現場における発達障害児童への具体的な教育方法はまだその途に付いたばかりである。これらの状況に鑑みれば、現

代社会における子どもの深刻な社会心理問題を大学教員として座視・放置してられないであろう。

幸い、本学においては、各教員がこれまでこのような子どもに係る問題をそれぞれの専門の領域で実践・研究を続けてきた経緯、実績がある。そこで、本大学教員の知的財産を活用して鎌倉女子大学に特徴的な研究を恒常的に進め、その成果を併設校、諸学校、教育センター及び子ども臨床を実践している諸機関に貢献させていくことを施設創設の目的とする。

(2) 研究活動

各教員が各自の実践・研究を互いの共通理解のもとに整理し、連携・協働して問題の分析・研究に着手し、その結果を子ども発達臨床研究の場に寄与できる方法について検討する。また、各教員がそれぞれのフィールドで活動を行っているので、それら関係機関との連携及びネットワーク作りを密にしながら、子ども発達臨床研究に係る共通の研究テーマを構築するための個人研究・グループ研究を実施しながら、共通のテーマに基づいた研究を行うものとする。

(3) 研究分野

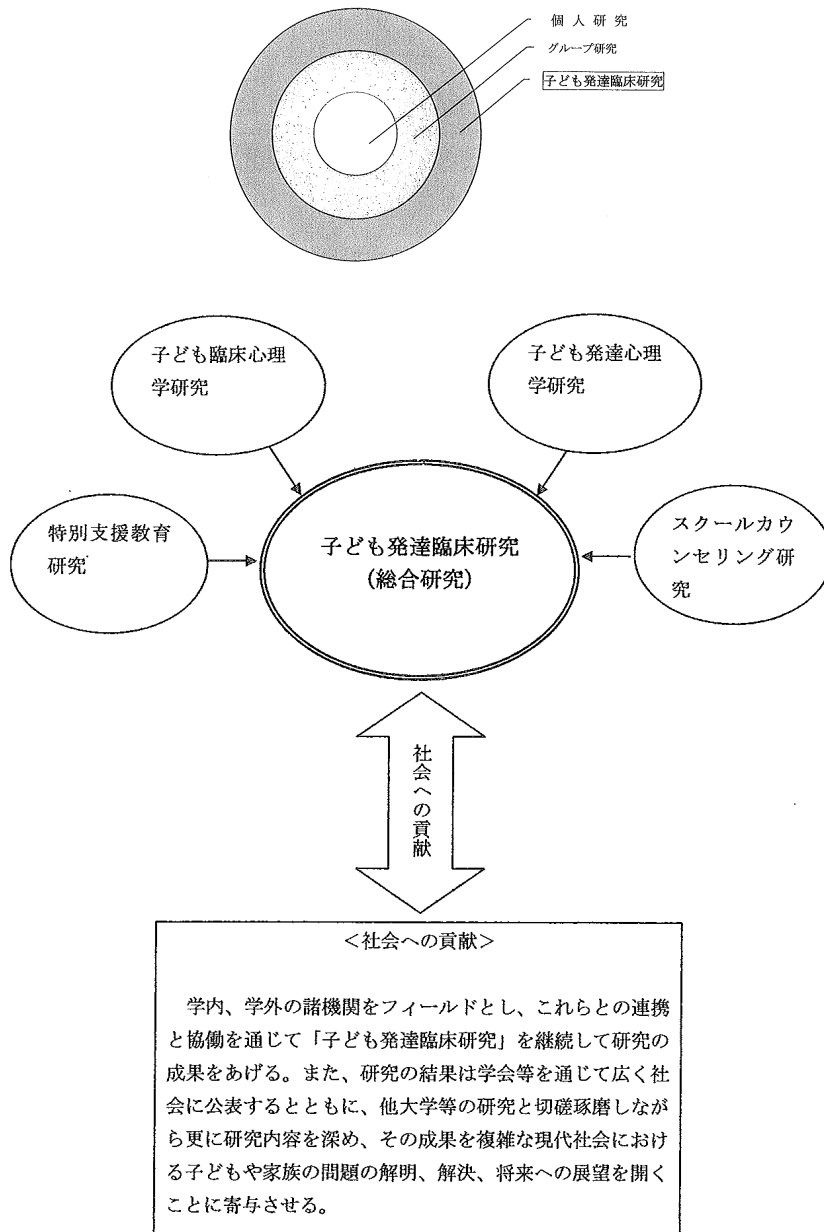
「子ども臨床心理学」、「子どもと家族に関するカウンセリング・心理療法」、「スクールカウンセリング」、「保育カウンセリング」、「特別支援教育」を広く抱合した領域をその研究分野とする。

(4) 平成21(2009)年度の活動

個人研究・グループ研究を続けながら、研究テーマを共有した共同研究を次のように行っていく。

- ① 研究テーマについての先行研究の検討等
- ② 外部実践者・研究者との交流
- ③ 研究テーマについて具体的研究を開始し、「子ども発達臨床研究」の像の具体化
- ④ 「子ども発達臨床研究」の像を共有化し、継続的研究に着手
- ⑤ 継続的研究

(5) 子ども発達臨床研究のイメージ図



9. 大学院に「学校教育学研究科目群（クラスター）」を設置

大学院児童学研究科児童学専攻（修士課程）に平成23(2011)年度から新しく「学校教育学研究科目群（クラスター）」を設置する。既存の「児童学総合研究科目群（クラスター）」、「子ども心理学研究科目群（クラスター）」に加え、3つ目の研究科目群（クラスター）となり、教育学科の修了生のニーズにも今まで以上に応えられるものとなる。学校教育学研究科目群の特性は、以下のとおりである。

- (1) 児童学研究科における教育研究の特色である児童に関する関連諸科学の総合的な知識・スキルの修得を基盤としながら、小学校の指導的役割を果たし得る教員（スクールリーダー）の養成を目指す。
- (2) 小学校教諭専修免許状の取得を目的とし、高度の教育理論研究と実践的指導力の培養に資するカリキュラムとする。したがって、教職大学院の教育課程における下記の教育研究5領域のすべてをカバーし、各領域ごとに基本と思われる科目を設置している。
 - ① 教育課程（教育課程・指導法特論）
 - ② 教科等の指導方法（現代授業研究Ⅰ-Ⅴ群、表現文化研究演習Ⅰ-Ⅴ）
 - ③ 生徒指導・教育相談（学習指導・進路指導演習、学校カウンセリング演習）
 - ④ 学校経営等（学校経営管理特論）
 - ⑤ 学校教育と教員の在り方（教職特論、教育社会学特論、世界の教育・文化特論）
- (3) 小学校英語活動の必修化に向けて、英語教育についても担当できるように配慮し、現代授業研究（外国語活動（英語））、小学校英語演習と共に、それらの基礎となる英語コミュニケーション演習の3科目を設置する。
- (4) 教育理論面に関しては、学校教育学研究特論、学校教育学研究方法論、教育基礎理論特論、教育社会学、教育心理学等の科目を設置し、学校教育に関する体系的かつ高度の専門的知識・スキルを得させる。また、実践・応用面に関しては、併設の初等部との密接な連携のもとに、その優れた教育資源を有効に活用しながらフィールド研究、表現文化研究演習Ⅴ（英語コミュニケーション演習）等を行い全体として期待されている学校教育に関する理論と実践の統合化が図られるようにする。
- (5) 特別支援学校教諭専修免許状の取得についても同時に希望する場合には、「子ども心理学研究科目群」及び「児童学総合研究科目群」に設定されている関連科目の履修も併行して行うことによって可能となる。